

平成29年度第12回 地域連携推進機構運営会議 議事次第

日 時：平成30年2月2日（金） 13：30～15：30

場 所：本部管理棟 2階 第2会議室

【議題】

<審議事項>		資料番号
1	地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する 具体的方策等について（第二次答申）	審議1
2	平成30年度非常勤講師の委嘱及び客員教授等の名称付与について	審議2
3	AMED知財リエゾンとの覚書締結について	審議3
4	公開講座に関する規程制定等について	審議4
5	その他	
<報告事項>		
1	「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」総括シンポジウムの開催について	報告1
2	第96回琉大21世紀フォーラムの開催について	報告2
3	各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について	報告3
4	その他	

※参考資料

- ・ 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成30年1月1日時点）（参考資料1）
- ・ 平成29年度第12回地域連携推進機構運営会議 座席表（参考資料2）

※今後の日程

- ・ 第13回 … 3月 2日（金） 10：00～12：00 於：本部管理棟 2階 第2会議室
- ・ 第14回 … 3月23日（金） 10：00～12：00 於：本部管理棟 2階 第2会議室

平成29年度第11回 地域連携推進機構運営会議 議事要旨

日 時：平成29年12月22日（金） 10:00～11:30

場 所：本部管理棟 2階 第2会議室

出席者：須加原 一博（議長（機構長））、屋 宏典（副機構長 兼 産学官連携部門長）、背戸 博史（地域連携企画室長）、遠藤 光男（生涯学習推進部門長）、玉城 理（産学官連携部門 専任教員）、柴田 聡史（生涯学習推進部門 専任教員）、小島 肇（地域連携企画室 特命教員）、島袋 亮道（地域連携企画室 特命教員）、宮里 大八（地域連携企画室 特命教員）、下地 みさ子（産学官連携部門 特命教員）、空閑 睦子（生涯学習推進部門 特命教員）、新川 武（産学官連携部門 併任教員）、瀬名波 出（産学官連携部門 併任教員）、新田 早苗（総合企画戦略部長）

欠席者：糸数 温子（生涯学習推進部門 特命教員）、金城 邦夫（総合企画戦略部 地域連携推進課長）

陪席者：嘉目 克彦（監事）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課 課長代理）、與儀 あゆみ（総合企画戦略部 地域連携推進課 産学連携推進係長）、菅野 達之（総合企画戦略部 地域連携推進課 課員）、仲嶺 天展（総合企画戦略部 地域連携推進課 地域連携推進係員）、天願 翔太（総合企画戦略部 地域連携推進課 産学連携推進係員）

※審議に先立ち、12月1日開催の平成29年度第10回運営会議の議事要旨案について確認があり、了承された。

<審議事項>

議長から、次の2つの事項について機構の今後の対応について審議を行う旨提案があり、各担当から説明の上、審議を行った。

1. 平成31年度概算要求について

下地課長代理、宮里准教授から、資料（審議1）に基づき概算要求について説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

2. 平成29年度プロジェクトシートについて

下地課長代理から、資料（審議2）に基づきプロジェクトシートについて説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・ 今後の実績（特に平成30、31年度）については、第3期中期目標期間の暫定評価（平成32年度）や、第4期中期目標期間の予算要求への基礎となるので特に重要である。プロジェクトシートの数値が一つのメルクマールになるので、数を維持するのか、それとも拡大していくのかなど、それぞれの年度計画ごとの見解を統一することが必要である。（新田部長）
- ・ 成果指標を達成しているのにB評価（機能強化経費の評価）、といった例もあるので、数値の意味合いについては熟慮しなければならない。（須加原議長）
- ・ 年度計画29番における「企業や行政機関等からの交流者（専門人材）の登用」については、数

値のカウント方法を整理する必要がある。なお、クロスアポイントメントに関する学内制度については、申し合わせ等の整備が始まっているところである。(新田部長)

審議の結果、原案どおり了承された。

<報告事項>

議長から、次の6つの事項について機構の現状の認識と情報の共有を図るため、各担当から報告を行うよう発言があった。

1. 沖縄産学官協働人財育成円卓会議ワーキンググループの新規立ち上げについて
背戸室長、宮里准教授から、資料（報告1）に基づきワーキンググループについて報告があった。
2. 糸満市と国立大学法人琉球大学との包括的連携に関する協定締結式について
新田部長から、資料（報告2）に基づき協定締結式について報告があった。
3. 離島教育環境改善事業（与那国ICT実証実験）第1回検証委員会について
背戸室長から、資料（報告3）に基づき検証委員会について報告があった。主な意見は以下のとおり。
 - ・ 今回のような数名の高校生だけに使用，というだけでなく，例えば夜間利用による行政職員のスキルアップなどにも繋げられる。ICT活用の可能性は幅広く，別の仕掛けもできるように思う。
(背戸室長)
 - ・ 法人評価はどうしても中期目標・中期計画との整合性が問われるため，中期目標・中期計画の策定時に想定していなかった優れた取組については，上手くプロジェクトシートに生かしていく必要がある。(新田部長)
4. 平成30年度公開授業の運営について
遠藤部門長から、資料（報告4）に基づき今後の運営について報告があった。主な意見は以下のとおり。
 - ・ ヒト介入試験（成長分野リーディングプロジェクト創出事業研究委託業務）のボランティアへ参加することのインセンティブとして，公開授業や公開講座の受講料免除や減免などができないか。
(屋部門長)
 - ・ 包括連携協定締結済みの自治体住民に対してのインセンティブとしても考えられるのではないと思う。受講料のインセンティブの方針・指針について，検討が必要である。(遠藤部門長)
5. 地域創生特別講義「地域プロジェクト実践」 「マコモ」茶開発について
小島准教授から、資料（報告5）に基づき取組について報告があった。
6. 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について
各室・部門から、資料（報告6）に基づきそれぞれ報告があった。

地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する
具体的方策等について

第二次答申（最終答申）目次案

第Ⅰ部 地域貢献型大学としての琉球大学の理念、ガバナンスの在り方

1. 地域貢献型大学としての琉球大学

○地域貢献型大学としての琉球大学の理念の明確化について

2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス

○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について

○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について

○ニーズの集積とその分析・対応を適切に行う体制の整備について

○理念を反映する予算編成方針について

3. その他

○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について

○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について

○地域連携推進機構および地域連携推進課の機能強化について

○地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度の強化について

○FD および SD の在り方について

以上、第一次答申

第Ⅱ部 地域貢献型大学としての具体的方策

1. 地域貢献事業群の体系化について

2. 地域社会とのコミュニケーションの場の創出について

3. 地域貢献事業循環型モデルについて

第Ⅱ部 地域貢献型大学としての具体的方策

1. 地域貢献事業群の体系化について

I. 医療・健康長寿 ～沖縄の健康・長寿をリードします

アクション1：地域医療水準の向上

例) 医師会や病院と連携した医療人材の育成・研修【医】

自治体や関係機関と連携した研究活動【医】

アクション2：健康長寿社会の再生・復活

案) 健康長寿に関する一般向けの実践講座の実施

II. 地域振興 ～沖縄の地域・産業をサポートします

アクション3：農業の振興（6次産業化、後継者育成）

例) 自治体や産業界と連携した技術開発、品種開発、共同研究【農】

アクション4：観光産業の振興（人材育成、振興策の策定支援）

例) 観光政策人材育成事業【観光】、学生アイデアの活用【観光】

アクション5：IT・エネルギーの振興

例) スマートシティ開発【工】、IoTの活用による産業支援【工】

案) ビッグデータ活用による交通システムの検討

アクション6：地域文化の振興

例) 自然文化遺産の継承&地域資源化への支援（自然史博物館の構想）

III. 次世代育成 ～沖縄の未来をプロデュースします

アクション7：島嶼型教育基盤の構築

例) 離島の教育基盤の構築【教育】

アクション8：次世代育成の基盤整備

例) 理科への興味を促す出前授業・公開講座の実施【理】

アドバイザースタッフ事業【教育】

案) 英語教育、プログラミング教育、起業教育等の新たな課題への支援
留学生（JICAとの連携）による学校支援

アクション9：事業創出人材の育成（学生メイン？）

例) アントレプレナー育成【産学】

案) プロデューサー、コーディネーター育成（大学院？）

アクション10：地域活性化人材の育成

例) 知のふるさと納税【生涯】

地域志向プロジェクト、地域志向教育【COC、COC+】

案) 学生地域応援団の結成（希望自治体の登録など）

IV. 島嶼・海洋・亜熱帯研究 or とんがり研究 ～沖縄を世界に向けてプーストします

プロモートか？

アクション 11：島嶼・海洋・亜熱帯研究（とんがり研究）の推進

アクション 12：

<柱のネーミング案>

I. 医療・健康長寿

沖縄の未来は健康から

未来の健康長寿をリードする

沖縄の健康をリードする

II. 地域振興

未来の地域・産業を

沖縄の地域・産業をサポートする。

沖縄の地域・産業の未来をサポートします。

III. 次世代育成

沖縄の未来をプロデュースする

沖縄の次世代をプロデュースする

IV. 島嶼・海洋・亜熱帯研究

世界の島々をリードする

島嶼海洋分野のセンターになる（アカデミック・センター）

沖縄を世界に向けて発信する

2. 地域社会とのコミュニケーションの場の創出について

（「地域貢献事業フェア（仮称）」について）

- ・地域とともに豊かな未来社会をデザインするため、本学の地域貢献に関する活動（教育、研究、医療・診療）を地域と共有する事で、地域に暮らす人々に、豊かな明るい未来をイメージしていただける地域貢献事業フェアとしたい。
- ・「豊かな未来社会」のイメージを参加者に感じてもらうフェアとするためには、地域課題（これまでに本学のCOC等の地域課題発掘等の取り組みで明確化した地域課題や、未だ明確化していない課題等も含む）の解決策が日常生活に浸透し、実際に豊かな未来社会が実現されているイメージが参加者に効果的に伝わる事が最も重要だと思われる。その実現のために、自らがその「デザイン」づくりに関わりたい、あるいは参加したい、と思ってもらえる事が肝要である。動機を持った地域の人々は自ずと、自身の出来得る事から、本学とともに「豊かな未来社会をデザインする」ために、積極性を持ち、関わってもらえるものとする。
- ・「豊かな未来社会」のイメージを最も効果的に伝えるためには、「人類が現在持っている知識の限界までを教授するとともに、その限界を超えるべく学生とともに研究を続ける」（琉球大学研究者倫理規範より）本学の研究者自らが地域の人々と接し、説明する事が肝要である。そうする事で、地域の人々に感動をもって、本学の取り組みをより効果的に伝える事が出来ると思われる。日常的に時間と労力を惜しみなくつぎ込み、知識の限界を超えようと努力する研究者の姿に感動し、将来の自らの道を見出す人々も少なからずいるものと期待する。
- ・「人類の知識の限界を超えうる研究を行うためには、何ごとにもとらわれない思考と行動の自由が必要である。この自由は、社会が大学を信頼して大学に与えた権利である。したがって大学は、この社会の信頼に応え、自らを律する高度な倫理観をもって研究を遂行し、公共の福祉に貢献していることを、社会に示さなければならない。特に、研究活動とその成果が多大な影響を社会に及ぼす現代において、このことの重要性は大きい。」（琉球大学研究者倫理規範より）とする本学の既存の優れた規範をいま一度深く振り返り、本学研究者諸氏においても、研究の成果を社会に示す事に心を熱くし取り組んで頂きたい。

3. 地域貢献事業循環型モデルについて

自治体や地域、企業・団体や個人等から寄付や支援金の獲得、プロジェクトへの参画・協力による支援の獲得、地域からの多様な資金・支援の獲得（持続可能な資金獲得による事業循環型の実現）等の具体的方策について。

1) 資金提供の候補

地域貢献事業を実施する資金を提供できる候補は以下の通りである。

①行政系

国：内閣府、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、環境省等

沖縄県：企画部、商工労働部、農林水産部等

市町村：那覇市、宜野湾市、・・・（連携協定）

外郭団体：（公財）沖縄県産業振興公社、（公財）沖縄県地域振興協会、（一財）

沖縄観光コンベンションビューロー等

②産業系

県内：沖縄電力、沖縄銀行、琉球銀行・・・沖縄ツーリスト、・・・等

県外：ダイキン、・・・

③個人系

県内：一般市民、父母、卒業生、会社員・・・

県外：卒業生・・・

④教育系

県内：本学、大学コンソ・・・、私立校

県外：

2) 資金獲得の方策

資金獲得に当たってはプロジェクト及びアクションプランの達成目標や事業期間等を勘案して対応する必要がある。

①医療・健康長寿系

- ・地域課題の解決を支援する取り組みであり、当初は自治体等から資金を獲得する。

- ・その後、医療・健康長寿に関連する企業等からの資金獲得を目指す。

- ・長期に渡る取り組みとなる事から成果を示しつつ継続的な資金獲得を図る。

②地域振興系

- ・観光やIT等の産業人材育成については産業界からの応分の資金獲得を目指す。

- ・このため比較的、短期間での実績・成果を挙げる事が望まれる。

- ・地域活性化等については当該市町村や企業等と連携し競争的資金を獲得する。

- ・地域活性化の成果指標を明確化して取り組み、成果を挙げる事が望まれる。

③次世代教育系

- ・中長期に渡る取り組みとなり、短期に具体的な成果を見せる事が難しい。
- ・当初は大学等の資金を獲得して事業を実施しつつ、行政等から資金獲得を進め、将来的には企業や個人等からの資金獲得を目指す。

3) 地域貢献事業循環型モデルの構築

- ・継続的な資金獲得・事業実施に繋げるには資金供給者に対し事業成果を明確化して評価を得る事が肝要である。
- ・このためニーズの高い事業の企画提案実施と具体的な成果が地域に還元される、循環する仕組み（プラットフォーム：P F）が必須である。
- ・P Fは活動を活性化するためプロジェクト及びアクションプランによって個別に設定する事が望まれる。

4) 企画提案力の強化

- ・循環型モデルの構築に当たってのキーポイントは地域貢献事業の企画力及び提案力である。
- ・地域貢献事業群を取りまとめた分かり易い冊子（地域貢献事業ガイドブック（仮））を作成する必要がある。このための企画機能の充実強化（企画人材の増員）が望まれる。
- ・ガイドブックを手ずさえて資金提供候補となる行政、産業、個人等に説明・意見公開を行い、具体的な資金獲得を行う提案機能の充実強化（提案人材の増員）が望まれる。
- ・このため、本学内での人材確保とともに、県、市町村、企業等からの出向やクロスアポイント等による人材確保も必須である。

5) 具体的な資金受け入れ

①寄附金

- ・人材育成及び研究者への助成など、学術研究および教育研究の充実・発展及び地域活性化のために活用することを目的とし、企業や個人から受け入れる寄附金。

②共同研究

- ・共同研究とは、民間等外部の機関から研究者及び研究経費等、又は研究経費等を受け入れて、本学の教員が当該民間等外部の機関の研究者と共通の課題につき対等の立場で共同して行う研究。

③受託研究

- ・受託研究制度とは、本学の教育・研究上有意義であり、かつ、本来の教育・研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に受け入れるもので、外部からの委託を受けて行う研究で、これに要する経費を委託者が負担するもの。

④琉球大学基金

- ・琉球大学の財政基盤を充実させ、学生支援・教育研究活動に資して、広く社会へ還元していくことを目的に創設した琉球大学基金への寄附。
- ・税制上の優遇措置として、琉球大学基金への寄附では所得税法、法人税法による税制上の優遇措置が受けられる。また、個人に対しても、所得税法第 78 条第 2 項第 2 号により、その年に支出した寄附金の額に対して所得税の課税所得から控除することができる。

⑤その他

- ・ふるさと納税（自治体と連携して、ふるさと納税を大学へ寄付）
 - ・大阪府と大阪府立大学が連携して実施している。府大・高専基金を設置し、卒業生や留学生はもとより広く府民の皆さんが大阪府立大学を拠点として交流するための事業や、在学生や留学生支援のための事業を実施する。
<http://www.kikin.osakafu-u.ac.jp/>
 - ・国際大学は南魚沼市と協力して、南魚沼市の国際化推進のためのひとつとして、「南魚沼市ふるさと応援寄付金」メニューに「国際大学応援と交流の推進コース」を設ける。南魚沼市は支援いただく寄付金の 90%を国際大学応援として留学生奨学金等の国際化推進活動資金として、国際大学へ助成する。
http://www.iuj.ac.jp/jp/donation/furusato_donation/
 - ・兵庫県と兵庫県立大学が連携して実施し、同大学創立 10 周年・創基 85 周年記念事業として寄付をつのる。
http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv2/donate_furusato.html
- ・クラウドファンディング
 - ・山梨県内大学と自治体、産業界、マスコミ、金融機関、労働団体などの地域機関が集結し、やまなしクラウドファンディング運営委員会を設立。文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事 (COC+)」の一環として、山梨大学地域未来創造センターCOC+部門を窓口に設立されました。この委員会事務局は、山梨県内 12 大学の連携組織である、特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしが担っている。
<https://faavo.jp/yamanashi>
 - ・「Readyfor College」は、大学や研究室などがプロジェクト実行者としてインターネット上で不特定多数の人から資金を募る大学向けのクラウドファンディングであり、筑波大学と東京藝術大学が参加大学として取り組む。
<https://readyfor.jp/college>
 - ・学術系クラウドファンディングサイト「academist (アカデミスト)」は、研究費獲得に特化したクラウドファンディング・プラットフォームであり、サポーターは研究者に寄付をするのではなく研究者が提示したリターンを購入する形で運営する。

<https://academist-cf.com/>

- ・本学学生の取り組みについて、

『Blooming Project ～”花”で彩る南の島～ 観光で花咲く沖縄に！』

琉球大学観光経済ゼミでは、「花で彩られた道路景観が観光客に与える魅力の度合い」を検証しています。その一環として、2018年3～4月にかけて那覇空港付近の観光客通りの多い安次嶺交差点を中心に、花のプランター500個と「WELCOME」と書かれた看板を提示します。

<https://a-port.asahi.com/okinawatimes/projects/kankoublooming/>

『シャッター商店街コザの魅力をポスターにしたい！【女子大生×まちおこし】』

地域企業（自治体）お題解決プログラムの受講生が立ち上げたプロジェクト。

沖縄県内の中部にある沖縄市コザはかつて若者たちで賑わう異国情緒溢れる街でしたが、今となってはシャッター商店街と言われ、若者の足が遠のいています。沖縄市について知らない若者にも、沖縄市に興味を持ってもらい、新たな客層を増やしたいという思いから#コザに恋してプロジェクトを始めました！

<https://goo.gl/7pD4hW>

地域貢献型大学答申検討WG（地域連携企画室拡大会議） 名簿

- 須加原一博 地域連携推進機構長(理事・副学長(地域連携・地域医療・キャンパス移転担当))
- ◎背戸博史 地域連携推進機構 地域連携企画室・室長（生涯学習推進部門・教授）
- 小島肇 地域連携推進機構 地域連携企画室・特命准教授
- 島袋亮道 地域連携推進機構 地域連携企画室・特命准教授
- 宮里大八 地域連携推進機構 地域連携企画室・特命准教授
- 玉城理 地域連携推進機構 産学官連携部門・准教授
- 柴田聡史 地域連携推進機構 生涯学習推進部門・准教授
- ◎リーダー

地域貢献型大学答申検討WG（地域連携企画室拡大会議） 開催状況

- 第 1 回 平成 2 9 年 7 月 2 7 日（木）
- 学長調整 7 月 2 8 日（金）
- 第 2 回 8 月 8 日（火）
- 第 3 回 8 月 1 5 日（火）
- 第 4 回 8 月 2 9 日（火）
- 学長調整 9 月 7 日（木）
- 第 5 回 9 月 8 日（金）
- 第 6 回 9 月 1 5 日（金）
- （第一次答申 策定）
- 第 7 回 平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日（木）
- 第 8 回 1 1 月 2 9 日（木）
- 第 9 回 1 2 月 1 8 日（火）
- 第 1 0 回 平成 3 0 年 1 月 1 5 日（火）
- 第 1 1 回 1 月 2 2 日（火）
- 第 1 2 回 1 月 2 9 日（火）

学内地連第 347号

平成29年11月21日

各学部等の長
附属図書館長
医学部附属病院長
各共同教育研究施設の長 殿
各大学運営推進組織の長
各附属研究施設等の長
大学本部の各部（室）長

地域連携推進機構長
(公印省略)

「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けた各部局等の活動や取組に関する調査について（依頼）

本学は“Land Grant University”の理念のもと、長期ビジョンのひとつとして「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を掲げ、地域貢献型大学である重点支援①を選択し、COC、COC+事業及び「アクティブ・シンクタンク」（戦略3）など時代の要請に応える事業を推進しています。

そうしたなか、地域貢献型大学としての機能をより充実強化していくため、本機構では学長諮問「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」（平成29年7月20日）に対する検討を重ね、このたび、その中間報告として第一次答申をとりまとめました（別添資料①参照）。

第一次答申では、「地域貢献事業循環型モデル」に関する具体的方策の検討に先立ち、地域貢献型大学としての琉球大学像とそれを実現するためのガバナンスの在り方を中心に言及しました。本学が地域貢献型大学として掲げた長期ビジョンを達成するためには、全学的な議論とその後に得られる認識の共有化が不可欠であると考えたからであり、その上で、第二次答申では各部局のシーズを最大限に活かした地域貢献事業循環型モデルを提案したいと考えています。

そのため、最終答申の取りまとめに向けて、各部局の活動や取組について、調査の協力をお願いするものです。

別添の調査票は、地域貢献型大学を構成する各部局が教育、研究、医療・診療（医学部のみ）活動においてどのような地域貢献を果たしているかについて、地域社会を構成する自治体、産業界、社会人、大学生、児童生徒等の対象別に整理・集約することを目的としています。

各部局の活動や取組の状況を踏まえ、本機構において整理・集積し、第二次答申（最終答申）において「地域貢献事業循環型モデル」を提言したいと考えています。

なお、調査票に記載する活動や取組みの選定・抽出に際しては、別添資料④を参照ください。

下記のとおり、調査票を記入のうえ、ご提出をお願いします。

ご多用のところ大変恐縮ではございますが、ご理解・ご協力頂きますよう、宜しく御願い申し上げます。

記

1. 調査票 調査票Ⅰ～Ⅳ
2. 別添資料 ①地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（第一次答申）
②地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（諮問文）
③琉球大学地域貢献プロジェクト（学長構想）
④ミッションの再定義資料（全分野個票）
3. 提出形式 電子媒体でメール添付の上、ご提出下さい。
4. 締め切り 平成29年12月20日（水）
5. 提出先 総合企画戦略部地域連携推進課
E-mail : tikidairi@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
TEL : 098-895-8037 内線（8037）

なお、ご不明な点については、地域連携推進課下地までお問い合わせ下さい。

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
1. 自治体等	【工学部】 ・Web＋IoT/ハッカソンプロジェクトin沖縄の実行委員 【医学部1】 ・自殺予防対策としてのゲートキーパー研修への講演協力(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・石垣島での一次救命処置(BLS)教育を目的に、特に石垣島のインストラクター養成のためにテレビ会議システムを用いたシミュレーション教育を行った(H22)。 【教育学部・教職大学院】 ・これまでに7つの市町村の教育委員会(那覇市、竹富町、島尻教育研究所、宮古島市、宜野湾市、石垣市、中城村)と「連携・協力に関する協定書」を結んできており、これらの地域を中心に、授業づくりや教材づくりの支援、校内研修の指導助言、保護者向けの講演会、学生による学習支援ボランティア等を行ってきている。 ・附属教育実践総合センターが中心となり、大学と地域社会の連携を目指し、大学が有する研究活動の成果を地域に還元することを目的として、「アドバイザースタッフ派遣事業」を実施している。学校の校内研修をはじめ、教育委員会や教育研究所等で実施させる研修会等に琉球大学教育学部の教員を講師として派遣している。 平成27年度は、この事業に教育学部教員73名が登録し、計284回の派遣を行った。平成28年度は教育学部・教育学研究科教員78名が登録し、計267回の派遣を行った。平成29年度も教育学部・教育学研究科教員80名が登録している。 【理学部】 主な実施項目は以下の通り。 沖縄県消防学校にて消火理論・消化剤についての講義を実施した。 八重瀬町役場にて水環境に関する講演を実施した。 与那国町、竹富町でお天気・台風防災についての講演を実施した。 九州高等学校理科教員向けの科学の講演を実施した。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向プロジェクト(アドバイザースタッフ派遣事業) ・【COC】地域志向プロジェクト(自治体職員対象能力強化プログラム)	【工学部】 ・浦添市におけるスマートシティ開発に関する協力 ・「地球温暖化対策に資する、糸満市と琉球大学他の先進的取組み」(糸満市、琉球大学、(株)青い海、沖縄ガス) 【医学部1】 ・自殺予防に向けての地域住民のうつ病および自殺に対する意識調査(精神病態医学講座) 【医学部2】 琉大病院がんセンターによる第2次沖縄県がん対策推進計画の中間評価(資料1) 琉大病院がんセンターは、沖縄県から受託され、第2次沖縄県がん対策推進計画の中間評価を行った。 センター長の増田は、厚労科研費研究班の分担研究者(合計10件)として、国民へのがん情報の提供やがん登録の情報活用、医療政策の指標の設定やその評価の研究を行っていた。また文部科研費研究班の主任研究者として医療の質の評価等を行っている。 このため、沖縄県から委託され、第2次沖縄県がん対策推進計画の中間評価を行った。その内容は、厚労省、国立がん研究センター、東京大学公共政策大学院から高い評価を受けた。また、その結果は、現在策定中の第3次沖縄県がん対策推進計画を作成する際の重要な基礎データとなった。 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施した。 ・再生医療の産業化推進のため、医学部に臨床研究を担う「再生医療センター」を設置し研究環境を整えた。また、平成26 年4月に再生医療・細胞治療等の研究を目的とした講座を設置し、研究推進体制を整備した。 【農学部】 ①植物工場実証試験(農林環境) ②沖縄県の発酵食品の機能開発(農林環境) ③熱帯果樹・作物の品質特性解明(地農工) ④沖縄県の牧草品種開発(地域農学) ⑤黒糖の機能開発(生物資源) ⑥亜熱帯性樹木の病害被害検証と防除技術開発(農林環境) ⑦県産樹木の疾病の原因究明・対策方法の確立(農林環境) ⑧県内雑草の防除技術開発(フィールドセンター) ⑨沖縄県産果樹等の機能製成分の抽出とその機能特性解明(生物資源) ⑩亜熱帯性広葉樹の生態環境評価(フィールドセンター) ⑪宜野座村クリーンセンター実証試験(地農工) ⑫亜熱帯性工芸作物の成分分析技術の開発(農林環境) ⑬島ニンジンの栽培利用と品種開発(地域農学) ⑭金武町農業排水の浄化技術開発(地農工) ⑮沖縄県南部地域の地下水浄化技術開発(地農工) ⑯島野菜の栄養評価と調理メニュー開発(生物資源) ⑰沖縄産熱帯果樹(パイン、シークワサー)の香気成分と機能性解明(生物資源) ⑱体外受精技術開発による県産肉用牛の生産(農林環境) ⑲県産工芸作物(芭蕉)の栽培管理技術と特性解明(農林環境) ⑳県産未利用海洋生物由来の創薬シード化合物の探索(生物資源) 【理学部】 専門家派遣が多く、主な実施項目は以下の通り。 沖縄県廃棄物処理施設生活環境影響評価専門委員派遣 沖縄県公害審査会委員派遣 絶滅のおそれのある海洋生物の選定・評価検討委員派遣 琉球世界自然遺産候補地科学委員会へ委員派遣 外来種対策事業検討委員会委員派遣 南西諸島海溝の地震・津波に関する研究会委員派遣 宮古島地下水審議会委員派遣 イリオモテヤマネコ交通事故防止対策検討部会へ委員派遣 九州地方環境事務所那覇自然環境事務所へ委員派遣 沖縄県管理空港防災拠点のあり方検討委員会委員派遣 沖縄県環境影響評価審査会委員委員派遣 九州森林管理局への委員派遣 【観光産業科学部】 沖縄県、那覇市、北中城村、南大東村、久米島町、宮古島市、石垣市、今帰仁村、北谷町における観光政策(計画策定、事業実施等)関連委員会等に参加した。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】・海洋産業の振興発展に向けた調査(県委託) 【生涯学習推進部門】・地方自治体の生涯学習施策に関する調査研究	【医学部1】 ・沖縄県保健医療福祉事業団より依頼を受け、「腸」のテーマでのラジオ出演・その内容を掲載した冊子の監修にあたった。 - ラジオはFM, ROK, RBCiの3局で各局5分の8回放送。県民一人一人が健康に関する正しい知識を持ち、楽しみながら健康づくりに取り組む意欲を高めることができるよう、ラジオ等を広告媒体として情報発信に貢献した。(内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座) ・離島・北部圏域における医師派遣(精神病態医学講座)

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
2. 産業界/ 企業等	【工学部】 ・IoTセミナーの実施(沖縄情報産業連合会専門部会) 【医学部3】 ・本院を始め沖縄県の医療機関が協力してレベルの高い医療人を養成するための共同利用施設として、「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を設置した。 【理学部】 ・組織だつての活動は無く、個別教員での実施が主である。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】 ・IT分野の高度人材育成(文科省補助)	【工学部】 ・「沖縄県におけるSOFC型燃料電池の効率的利活用方策の検討」(沖縄ガス㈱、琉球大学) ・沖縄未来半導体研究会 ・製造技術イノベーション協議会 出前シンポジウム ・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 ・キャリア通信会社、地域農業生産団体とのコンソーシアムによるマンゴー生産システムの開発 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施した。 ・再生医療関連研究拠点の形成に向け、企業と共同で幹細胞の基礎研究や臨床試験などに向けた取組を進めた。 ・医学研究科では、民間企業からの助成を受け、これまでの研究実績と、附属病院が有する大型高気圧酸素治療装置等の研究環境を活用し、地域医療水準の向上に向けヒト生体における一酸化窒素や酸素などのガス分子群の生理作用や治療効果の科学的検証等に取り組むガスバイオロジー研究を推進した。 【農学部】 ①沖縄県の環境保全と生物多様性に配慮した森林管理手法開発(農林環境) ②県内の土壌汚染地域の浄化に関する研究(地農工) ③泡盛の付加価値向上と機能開発、並びに商品化に関する研究(生物資源) ④サトウキビ等熱帯性エネルギー作物の開発(地農工) ⑤亜熱帯植物資源(園芸・工芸作物)の機能性開発と商品化の取組み(生物資源) ⑥琉大ゴールドを活用した商品開発(フィールドセンター) ⑦県産薬草の飼料特性解明(地域農学) ⑧県産紅茶ブランド化技術開発(生物資源) ⑨サトウキビ等エネルギー作物の病害の罹病性検定(地域農学) ⑩沖縄土壌の法面緑化の施工技術開発(農林環境) 【理学部】 組織だつての活動は無く、個別教員での実施が主である。 【観光産業科学部】 ①沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県ホテル協会等産業団体の委員会への参加や講演等を通して企業活動を支援した(個人) ②日本トランスオーシャン航空、株式会社かりゆし、沖縄ツーリスト株式会社の3社と包括連携協定締結し、商品開発等を通して企業活動を支援した(学部) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・産学連携に関する本学相談対応-H28 ・アクティブシンクタンク個別プログラム策定(高度専門職-情報セキュリティ-県内企業ヒアリング調査による県内ニーズ把握) 【産学官連携部門】 ・共同研究等のコーディネート、競争資金の獲得支援 ・管理法人業務 ・産学官金共同研究スタートアップ支援事業	【医学部3】 ・教育研究・診療の質の向上のため、研修プログラムを整備し、年度計画に基づいた指導医を育成した。 ・周産期実地医療の再教育を実施し、市中の総合病院へ復職させ、地域の産科医療に資することができた(H22)。 ・地域医療再生基金を活用した寄附講座「地域医療教育開発講座」と「地域医療システム開発講座」による地域医療の充実・発展の取組を展開した。(H25～27) ・沖縄県との連携により「遠隔医療診断センター」を設置し、離島などにおいても高度な医療が受けられるよう、画像診断・病理診断等の遠隔医療の試行を実施した。

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
3. 社会人	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・放送大学面接授業実施 【グローバル教育支援機構】 沖縄県内の児童養護施設心理士連絡会で、事例検討会・研修会での指導・助言を行った。 【医学部3】 ・保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して地域医療を支える人材の育成に取り組んだ。 【農学部】 ◎長寿社会を支える人材育成プログラム ①地域環境リスクマネージャー人材育成10講義 ②地域農業推進人材育成16講義または実習 ◎公開講座 ①食物栄養・調理実習に関する講義2科目 ②発酵学・発酵食品学に関する講義2科目 ③Excelを用いたプログラミング演習1科目 【理学部】 一般向けに科学の公開講座を実施した。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】・IT分野の高度人材育成(文科省補助) 【生涯学習推進部門】・公開講座、公開授業の実施 ・【COC】地域志向プロジェクト(サテライト・イブニング・カレッジ事業) ・【COC】サテライトキャンパスにおける公開講座・公開授業等	【工学部】 ・電気学会九州支部沖縄支所講演会 【医学部3】 ・医師主導型臨床研究の実施等、地域医療に取り組む中で感じた課題を基に臨床研究を進めるためのリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的として「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施している。 【理学部】 理学部の研究内容が非常に専門性が高く、社会人一般向けの活動は難しい状況であった。	【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」を通して県内の放射線治療施設の高精度化、均てん化を推進した。(放射線診断治療学講座) 【医学部3】 ・沖縄県との連携により、生活習慣病改善で沖縄県民の健康と長寿を促進することを目的とした「ゆい健康プロジェクト」を実施している。(H25～) ・看護師やメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、特定機能病院として高度な医療を提供する体制の充実を図っている。
4. 大学院/ 大学生	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・琉球大学ー京都大学合同デザインスクール2013～2017 ・「Energy Challenge Okinawa 2016 国際競技大会」実行委員 【グローバル教育支援機構】 ・「グローバル・プログラム津梁」では、オリンピック・パラリンピック委員会の大学間連携事業により講師を招へいして、留学生・日本人学生共同の異文化協働ワークショップ「オリンピック・パラリンピックの 飲食事情から見る世界の多様性」を実施し、学生の多様性理解を促進するとともに、国際的ー大イベントである東京オリンピック・パラリンピックに関する理解を促進した。 【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」の一環として市民公開講座を開催した。(放射線診断治療学講座) ・H26年度～H28年度琉球大学公開講座(COC事業との連携)「新人養護教諭のための実務サポート講習」臨時的任用を含め、離島・へき地に勤務する若手養護教諭のネットワークづくりに役立った。(臨床心理・学校保健学分野) 【医学部3】 ・離島・へき地診療に取り組む医療人養成のため、医学科4年次を対象に離島・へき地教育実習を実施した。また、卒前地域医療教育カリキュラム(離島地域病院実習、外来患者付き添い実習、地域医療を学ぶためのPBLカリキュラム)を実施し、地域医療に取り組む人材を育成した。 ・平成23年3月に、「地域医療を学ぶための学生セミナー」を開催し、離島・本島北部地域でのフィールドワークを行い、地域医療への意識向上を図った。 ・ラオス国での国際医療貢献の一環として学生を同国へ派遣し、診療活動の体験学習を実施した。これを通じ、医療分野における国際理解教育を行い、参加学生は現地での医療活動の実体験や同国医学生との交流を通じて地域医療について学修し、地域医療の課題やそれに取り組む意識を高めた。 ・「グローバル&ローカル対応琉大ポリクリ方式」の実施に当たり、長期的に地域医療を担っていく医療人の育成に向けた2週間の離島・へき地診療所におけるクリニカル・クラークシップとプライマリ・ケアを習得する「ハワイ大学短期研修制度」を実施し、臨床実習体制を充実させた。(H25～28)	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
	・医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施し、地域の課題に取り組む人材育成を行っている。 ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2 専攻を統合して1 専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。 【農学部】 ◎学内講義 ・農業実践論(各組織や農家の担当者による沖縄の農林業の実情を解説し、農林業への地域貢献を誘う講義)(受講生約40名、科目等履修生含む)(地域農学) 【理学部】 ・オーストラリアGurtin大学大学院生向けに科学講演を実施した。 【観光産業科学部】 COC事業の一環として実施された地域共創型学生プロジェクト(ちゅらプロ)久米島支援事業に観光科学科学生チームが参加した。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】 ・アントレプレナーシップや起業マインドを持った人材育成(県委託) ・海洋ロボットコンテストを通じた技術人材の育成(県、民間、琉大) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向科目の開講(現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習) ・【COC】地域志向教育推進プロジェクト(地域志向教育に関わる授業科目を支援。平成29年度の場合、前学期8科目、後学期12科目) ・【COC】地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」(平成29年度は2取組を展開)		
5. 児童生徒等	【広報】 平成29年7月27日、28日に平成29年度霞ヶ関子ども見学デーに参加し、「昆虫」をテーマに学習展示を行った 【工学部】 ・公開講座「電子工作教室(ミニ四駆とLEDを題材として)」 ・電気学会産業応用部門沖縄大会地域振興事業(電子工作教室) ・IT津梁まつり(電子工作教室) ・出前授業(大里北小学校) ・沖縄県青少年科学作品展 ・「Energy Challenge Okinawa 2016 国際競技大会」実行委員 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・出張プログラミング授業「Digital Kids Okinawa」(株式会社シーエー・アドバンスとの連携活 【グローバル教育支援機構】 ・琉球大学公開講座で、沖縄県立泡瀬徳部地支援学校、那覇特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、八重山特別支援学校、宮古特別支援学校に出向き、自立活動における心理リハビリテーション(動作法)を活用した個別指導案作成の指導を行った。 ・「グローバル・プログラム津梁」では、海外渡航学生の増加を掲げ、オープンキャンパスにて高校生対象の留学フェア「海外展」を開催し、留学した先輩の声や、相談会、海外留学に関する展示などを通して留学に関する情報提供を行い、グローバル市民育成に向けた基盤作りを実施した。 【医学部1】 ・学校精神保健に関連した講演活動(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、沖縄県との協働により医学科に地域枠を創設し(H21～)、入学定員を拡大して地域医療の担い手たる医師の育成機能の拡充を図っている。	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	【医学部1】 ・児童思春期専門外来による臨床活動(精神病態医学講座)

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
	【農学部】 ◎地域貢献事業 ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ◎公開講座 ○高校生 ②食料・エネルギーと水環境問題に関する講義2科目(受講生計10名)(地域農工) ○高校生以下 ③食育・栄養に関する講義3科目(生物資源) ④マングローブに関する講義・実習(農林環境) ⑤ダンボール堆肥の作り方(農林環境) 【理学部】 教育色の強い、貢献が強みである。また、理科離れが叫ばれる中、科学のファンを増やす事への貢献は大きい。 県内幼小中高校向けに、科学に関する出前授業を実施した。 中高生向けにサイエンスリーダー育成講座を実施した。 日本ボーイスカウト沖縄向けに磯の生き物について観察会を実施した。 子ども気象学士教室を実施した。 【観光産業科学部】 宜野湾市及び那覇市の小学校において大学生による観光教育授業を企画実施し、沖縄観光の現状や課題などについて紹介した。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】 ・科学に興味関心を持たせる体験教室 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島)		
6. その他	【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・【COC】地域志向プロジェクト(島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成)	【広報】 ・平成29年7月3日から8月24日までの期間、文部科学省において、「琉球列島の生物多様性～知る・学ぶ・守る～」をテーマに企画展示を行った。 【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内に在住する心身に障害のある子ども～おとなとその家族、教育・福祉・医療関係者に向けた心理リハビリテーション(動作法)の実践について、助言・指導を行った。	【医学部3】 ・沖縄県における唯一の医育機関及び特定機能病院として、離島・へき地への医師の派遣や高度な医療の提供により地域完結型医療体制の中核を担う事を使命として診療機能の強化に取り組んでいる。 ・離島・へき地における医療体制を支えるための医師派遣などを実施している。 ・地域から強い要望のあった骨髄移植体制をH22に整備し移植医療を実施した。 ・沖縄県における完結型医療の実現と手術に対する患者の負担軽減に向け、県内で唯一認定された「体内植え込み型補助人工心臓」手術の実施施設としての手術や、初回実施時(H25)には全国で2 例目となる「妊娠中の広汎子宮頸部摘出」手術等を実施した。これら先進的な治療を支えるため、ハイブリッド手術室及び術中MRIを導入し、高度、低侵襲、安全を兼ね備えた手術環境を整備した。 ・重症度が高い3 次救急患者の受け入れ拡充と、災害対応機能の強化を目的として「救急災害医療棟」を新設した。 ・米軍災害担当者と救急医学講座の共同でDMC(災害管理カンファレンス)研修会を開催し、全国から災害医療関係者が参加した。

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
1. 自治体等	【医学部1】 ・自殺予防対策としてのゲートキーパー研修への講演協力(精神病態医学講座) ・県立病院、市立病院の医師や他の医療従事者に大学院や各種セミナーなど通して臨床研究に関する教育を行い、地自体病院での臨床研究の推進に貢献する。(臨床研究教育管理学講座) 【教育学部・教職大学院】 ・これまでに7つの市町村の教育委員会(那覇市、竹富町、島尻教育研究所、宮古島市、宜野湾市、石垣市、中城村)と「連携・協力に関する協定書」を結んでおり、これらの地域を中心に、授業づくりや教材づくりの支援、校内研修の指導助言、保護者向けの講演会、学生による学習支援ボランティア等を行っている。 ・附属教育実践総合センターが中心となり、大学と地域社会の連携を目指し、大学が有する研究活動の成果を地域に還元することを目的として、「アドバイザースタッフ派遣事業」を実施している。学校の校内研修をはじめ、教育委員会や教育研究所等で実施させる研修会等に琉球大学教育学部の教員を講師として派遣している。 平成27年度は、この事業に教育学部教員73名が登録し、計284回の派遣を行った。平成28年度は教育学部・教育学研究科教員78名が登録し、計267回の派遣を行った。平成29年度も教育学部・教育学研究科教員80名が登録している。 ・沖縄県教育委員会とも調整し、目下糸満市内の公立小中学校で、教職大学院の教育実習の受け入れ先(連携協力校)の調整をしている。 (実際に受入校となるかどうかは現時点では不明;学校数は1校程度を想定しているが未定) 【教職センター】 平成29年7月1日に設置された「教職センター」において、引き続き「アドバイザースタッフ派遣事業」を実施している。 【法務研究科】 H28.4.14に那覇市と「性の多様性の尊重」についての連携・協力に関する協定を結び、性の多様性を尊重し、活力ある地域社会の形成・発展に寄与するための連携を行っている。また、H29.10.23には浦添市とも「性の多様性の尊重」についての連携・協力に関する協定を結び、「パートナーシップ証明書」交付にかかる条例制定など、市の取り組みに対し法的支援を実施していく。 【理学部】 引き続き実施している。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等) ・【COC+】学生への地域志向教育を通じた自治体の地方創生事業への協力(やんばる、宮古島市、久米島町、南城市、石垣市) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向プロジェクト(アドバイザースタッフ派遣事業) ・【COC】地域志向プロジェクト(自治体職員対象能力強化プログラム)	【工学部】 ・浦添市スマートシティ開発計画に係る協力 ・「養殖業におけるIoTを活用した高効率養殖システムの開発」(糸満市、㈱OCC、琉球大学) 【医学部1】 ・久米島町、公立久米島病院と協力し、久米島住民を対象とした健康改善に向けての研究を進めている。久米島町民の多岐にわたる健康・医療データを活用し、糖尿病などの生活習慣病の予防や改善効果を検証する社会実証実験「デジタルヘルスプロジェクト」を進めている。 (内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座) ・自殺予防に向けての地域住民のうつ病および自殺に対する意識調査(精神病態医学講座) ・沖縄県内の基幹病院と連携して大学院生などと、多施設共同研究を実施している。大型研究費獲得による雇用創出(臨床研究教育管理学講座) ・「島嶼県沖縄における養護教諭育成指標の策定および研修に関する研究」…各島の特性を生かし、地域と連携して学校保健活動を推進できる養護教諭の資質・能力開発のための調査を計画中(文部科学省 学校保健総合支援事業「養護教諭育成支援事業」の活用に向けて、申請書準備中)(臨床心理・学校保健学分野) 【医学部2】 ・琉大病院がんセンターによる、第3次沖縄県がん対策推進計画の原案の作成(資料2) - 琉大病院がんセンターは、沖縄県から依頼され、第3次沖縄県がん対策推進計画を策定の際に、その基本的な考え方である「ロジックモデル」の研修を担当課職員に行い、第3次沖縄県がん対策推進計画のたたき台を作成した。 - センター長の増田は、厚労科研費研究班の分担研究者(合計10件)として、国民へのがん情報の提供やがん登録の情報活用、医療政策の指標の設定やその評価の研究、そしてわが国の(閣議決定された)第3期がん対策推進基本計画の中間評価の方法を研究している。また文部科研費研究班の主任研究者として医療の質の評価等を行っている。 - 特に、来年度にわが国で行われる予定のがん患者・家族調査(がん診療連携拠点病院の患者の約4万人を対象)の副責任者として、計画の中心となっている。そのため、今回の沖縄県からの依頼となった。 ・琉大病院がんセンターによる、地域の療養情報「おきなわ がんサポート ハンドブック」の継続発行と無料配布(資料3) - 琉大病院がんセンターは、沖縄県から依頼され、地域の療養情報「おきなわ がんサポート ハンドブック」の継続発行と無料配布を行っている。7年前から毎年発行し、合計発行冊数は145,000冊であり、がん患者とその家族を中心に沖縄県民へ無料配布を行っている。その内容は、現在37道府県の同様の冊子のモデルケースとして、コピーや参考にされている。 - センター長の増田は、厚労科研費研究班の分担研究者(合計10件)として、国民へのがん情報の提供やがん登録の情報活用の研究を行っている。その成果物の一つであり、実用化されたのは、沖縄県版だけだったという経緯もあり、その成果として、沖縄県からの継続委託を受けている。 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施している。 【農学部】 ①沖縄県の発酵食品の機能開発(生物資源) ②黒糖の機能成分解明(生物資源) ③島野菜と調理組合せの栄養評価(生物資源) ④沖縄産熱帯果樹(パイン、シークワサー)の香気成分と機能性解明(生物資源) ⑤県産未利用海洋生物由来の創薬シード化合物の探索(生物資源) ⑥パインアップル品種の新品種の品質特性と品質評価(生物資源) ⑦金武町農業排水の浄化技術開発と検証(地域農工) ⑧県産工芸作物(芭蕉)の栽培管理技術と特性解明(農林環境) ⑨体外受精技術開発による県産肉用牛の生産(農林環境) ⑩アグー豚の生殖機能解明と生産技術開発(農林環境) ⑨サトウキビ等熱帯性エネルギー作物の病害虫抵抗性検定(地域農学) ⑩島ニンジン栽培利用と品種開発(地域農学) ⑪沖縄県の牧草品種開発(地域農学) 【理学部】 引き続き専門家派遣を実施している。 【観光産業科学部】 那覇市中小企業振興審議会や観光審議会等において那覇市の産業振興策を支援するとともに、与那原町、西原町、久米島町、北谷島などにおいても観光計画策定等を支援している。	【医学部1】 ・離島・北部圏域における医師派遣(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・教育研究・診療の質の向上のため、研修プログラムを整備し、年度計画に基づいた指導医を育成している。

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
		【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・民間企業との共同研究(中城村役場及び佐敷中城漁業協同組合と連携し中城村-浜漁港内用地を活用した、再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖の検討) ・沖縄県企画部受託,研究開発補助事業(「異種の再生可能エネルギー源をスマートグリッド化した自立型発電システムによる浄水供給、海水浄化システムの構築とその最適化運用研究開発」)の推進 ・【COC+】商品開発(宜野座村、うるま市)のコーディネート(取次) 【産学官連携部門】 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒト介入試験で検証すべく活動している。農産物や加工食品、化粧品の製造者と連携し、その成分や特徴を聞き取り、ヒト試験計画を組み立てるとともに、連携する医療機関と医師を探し、倫理面への対応策を講じるべく動いている。また、健康・美容に関心のある住民を対象にした、会員登録制のクラブ「琉球大学ヌチグスイ研究室」を構築し、公開講座や運動イベントでの交流を図る予定で、会員収集をし始めている。また、会員登録者の中から試験参加の同意が得られた方に、試験被験者となっていただく構想である。 【生涯学習推進部門】 ・地方自治体の生涯学習施策に関する調査研究 ・学生資源を活用した地域連携事業のモデル開発(北中城村)	
2. 産業界/ 企業等	【医学部3】 ・「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、本院を始め沖縄県の医療機関が協力してレベルの高い医療人を養成するため研修等を実施している。 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等)	【工学部】 ・沖縄未来半導体研究会 ・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 ・「沖縄県におけるSOFC型燃料電池の効率的利活用方策の検討」(沖縄ガス㈱、琉球大学) 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、ATLの予防・治療、ATL研究拠点の構築等、本県の医療上の課題に取り組む特色あるプロジェクトを実施している。 ・再生医療関連研究拠点の形成に向け、企業と共同で幹細胞の基礎研究や臨床試験などに向けた取組を進めている。 ・医学部に、先端医学研究の核となる分野(創薬、感染症、疾患ゲノム、再生・移植医療、ゲノム疫学)の研究を推進し、その成果を還元し地域完結型医療の確立を目指すため、また基礎研究から臨床研究への橋渡しの促進や産学連携を推進するため、共通機器センター、動物実験施設、再生医療研究センター、臨床研究支援センターの研究支援組織を統合した先端医学研究センターを設置した。 【農学部】 ①熱帯性果樹(グアバ)の機能性解明と商品化の取組み(生物資源) ②県内の土壌汚染地域の浄化に関する研究(地域農工) ③県産樹木(デイゴ)の疾病の原因究明・対策方法の確立(農林環境) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【観光産業科学部】 ①沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県ホテル協会等産業団体の委員会への参加や講演等を通して企業活動を支援している(個人) ②日本トランスオーシャン航空、株式会社かりゆし、沖縄ツーリスト株式会社の3社と包括連携協定締結し、商品開発等を通して企業活動を支援している(学部) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・産学連携に関する本学相談対応-H29 ・国内国外企業との共同研究、受託研究提案及び締結(奄岐空港利用による大型無人機実証試験、再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖) ・【COC+】共同研究のコーディネート(取次) ・【COC+】重点分野における共同研究(直営)(観光需要予測、観光データ分析、クルーズ拠点形成による地域振興) 【産学官連携部門】 共同研究等のコーディネート、競争資金の獲得支援 管理法人業務 ・琉大ブランド商品の開発・製造販売の支援 ・産学官金共同研究スタートアップ支援事業 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒト介入試験で検証すべく活動している。農産物や加工食品、化粧品の製造者と連携し、その成分や特徴を聞き取り、ヒト試験計画を組み立てるとともに、連携する医療機関と医師を探し、倫理面への対応策を講じるべく動いている。また、健康・美容に関心のある住民を対象にした、会員登録制のクラブ「琉球大学ヌチグスイ研究室」を構築し、公開講座や運動イベントでの交流を図る予定で、会員収集をし始めている。また、会員登録者の中から試験参加の同意が得られた方に、試験被験者となっていただく構想である。	

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
3. 社会人	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内の児童養護施設心理士連絡会で、事例検討会・研修会での指導・助言を行っている。 【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」の一環として市民公開講座を開催した。(放射線診断治療学講座) ・医師や他の医療従事者の研究に関する継続的な教育を臨床研究インテンシブフェローシップにおいて実施。(臨床研究教育学講座) 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。医療者育成に関しては、ハワイ大学医学部と協働でカリキュラム及びフェローシッププログラムを作成し、実施にあたっては3名の指導医(大学病院指導医・県立病院指導医・民間臨床研修病院指導医)が中心となり、参加者(6名)の学習サポート及び助言を行い、医療者育成に貢献した。地域連携体制の構築に関しては、シミュレーションセンターを活用し、沖縄県医師会との協働による地域医療機関との連携会議の開催、全県研修医対象に教育プログラム等の実施といった取組を実施している。 ・保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して地域医療を支える人材の育成に取り組んでいる。 【農学部】 ◎公開講座[29年度実績] ①食物栄養・調理実習に関する講義2科目(受講生計25名) ②発酵学・発酵食品学に関する講義2科目(受講生計80名) ③Excelを用いたプログラミング演習1科目(受講生22名) 【理学部】 一般向けに科学の公開講座を実施している。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・アクティブシンクタンク個別プログラム策定の取り組み(高度専門職・情報セキュリティ・セミナー共催、内閣府中核人材育成事業講習会の本学内における連携開催) ・内閣府中核人材育成事業(沖縄型医工連携人材の育成プログラム実施) ・【COC+】自治体・企業と連携した公開講座の開講(社会人のためのオンライン活用講座) 【生涯学習推進部門】 ・公開講座、公開授業の実施 ・【COC】地域志向プロジェクト(サテライト・イブニング・カレッジ事業) ・【COC】サテライトキャンパスにおける公開講座・公開授業等	【医学部1】 ・沖縄県内の基幹病院と連携して大学院生などと、多施設共同研究を実施している。大型研究費獲得による雇用創出(臨床研究教育学講座) 【医学部3】 ・医師主導型臨床研究の実施等、地域医療に取り組む中で感じた課題を基に臨床研究を進めるためのリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的として「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施している。 【理学部】 理学部の研究内容が非常に専門性が高く、社会人一般向けの活動は難しい状況である。	【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」を通して県内の放射線治療施設の高精度化、均てん化を推進した。(放射線診断治療学講座) 【医学部3】 ・沖縄県との連携により、生活習慣病改善で沖縄県民の健康と長寿を促進することを目的とした「ゆい健康プロジェクト」を実施している。 ・平成28年9月より、沖縄タイムス紙上で本院で実施している先進的な医療への取り組みなどを紹介する記事を13回連載した。 ・平成28年11月より、ぎのわんシティFMで本院の地域医療への取り組みや県民の健康の向上に向けた情報提供番組を放送している。 ・看護師やコメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、特定機能病院として高度な医療を提供する体制の充実を図っている。

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
4. 大学院/ 大学生	【工学部】 ・「Energy Challenge Okinawa 2017 国際競技大会」実行委員 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・琉球大学－京都大学合同デザインスクール2018 【グローバル教育支援機構】 ・本年度から「グローバル・プログラム津梁」を開始し、外国語到達度指標「グローバル・モジュール」や附属図書館に設置したグローバルスペース「グローバル・コモンズ津梁」を運用し学内における国際教育を集約することで、学生のレベル・目的に応じた体系的な履修を可能とするシステムを構築し、グローバル市民育成の基盤作りを実施している。 【医学部1】 ・琉球大学大学院医学研究科に臨床研究教育管理学講座を設置し、兼任している臨床薬理学講座とともに沖縄県内の基幹病院(県立中部病院、県立南部医療センター、浦添総合病院など)から大学院生を受け入れ、研究指導を行っている。このようなシステムは県内の医師、医療従事者の研究スキルをあげ、医療従事者定着にも貢献可能である。(臨床研究教育管理学講座) 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。 ・また、卒前地域医療教育カリキュラム(離島地域病院実習、外来患者付き添い実習、地域医療を学ぶためのPBLカリキュラム)を実施し、地域医療に取り組む人材の育成に取り組んでいる。 ・ラオス国での国際医療貢献の一環として学生を同国へ派遣し、診療活動の体験学習を実施した。これを通じ、医療分野における国際理解教育を行い、参加学生は現地での医療活動の実体験や同国医学生との交流を通じて地域医療について学修し、地域医療の課題やそれに取り組む意識を高めた。 ・医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施し、地域の課題に取り組む人材育成を行っている。 ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2専攻を統合して1専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。 【農学部】 ◎学内授業[29年度実績] ・農業実践論(各組織や農家の担当者による沖縄の農林業の実情を解説し、農林業への地域貢献を誘う講義)(受講生約40名、科目等履修生含む)(地域農学) 【理学部】組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【観光産業科学部】 与那原町及び西原町における観光計画策定関連事業に観光科学科年次及び1年次学生が参加し学生の視点から地域観光振興策を支援している。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力) ・【COC+】共通教育等正課の地域志向科目の開講(現代沖縄の地域振興、現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習、地域プロジェクト実践、地域創生のためのデジタルマーケティング入門、地域創生のためのデジタルマーケティング実践、沖縄美ら島地域資源活用論、沖縄の航空事業と地域振興) ・【COC+】正課外の地域志向教育(正課外実践教育プログラム)の実施(やんばる、宮古島市、久米島町、石垣市) ・【COC+】学生が主体的に実施する地域志向教育の実施支援 【産学官連携部門】 ・アントレプレナーシップや起業マインドを有し、具体的に活動する人材育成(県委託) ・海洋ロボットコンテストを通した技術人材の育成(県、民間、琉大) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島)	【医学部1】 ・沖縄県内の基幹病院と連携して大学院生などと、多施設共同研究を実施している。(臨床研究教育管理学講座) 【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
5. 児童生徒等	【工学部】 ・沖縄県青少年科学作品展 ・Energy Challenge Okinawa 2017 国際競技大会」実行委員 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・出張プログラミング授業「Digital Kids Okinawa」(株式会社シーエー・アドバンスとの連携活動) 【グローバル教育支援機構】 ・琉球大学公開講座で、沖縄県立泡瀬徳部地支援学校、那覇特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、八重山特別支援学校、宮古特別支援学校に出向き、自立活動における心理リハビリテーション(動作法)を活用した個別指導案作成の指導を行っている。 【医学部1】 ・学校精神保健に関連した講演活動(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、沖縄県との協働により医学科に地域枠を創設し、入学定員を拡大して地域医療の担い手たる医師の育成機能の拡充を図っている。 【農学部】 ◎地域貢献事業[29年度実績] ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ◎公開講座[28年度実績] ○高校生 ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ②食料・エネルギーと水環境問題に関する講義2科目(受講生計10名)(地域農工) ○高校生以下 ③食育・栄養に関する講義3科目(受講生計14名)(生物資源) ④マングローブに関する講義・実習(受講生24名)(農林環境) ⑤ダンボール堆肥の作り方(受講生24名)(農林環境) 【理学部】 引き続き実施している。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島)	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	【医学部1】 ・1型糖尿病患者の小・中・高校生を対象にした「小児糖尿病サマーキャンプ」を毎年夏休み期間中に実施している。これは、日本糖尿病協会主催であるが、当講座が全面的に医療面、運営面をサポートしている。子供たちが自然の中での集団生活を通じて糖尿病の知識・技術を身につけるとともに、メンタルケアの場ともなっており、ともに励む仲間を作る場を提供している。 (内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座) ・児童思春期専門外来による臨床活動(精神病態医学講座)
6. その他	【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内に在住する心身に障害のある子ども～おとなとその家族、教育・福祉・医療関係者に向けた心理リハビリテーション(動作法)の実践について、助言・指導を行っている。 【医学部3】 ・沖縄県の地域医療を支える多様な医療人を養成するため、平成28年7月に「総合臨床研修・教育センター」を設置し、医療人養成をサポートする組織を構築した。また、女性医師等の復職支援体制の整備に取り組んでいる。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口 【生涯学習推進部門】 ・【COC】地域志向プロジェクト(島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成)	【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口	【医学部3】 ・沖縄県における唯一の医育機関及び特定機能病院として、離島・へき地への医師の派遣や高度な医療の提供により地域完結型医療体制の中核を担う事を使命として診療機能の強化に取り組んでいる。 ・地域から強い要望のあった骨髄移植について、骨髄職センターを発展解消し診療科に取り込んだ上で移植医療の充実に向けて取り組んでいる。 ・沖縄県における完結型医療の実現と高度医療の確実な提供に向け、手術室を増室し、手術待ちによる患者の負担軽減を図っている。 ・離島・へき地における高度医療の提供に向け、離島・へき地における医療体制を支えるための医師派遣などを実施する。また、沖縄県の補助を受けて「遠隔病理診断センター」を設置し、5病院と契約を結び遠隔病理診断を行っている。 ・地域医療の機能向上に向け、本院における在宅医療支援体制の構築等を推進するため、「在宅医療推進センター」を設置した。 ・救急医療提供の充実に向け、救急車受入件数などに目標値を設定し取り組んでいる。また、専任教員2名を雇用し体制の強化を図っている。

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
1. 自治体等	【医学部1】 ・自殺予防対策としてのゲートキーパー研修への講演協力(精神病態医学講座) ・県立中部病院の総合診療医トレーニングコースにおいて臨床研究を学ぶプログラムを琉球大学の臨床研究教育管理学講座、臨床薬理学講座で開始する。すでに専門医機構で承認済みである。今後の医師定着にも貢献可能である。(臨床研究教育管理学講座) 【教育学部・教職大学院】 ・沖縄県教育委員会とも調整し、目下糸満市内の公立小中学校で、教職大学院の教育実習の受け入れ先(連携協力校)の調整をしている。 (実際に受入校となるかどうかは現時点では不明;学校数は1校程度を想定しているが未定) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 職員・スタッフ向けの講演・講義は、今後も引き続き実施される。 【観光産業科学部】 沖縄県や市町村の観光政策担当者を対象として、観光計画策定実務や観光客受け入れ体制強化策等に関する観光政策人材育成事業を実施する予定(平成30年度内閣府補助事業) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等) ・【COC+】学生への地域志向教育を通じた自治体の地方創生事業への協力(やんばる、宮古島市、久米島町、南城市、石垣市) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向プロジェクト(アドバイザースタッフ派遣事業) ・【COC】地域志向プロジェクト(自治体職員対象能力強化プログラム)	【工学部】 ・浦添市スマートシティ開発計画に係る協力 ・「養殖業におけるIoTを活用した高効率養殖システムの開発」(糸満市、(株)OCC、琉球大学:継続予定) 【医学部1】 ・アルコール症の早期対応および個別化治療の方策の考案に向けた臨床研究の展開(精神病態医学講座) ・沖縄県内基幹病院と離島診療所、病院における多剤併用の現状把握と改善のための介入についての臨床研究を沖縄県立中部病院の医師と共に立ち上げている。この研究を通して離島診療所などで薬物治療が適切に実施され、薬剤の副作用による島外移送を減少させるなど離島僻地の医療に貢献できる。(臨床研究教育管理学講座) ・「島嶼県沖縄における養護教諭育成指標の策定および研修に関する研究」…各島の特性を生かし、地域と連携して学校保健活動を推進できる養護教諭の資質・能力開発のために、協議会の立ち上げと調査(文部科学省 学校保健総合支援事業「養護教諭育成支援事業」の活用を検討)(臨床心理・学校保健学分野) 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施する。 【農学部】 ①県産水産物の機能性解明(生物資源) ②沖縄県の食品・農産物・工芸作物の特性・機能・加工技術開発(生物資源、地域農学、農林環境) ③熱帯果樹・作物・工芸作物の品質特性解明と機能開発(農林環境、地域農工、生物資源) ④島野菜等の食材栄養評価(生物資源) ⑤沖縄地域における水質浄化技術開発(地域農工) ⑥亜熱帯性樹木の病害被害の防除技術開発(農林環境) ⑦県産家畜の生産技術開発(農林環境) ⑧熱帯飼料作物の品種開発と肉用牛生産(地域農学) ⑨島ニンジン等地域特産物の栽培利用と品種開発並びに加工品開発(地域農学、生物資源) ⑩地域特産堆肥の生産技術開発(フィールドセンター、地域農学、農林環境) ⑩やんばる世界遺産に向けた亜熱帯性樹木等の生態環境評価(フィールドセンター・農林環境) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。引き続き専門家派遣は実施される。 【観光産業科学部】 新学部(国際地域創造学部)において、自治体等の観光政策実施上の課題解決に貢献する取り組みを実施していく。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・民間企業との共同研究(中城村役場及び佐敷中城漁業協同組合と連携し中城村-浜漁港内用地を活用した、再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖の検討) ・沖縄県企画部受託 研究開発補助事業(「異種の再生可能エネルギー源をスマートグリッド化した自立型発電システムによる浄水供給、海水浄化システムの構築とその最適化運用研究開発」)の推進 ・【COC+】商品開発(宜野座村、うるま市)のコーディネート(取次) 【産学官連携部門】 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29-31年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒ介入試験で検証するためのプラットフォームを構築していく。今年度で見えてきた課題「医療機関、医師の確保が難しい」「地域の製造者のニーズと琉球大学の研究者の研究としての興味の部分のマッチングが難しい」「食品や化粧品のヒト試験計画を、医学系倫理委員会の臨床試験申請様式で書くのが難しい」「被験者に有害事象がおこた場合の医療の提供方法と補償、」などについて、今後解決していかなくてはならない。 【生涯学習推進部門】 ・地方自治体の生涯学習施策に関する調査研究 ・学生資源を活用した地域連携事業のモデル開発(北中城村)	【医学部1】 ・離島・北部圏域における医師派遣および専門医療の提供(児童思春期・認知症専門外来など)(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・教育研究・診療の質の向上のため、研修プログラムを整備し、年度計画に基づいた指導医を育成している。

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
2. 産業界/ 企業等	【グローバル教育支援機構】 ・「グローバル・プログラム津梁」では、地域産業界に対するグローバル人材ニーズ調査を実施、業種ごとのニーズ分布を可視化し各業種のニーズに応じたグローバル人材を育成する。また、沖縄産業界との連携による地域の問題解決に向けての異文化協働演習授業・ワークショップを実施し、地域社会に貢献できるグローバル人材の育成を実施する。 【医学部3】 ・「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、本院を始め沖縄県の医療機関が協力してレベルの高い医療人を養成するため研修等を実施している。 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 今後も引き続き実施される。 【観光産業科学部】 沖縄県内の観光産業従事者を対象としてマーケティングや戦略論等に関する観光人材育成事業を実施する予定(平成30年度内閣府補助事業) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等)	【工学部】 ・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 ・「島しょ社会におけるエネルギー・環境スマートグリッド化による自立・持続可能性のFS」(エネテック、琉球大学:新規予定) 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、ATLの予防・治療、ATL研究拠点の構築等、本県の医療上の課題に取り組む特色あるプロジェクトを実施している。 ・再生医療関連研究拠点の形成に向け、企業と共同で幹細胞の基礎研究や臨床試験などに向けた取組を進めている。 ・医学部に、先端医学研究の核となる分野(創薬、感染症、疾患ゲノム、再生・移植医療、ゲノム疫学)の研究を推進し、その成果を還元し地域完結型医療の確立を目指すため、また基礎研究から臨床研究への橋渡しの促進や産学連携を推進するため、共通機器センター、動物実験施設、再生医療研究センター、臨床研究支援センターの研究支援組織を統合した先端医学研究センターを設置した。 【農学部】 ①亜熱帯植物資源(園芸・工芸作物)の機能性開発と商品開発(生物資源) ②県産食品(泡盛等)の機能解明と商品開発(生物資源) ③地域特産生物資源(果樹、園芸、作物等)の栽培管理と特産品開発(生物資源、地域農工、農林環境、地域農学、フィールドセンター) ④県内の土壌汚染地域の浄化技術開発(地域農工) ⑤地域農産資源を活用した家畜飼料の開発(地域農学) ⑥県産農産物(茶、紅茶、コーヒー等)のブランド化技術開発(フィールドセンター、生物資源) ⑦琉大ブランド(琉大ゴールド等)の素材活用による商品開発(フィールドセンター) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。今後も引き続き実施される。 【観光産業科学部】 新学部(国際地域創造学部)において、沖縄県内の観光産業が抱える課題解決に貢献する取り組みを実施していく。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・産学連携に関する本学相談対応-H30 ・国内国外企業との共同研究、受託研究提案及び締結(再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖) ・【COC+】共同研究のコーディネート(取次) ・【COC+】重点分野における共同研究(直営)(観光需要予測、観光データ分析、クルーズ拠点形成による地域振興) 【産学官連携部門】 ・共同研究等のコーディネート、競争資金の獲得支援 管理法人業務 ・琉大ブランド商品の開発・製造販売の支援 ・産学官金共同研究スタートアップ支援事業 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29-31年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒト介入試験で検証するためのプラットホームを構築していく。今年度で見えてきた課題「医療機関、医師の確保が難しい」「地域の製造者のニーズと琉球大学の研究者の研究としての興味の部分のマッチングが難しい」「食品や化粧品のヒト試験計画を、医学系倫理委員会の臨床試験申請様式で書くのが難しい」「被験者に有害事象がおこた場合の医療の提供方法と補償、」などについて、今後解決していかななくてはならない。	

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの（回答票）

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療（医学部のみ）による地域貢献
3. 社会人	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 【グローバル教育支援機構】 沖縄県内の児童養護施設心理士連絡会で、事例検討会・研修会での指導・助言を引き続き行う予定。 【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」の一環として市民公開講座を開催した。（放射線診断治療学講座） ・調査票IIの事項を継続（臨床研究教育学管理学講座） 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。医療者育成に関しては、ハワイ大学医学部と協働でカリキュラム及びフェローシッププログラムを作成し、引き続き医療者育成に取り組む。地域連携体制の構築に関しては、シミュレーションセンターを活用し、沖縄県医師会との協働による地域医療機関との連携会議の開催、全県研修医対象に教育プログラム等の実施といった取組を実施する。 ・保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して地域医療を支える人材の育成に取り組んでいる。 【農学部】 ◎公開講座 ①食物栄養・調理実習に関する講義2科目（生物資源） ②発酵学・発酵食品学に関する講義2科目（生物資源） ③Excelを用いたプログラミング演習1科目（地域農工） 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。今後も引き続き実施される。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・内閣府中核人材育成事業（沖縄型医工連携人材の育成プログラム） ・アクティブシンクタンク個別プログラム策定の取り組み（高度専門職-情報セキュリティ-）、（高度専門職-医工連携） ・【COC+】自治体・企業と連携した公開講座の開講（社会人のためのオンライン活用講座） 【産学官連携部門】 ・学生及び社会人を対象とした具体的な起業・創業支援（県委託） 【生涯学習推進部門】 ・公開講座、公開授業の実施・【COC】地域志向プロジェクト（サテライト・イブニング・カレッジ事業） ・【COC】サテライトキャンパスにおける公開講座・公開授業等	【医学部1】 ・調査票IIの事項を継続（臨床研究教育学管理学講座） 【医学部3】 ・医師主導型臨床研究の実施等、地域医療に取り組む中で感じた課題を基に臨床研究を進めるためのリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的として「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施している。 【理学部】 理学部の研究内容が非常に専門性が高く、社会人一般向けの活動は難しい状況であり、実施方法については今後の課題である。	【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」を通して県内の放射線治療施設の高精度化、均てん化を推進した。（放射線診断治療学講座） 【医学部3】 ・沖縄県との連携により、生活習慣病改善で沖縄県民の健康と長寿を促進することを目的とした「ゆい健康プロジェクト」を実施している。 ・平成28年11月より、ぎのわんシティFMで本院の地域医療への取り組みや県民の健康の向上に向けた情報提供番組を放送している。 ・看護師やコメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、特定機能病院として高度な医療を提供する体制の充実を図っている。

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
4. 大学院/ 大学生	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・「Energy Challenge Okinawa 2018～ 国際競技大会」実行委員(継続予定) 【医学部1】 ・調査票IIの事項を継続(臨床研究教育管理学講座) 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。 ・また、卒前地域医療教育カリキュラム(離島地域病院実習、外来患者付き添い実習、地域医療を学ぶためのPBLカリキュラム)を実施し、地域医療に取り組む人材の育成に取り組んでいる。 ・ラオス国での国際医療貢献の一環として学生を同国へ派遣し、診療活動の体験学習を実施した。これを通じ、医療分野における国際理解教育を行い、参加学生は現地での医療活動の実体験や同国医学生との交流を通じて地域医療について学修し、地域医療の課題やそれに取り組む意識を高めた。 ・医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施し、地域の課題に取り組む人材育成を行っている。 ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2 専攻を統合して1 専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。 【農学部】 ◎学内講義 ・農業実践論(各組織や農家の担当者による沖縄の農林業の実情を解説し、農林業への地域貢献を誘う講義)(受講生約40名、科目等履修生含む)(地域農学) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 今後も引き続き実施される。 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力) ・【COC+】共通教育等正課の地域志向科目の開講(現代沖縄の地域振興、現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習、地域プロジェクト実践、地域創生のためのデジタルマーケティング入門、地域創生のためのデジタルマーケティング実践、沖縄美ら島地域資源活用論、沖縄の航空事業と地域振興) ・【COC+】正課外の地域志向教育(正課外実践教育プログラム)の実施(やんばる、宮古島市、久米島町、石垣市) ・【COC+】学生が主体的に実施する地域志向教育の実施支援 【産学官連携部門】 ・学生及び社会人を対象とした具体的な起業・創業支援(県委託)・ ・海洋ロボットコンテストを通じた技術人材の育成(県、民間、琉大) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向科目の開講(現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習) ・【COC】地域志向教育推進プロジェクト(地域志向教育に関わる授業科目を支援。平成29年度の場合、前学期8科目、後学期12科目) ・【COC】地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」(平成29年度は2取組を展開)	【医学部1】 ・調査票IIの事項を継続(臨床研究教育管理学講座) 【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
5. 児童生徒等	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・出張プログラミング授業「Digital Kids Okinawa」(株式会社シーエー・アドバンスとの連携活動) ・「Energy Challenge Okinawa 2018～ 国際競技大会」実行委員(継続予定) 【グローバル教育支援機構】 ・琉球大学公開講座で、沖縄県立泡瀬徳部地支援学校、那覇特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、八重山特別支援学校、宮古特別支援学校に出向き、自立活動における心理リハビリテーション(動作法)を活用した個別指導案作成の指導を引き続き行う予定。 【医学部3】 ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、沖縄県との協働により医学科に地域枠を創設し、入学定員を拡大して地域医療の担い手たる医師の育成機能の拡充を図っている。 【農学部】 ◎地域貢献事業 ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ◎公開講座 ○高校生 ②食料・エネルギーと水環境問題に関する講義2科目(受講生計10名)(地域農工) ○高校生以下 ③食育・栄養に関する講義3科目(生物資源) ④マングローブに関する講義・実習(農林環境) ⑤ダンボール堆肥の作り方(農林環境) 【理学部】 教育色の強い、貢献が強みであり、理科離れが叫ばれる中、科学のファンを増やす事への貢献は大きい。今後も引き続き実施される。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島)	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	【医学部1】 ・児童思春期専門外来による臨床活動および専門医育成のための研修(精神病態医学講座)
6. その他	【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内に在住する心身に障害のある子ども～おとなとその家族、教育・福祉・医療関係者に向けた心理リハビリテーション(動作法)の実践について、助言・指導を引き続き行う予定。 【医学部1】 ・学校精神保健に関連した講演活動(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・沖縄県の地域医療を支える多様な医療人を養成するために設置した「総合臨床研修・教育センター」を活用し、新専門医制度など変化する医療人育成への環境に対応しつつ医療人養成をサポートする。また、女性医師等の復職支援体制の整備に取り組む。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口【生涯学習推進部門】 ・【COC】地域志向プロジェクト(島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成)	【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口	【医学部3】 ・沖縄県における唯一の医育機関及び特定機能病院として、離島・へき地への医師の派遣や高度な医療の提供により地域完結型医療体制の中核を担う事を使命として診療機能の強化に取り組む。 ・地域から強い要望のあった骨髄移植について、骨髄職センターを発展解消し診療科に取り込んだ上で移植医療の充実に向けて引き続き取り組む。 ・離島・へき地における高度医療の提供に向け、「遠隔病理診断センター」における遠隔病理診断を進めるとともに、離島・へき地における医療体制を支えるための医師派遣などに引き続き取り組む。 ・地域医療の機能向上に向け、「在宅医療推進センター」を活用し、本院及び県内医療機関の在宅医療提供体制の充実に取り組む。 ・救急医療提供の充実に向け、救急車受入件数などに目標値を設定し引き続き取り組む。

IV. 自由記述

※教育、研究、医療・診療以外の活動や取組

【工学部】

・浦添市のスマートシティ開発に係る協力

・浦添市のてだこ地区におけるスマートシティ開発に協力している。今後も類似の開発が沖縄県内において実施されることから長期的な視点で人材育成や研究開発を通してスマートシティ開発に貢献する予定である。なお、工学部においては、文部科学省の国費留学生の優先配置を行うための特別プログラムが採択されており、県内・国内ばかりでなく世界的な視野でスマートシティ開発人材を育成予定である。

・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 沖縄県において再生可能エネルギーを導入することで二酸化炭素排出量削減に有効な研究開発や関連産業の育成を担う企業の海外展開を促進するための各種事業に工学部教員が参画している。

【グローバル教育支援機構開発室】

第三期中期計画 戦略1「国際的な島嶼型高等教育システムの構築に向けた教育改革」

事業概要：

●グローバルプログラム津梁

本事業は、グローバル市民の育成を集中的に担う事業として平成29年度より開始した。

本事業では、学内で実施される外国語学習・異文化体験・留学などの取り組みを、外国語能力指標(グローバル・モジュール)を基盤として可視化・体系化し、学生のレベルや目的に応じた履修の流れを提示し、組織的なグローバル市民育成の仕組みづくりを行う。又、地域自治体への人材ニーズ調査を実施し、業種ごとのニーズを可視化、各ニーズに応じたグローバル人材育成を可能とする。

併せて、地域産業界と連携し、地域問題をテーマとしたPBL型学際・国際協働教育プログラムを構築・実施することで多様性を受容し協働することのできる精神・スキルを持ち、沖縄及び太平洋島嶼地域全体に貢献できる人材を育成する。

●太平洋島嶼地域特別編入学

本学が位置する亜熱帯島嶼圏社会には、高等教育機関が存在しない国々がある。

その中で本学がこれまで交流を深めてきた短期大学(パラオ短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学)に太平洋島嶼地域特別編入学の機会を提供し、毎年5名程度の留学生を受け入れることとする。

これにより、当該地域のコミュニティ・カレッジ卒業生に「学士」を取得させ、人材育成の一翼を担うものとする。

グローバルプログラム津梁とあわせて、本学学生の国際的視野の形成および太平洋地域間ネットワーク強化をはかり、沖縄および島嶼国での人材育成・地域貢献を目指す。

【医学部2】

1 琉大病院がんセンターによる宮古医療圏がん医療連携協議会の定期開催(資料4)

宮古島市、多良間村、宮古保健所(沖縄県)、宮古地区医師会、県立宮古病院、地域住民(がん患者会)で構成する協議会を組織し、広く宮古医療圏におけるがん医療の個々の問題点の解決から将来構想を考える会を年3回定期開催している。

2 琉大病院がんセンターによる八重山医療圏がん医療連携協議会の定期開催(資料5)

石垣市、八重山保健所(沖縄県)、八重山地区医師会、県立八重山病院、地域住民(がん患者会)で構成する協議会を組織し、広く八重山医療圏におけるがん医療の個々の問題点の解決から将来構想を考える会を年3回定期開催している。

3 琉大病院がんセンターによる離島に対するがん医療対策をパッケージで提供(資料6)

現在、離島市町村を順番に訪問し、行政として、離島におけるがん医療をどのようにしていけばよいかについて情報提供や種々の提案を行っている

(1)離島市町村長および担当課長に対するがん医療も含めた医療全般に対する提案

(2)離島住民に対するがん医療の具体的な情報提供冊子(8種類、計14,000冊の発行と無料配布)

(3)離島住民に対するがん医療に関する研修会(無料)

(4)離島住民に対するがん医療に関する個別相談会(無料)

* 詳細は、添付した資料をご参照ください。

* * 上記の活動は、現在行っており、今後も継続していく予定である。

* * これらは、がんセンター増田の厚労科研費研究班(合計10件)や文科科研費研究班での班研究や、国立がんセンター、東京大学公共政策大学院、東大大学院公衆衛生教室、日本医療政策機構(シンクタンク)等との共同研究がベースとなっているが、研究の応用なので、この欄に記載した。

IV. 自由記述

【医学部3】

・琉球大学医学部及び同附属病院を「国際医療(沖縄健康医療)拠点」の核としたい地元からの強い要望や「経済財政運営と改革の基本方針 2015」を踏まえ、医学部・附属病院の移設、機能強化を含む国際医療拠点構想の具体化に取り組む。これを通じ、「医療技術革新に向けた先進的な研究機能を創出するとともに、それに派生して医療関連産業の集積や創出を図ること」及び「県民に対する高度・先進医療の提供等を図るとともに、離島・へき地への医師派遣を強化する等により地域医療水準を向上させ、健康長寿沖縄の再生・発展を果たすこと」並びに「人材育成の場として医師等の養成・確保や国際的研究交流を進めること」という拠点の狙いの実現に取り組む。

【農学部】

- ①地域(特に、包括連携自治体)の農畜林水産物の特産生物資源の開発評価と六次産業化による商品開発、琉大ブランド化の推進
- ②社会人、高校生(高大連携事業含む)、高校生以下児童を対象とした公開講座の開設、出前講座の推進

・平成29年度 COC+地域実践教育推進取組「正課外地域実践教育プロジェクト」において、地域における「医師・医療者偏在問題」という課題を解決するために、医学科・保健学科学生に自主的に「地域医療学生セミナー」の活動を行う「沖縄県の地域医療の医師・医療者偏在問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組」に取り組んでいる。
具体的には、沖縄県全地域(本島及び久米島・宮古・八重山等の離島を含む)をフィールドとし、学生に「医師・医療者偏在問題」という課題の解決策を探るためのフィールドワークおよびワークショップを実施する。本取組の特色は、「各離島・地域の病院や診療所や自治体」と連携し、「学生の自主的な活動を促し、地域医療への理解と実践力を深める」ことができる点にある。またそれによって、地域における「医師・医療者偏在問題」という課題を解決するために、具体的に将来の勤務地として離島・偏在地域を視野にいれることができるようにする。

【附属図書館】

第一次答申の意見として既に提出しているところですが、附属図書館では、地域貢献の各事業の支えとなりうる基盤整備事業をかねてから実施しています。以下の学術資料・研究成果が本学に蓄積されていることは、本学のブランド形成の一助となるものと考えます。

本学では、附属図書館において開学以来、琉球・沖縄関係資料の網羅的収集を目指し、沖縄資料室として結実させ、地域文献資料及び貴重資料の収集整理・活用を図ってきた。
近年は、特色ある琉球・沖縄研究を核とする地域学の進展及び地域への貢献に寄与するため、沖縄関係貴重資料の保存整備はもとより、市民に分かりやすい資料の公開及び利活用の促進、並びに琉球・沖縄関係研究の電子的ネットワークの形成を図ることを基本的な考え方として、基盤整備事業を推進してきた。
構築済みの学術研究基盤としては、「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」、「沖縄文献情報データベース(BIDOM)」、「沖縄情報統合検索システム(iXio)」の三つのコンテンツサービスが存在する。
特に、「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」は、市民にも使いやすいをコンセプトに設計しており、一般の方が気軽に資料に親しみ、学習できる環境整備の一環となっている。従来のデジタルアーカイブの機能に加え、古文書を翻刻し現代語や解説を利用できる等、古文書の知識がないと利用しにくかった資料に気軽に親しめる機能が追加されており、劣化が進み利用が困難な状況にある貴重な古文書類を、文化遺産として後世に継承する役割を果たしている。現在、宮良殿内文庫、仲原善忠文庫、伊波普猷文庫、島袋源七文庫、崎原貢文庫、阪巻・宝玲文庫(ハワイ大学所蔵)の各コレクションを公開している。
また、大学の枠を超えて、沖縄県及び沖縄県内市町村、学協会等が発行する紀要類のデジタル化を推進することによる地域の学術研究の振興支援を目的に、平成21年2月から公開を開始した「沖縄地域学リポジトリ」を通じて、沖縄地域に関する学術情報の収集蓄積と公開共有を図っている。現在、18機関が参加しており、6,226件のアイテムが登録されている。

【参考URL】

- 1. 琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ
<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/d-archive/>
- 2. 沖縄文献情報データベース(BIDOM)
<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/bidoms/>
- 3. 沖縄情報統合検索システム(iXio)
<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/ixio/>
- 4. 沖縄地域学リポジトリ
<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/index.jsp?lang=>

【理学部】

これまでの活動は、各個人教員で実施していることが多かった。(実績の詳細については中期目標・中期計画管理システム、プロジェクトシートにて公開済み)
数学・理科に関する科学教室や、防災教育などの地域への貢献は大きいと考えます。今後は、組織的に実施していくことが課題だと考えます。
産学官連携に関する地域貢献は、基礎科学・純粋科学を基礎としている理学部では、具体化・商品化まで繋がりにくい状況であった。しかし、潜在的には十分、実施できる教員集団であるので、今後は増えていくものと想像します。

IV. 自由記述

【地域連携推進機構】
【地域連携企画室】
・地域貢献に関する窓口業務
・協定の締結等、地域連携に関する体制づくり
・学部等が実施する地域連携事業の支援
【産学官連携部門】
・大学発ベンチャーの創出支援
・県に対する施策事業の検討・提案
・ヒト介入プラットフォームに参加する会員向けの健康長寿サーピス提供
・県や市町村が実施する各種調査事業等への提案・実施
・沖縄産学官イノベーション創出協議会の企画・運営
【生涯学習推進部門】
平成25年度より開始した琉球大学COC事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」は、沖縄県や県内の各市町村等と連携する形で、地域社会に資する人材育成プログラムの開発・実施を推進している。
実施プログラムは多岐に渡っており、RCC事業本部単独で行っているものもあれば、学内各部局と連携し実施しているものもある。数年に渡り継続しているプロジェクトも少なくない。本調査票では特に成果の見られる主要プロジェクトをピックアップする形で記載した。以上のことから、「調査票Ⅰ」「調査票Ⅱ」「調査票Ⅲ」の回答は同一となっている。
COC事業は、文部科学省の補助事業としては平成29年度に終了するため、地域貢献において成果の挙げられているプロジェクトを今後どのように継続していくかが課題である。

(参考)

地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた
地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策
等について

(第一次答申)

平成 29 年 11 月 7 日

地域連携推進機構

目 次

はじめに.	・ ・ 1
第 I 部	
1. 地域貢献型大学としての琉球大学	・ ・ 3
○地域貢献型大学としての琉球大学の理念の明確化について	
2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス	・ ・ 5
○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について	
○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について	
○ニーズの集積とその分析・対応を適切に行う体制の整備について	
○理念を反映する予算編成方針について	
3. その他	・ ・ 7
○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について	
○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について	
○地域連携推進機構および地域連携推進課の機能強化について	
○地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度の強化について	
○FD および SD の在り方について	
おわりに.	・ ・ 8

(参考)

はじめに、

我が国に六三制による単線型公教育制度が確立して以来、各教育段階内における教育機関の多様性は原則的に否定されつつも、種別化や構造の柔軟化（柔構造化）、弾力化や個性化といった様々な表現によって、高等教育システムの多様化に向けた改革が提起されてきた。

制度変革としては 1962 年に高等専門学校が発足し、1964 年にはそれまで暫定措置とされていた短期大学が恒久化した。1970 年代には新構想大学の新設などが進められるとともに、1980 年代以降は臨教審答申が提起した「競争による質的改善」を反映し、各高等教育機関の「自主的な改革」による機能分化が促進されてきた。その後、大学審議会が設置されることで 90 年代を通して設置基準の大綱化や簡素化が進み、2004 年には競争的環境の中で世界最高水準の大学を育成することを目的として国立大学の法人化に至った。

その後も種別化や個性化の要請はやまず、直近では、2015 年の「国立大学経営力戦略」によって文部科学省は各国立大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するとし、以下に見る三つの重点支援の枠組みを新設し、取組の評価に基づき国立大学法人運営費交付金のメリハリある配分を実施するとした。

重点支援①

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

重点支援②

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

重点支援③

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

大学の機能別分化が求められる一方で、大学が果たすべき役割そのものへの一義的要請も増えている。2006 年の教育基本法の改正を踏まえた 2007 年の学校教育法の改正においては、大学が果たすべき役割として「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」（第 83 条 2 項）が加わった。従来の教育・研究機能に加え、その成果を広く社会へ提供することで社会の発展に寄与することが求められたのである。

以後、知識基盤社会に対する「知の拠点」としての役割（文部科学白書 2008 年）に加え、近年では 2014 年から開始された地方創生の動きも高等教育機関の在り方に大きな影響をもたらしている。たとえば地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議による「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（H29.5.22）では、地方大学の課題として産業構造

(参考)

の変化に対応し、地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出が十分ではないことが指摘され、「総花主義」や「平均点主義」から脱却し各々の特色を出す必要があることを示唆している。その上で、地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応として①「特色」を求めた大学改革・再編②地方創生に貢献するガバナンス強化③地方での役割・位置づけの強化④生涯学習・リカレント教育への貢献⑤地域のシンクタンクとしての機能⑥企業研修のニーズへの対応などを求めている。

こうした状況のなか、本学は“Land Grant University”の理念のもと「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、Tropical Marine, Medical, and Island Sciences という新領域研究において「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指している。大学の機能別分化が進むなか、いわゆる「地域貢献型大学」として分類される重点支援①を標榜した本学は、培ってきた伝統と目指すビジョンにおいて最も親和的な選択肢を用意されたと言える状況にあり、2013 年から全学的に取り組んでいる大学 COC 事業「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）では「学びのコミュニティ」を目指すとともに、地方創生に向けた取組としても 2015 年から開始した大学 COC+事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（文部科学省）や第 3 期中期目標・中期計画において「アクティブ・シンクタンク」（戦略 3）を標榜するなど、時代の要請に応えうる確固たる琉球大学像を掲げている。

しかしながら、そうしたビジョンを確実に充実強化していくためには、学内外に対するより大きな推進力が求められるのであり、その方策を策定すべく、地域連携推進機構では学長諮問「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」（平成 29 年 7 月 20 日）に対し検討を重ねてきた。その成果のひとつとなる本答申は、第一次答申（答申第一部）として以下の位置づけを与えられるものである。

第一次答申は、「地域貢献事業循環型モデル」に関する具体的方策の検討に先立ち、改めて、地域貢献型大学としての琉球大学像の確定とそれを実現するためのガバナンスの在り方を中心に言及するものである。地域連携を通じた地域貢献の最前線に立つ本機構は、大学が第三の機能として地域貢献に取り組むことに大きな限界を実感し続けてきたからである。

そのひとつは、第三の機能として地域貢献を捉えることでおのずから生じる事業規模の矮小さとそれに伴う成果の限定性である。仮に、「第三」という表現が重要度の序列を示すものではないにしろ、大学の中心機能は教育と研究に他ならず、それが地域貢献の原資そのものであることを考えると、地域への貢献を第三の機能として並列して捉えることには構造的な問題があると言わざるを得ない。ここに、第一次答申では主として地域貢献型大学としての琉球大学像の再確認とそれをかたちにするためのガバナンスの在り方を取り上げる一つ目の理由がある。

第二の理由は、「循環型モデル」の捉え方である。先に見てきたように、大学改革を巡る

(参考)

「競争による質改善」路線は運営交付金の漸次的縮小を見据えた外部資金獲得の検討を含意するものであると解するが、大学による地域貢献を循環型のものとして事業化するためには、当然のことながら、外部資金を獲得するための基金等の取組を視野に入れる必要がある。しかしながら先述したように、大学による地域貢献の原資は何よりも質の高い教育・研究という2つの機能であり、外部資金の確保以前に、地域貢献の文脈から教育・研究の両機能を充実・強化する意識と体制の確立なくしては、地域貢献型大学としての琉球大学は本来的に存立せず、そのブランド化はもとより地域貢献事業の「循環型モデル」も展望されないものと考えからである。

以上の二つの理由から、第一次答申では地域貢献型大学としての理念とガバナンスの在り方に言及するとともに、その意義を学内において議論し共有するひとつの契機として、各部署の現状や課題、未来構想を集積し、その後、最終答申において地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策を答申したいと考える。

この第一次答申が学内外に「地域貢献大学としての琉球大学」という共通認識を形成するためのひとつの契機となり、本学の学生及び教職員による地域との協働活動への参画や産学官連携によるイノベーション創出活動への実質的な関与が継続して行われていく体制の構築に向けたひとつの布石となれば幸いである。

1. 地域貢献型大学としての琉球大学

本答申は、本学が「地域貢献型大学としての琉球大学像」を確立し長期ビジョンの一つである「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」となるためには、従来のように大学の機能を教育・研究・社会貢献に3分類しそれらを並列的に捉えるのではなく、「地域貢献型大学としての琉球大学」という理念の下に教育、研究、医療・診療（医学部のみ。以下、同様。）の3機能を再構成する必要を認識している。各部署が地域貢献型大学としての教育、研究、医療・診療の在り方を明確に定義しそれぞれの機能を地域貢献型大学という文脈から再構成することで、琉球大学の諸機能が全方位的に地域貢献を志向する体制が確立すると言えるからである。そうした後、学内外に「地域貢献型大学としての琉球大学」という共通認識が形成され、本学の学生及び教職員による地域との共創活動への参画や産学官連携によるイノベーション創出活動への実質的な関与が継続して行くための基盤および地域社会との関係構築が可能になると考えるからである。

これは、研究の対象や教育の目標を地域化することを意味するものではない。基礎研究から応用研究まで、本学で行われる研究は言うまでもなくユニバーサルな広がりを持つ必要がある。そうした研究には、その成果が直接的に地域社会に還元されるものもあれば間接的

(参考)

に貢献するものもある。重要なのは、あらゆる研究が学術世界のみならず、学生や地域社会へと向けて行われるものであることの意識化である。学のユニットである各学部が、そうした意識と使命感を持って研究活動を遂行し、集積されたシーズを広く地域社会へと敷衍することで、研究への取組そのものが地域社会への多大な貢献となる構図である。地域貢献型大学としての琉球大学における研究は、こうした意識と使命感で行われてこそ、学術界に対する成果の公表や国民に対する説明責任という従来のアカウンタビリティを超えた開示をもたらし、研究成果の公表はもとより、地域社会に対する積極的な提案や企画の提示、課題解決に向けた示唆等を含む「研究による社会貢献」が可能になるものと考ええる。

教育活動もまた同様である。地域貢献型大学における教育は、高度な技術や知見を持つ地域人材の育成にとどまるものではなく、当然のことながらグローバル人材の育成も含まれる。地域社会に関する内容を扱うことや地域というフィールドを活用することのみが地域貢献型大学の教育ではなく、あらゆる機会で行われる本学の教育が地域貢献マインドを育成することを指すのである。そうすることで、本学において育成される地域人材やグローバル人材はみな等しく地域貢献マインドを秘めることになり、在学中も卒業後も、多様な形でそれぞれが地域社会との関わりを持つことができるようになると言えるのであり、それはまた、公開講座等を含む子どもから社会人にまで至るあらゆる層を対象とした教育機会にも言えることである。あらゆるモチベーションやニーズによって行われる多種・多様な教育・研究活動を、「地域貢献型大学としての琉球大学」という文脈の下で意識化し再構成することによって、初めて、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」というビジョンが果たされるのである。

一方、重点支援①として分類される地域貢献型大学は地域に貢献する取組とともに「専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する」ことが求められている。これは本学のもうひとつの長期ビジョンである「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」が目指す取組そのものであり、学長のリーダーシップの下、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施するとともに研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を引き続き強化することで達成されるものと考ええる。しかしながら学長リーダーシッププロジェクト（とんがり研究）を中心に進められるこうした取組の強みは、それ自体が琉球・沖縄という地域特性によって構成される点にあり、本学が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」であろうとすることと「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」であろうとすることは無矛盾の関係にある。本答申はここにこそ本学の最大の強みを見いだすものであり、その上で、以下、地域貢献型大学としての琉球大学が再確認すべき理念について提言する。

○地域貢献型大学としての琉球大学の理念の明確化について

→「琉球大学の理念」と「地域貢献型大学の在り方」の調整による「地域貢献型大学と

(参考)

しての琉球大学」像の全学的な再確認が必要である。その際は、教育・研究に並ぶ第三の機能として地域貢献を捉えるのではなく、「地域貢献型大学としての教育」＝「教育による地域貢献」、「地域貢献型大学における研究」＝「研究による地域貢献」という認識が望ましい。

→こうした確認と再定義の取組は、各部局を単位とした取組が望ましい。学の体系によってユニット化された各部局によって再定義されたミッションを、再度、地域貢献型大学としての琉球大学という文脈の下で再定義し共有化することで、教育、研究、医療・診療を原資とする地域貢献機能が十全に担保されるのである。

→グローバル教育支援機構、研究推進機構の両機構にあっては、各部局が再確認した上で推進する教育、研究、医療・診療活動を適切に支援・推進するとともに、地域連携推進機構にあっては教育、研究、医療・診療の地域への還元を支援し、地域貢献機能の最大化を果たす必要がある。

以上が地域貢献型大学としての琉球大学のブランド化に向けた理念の再確認事項である。なお、地域連携推進機構では、ブランド化の確立に向け学内外で広く認識されるべきキャッチフレーズの検討や、地域貢献の手法の開発、地域貢献活動の在り方の明確化（課題を解決する他、問題を課題化する、協働する、伴走する等の多様な在り方を示唆）に努める必要がある。

2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス

先に触れたように、六三制による単線型公教育制度は各教育段階内における教育機関の多様性を原則的に否定するものであり、高等教育システムの場合、それは自ずとひとつの完成形として見られた東京大学をモデルとする地方大学の総合大学化という発展目標を用意するものであった。その意味において、「一府県一国立大学構想」のもとに新設された新制大学は、本来的には地域社会の大学として機能することを期待されながらも、普遍的モデル（東京大学）への接近を発展のメルクマールとする矛盾を抱えることとなり、地域性と普遍性の相克に悩み続けてきたと言える。

そうした矛盾は大学のガバナンスにも反映されるものであった。予算規模の相違はあれど、いずれの国立大学も一定程度平準化された教育・研究環境を醸成するとともに、一定程度平準化されたガバナンスを形成してきたのである。

こうした実態は、背景を異にして設立された本学にも散見されるものである。後述するように、本学の教職員採用に際して本学の理念や目標・計画、地域貢献型大学であることへの理解等を求める試みはなされておらず、また、そうした理念を共有するための組織的な研修

(参考)

等もなされていない。

琉球大学が地域貢献型大学としてのブランドを確立し、長期ビジョンに向けてそのミッションを果たすためには、執行部の当事者性はもとより、各部局の当事者性、教員ひとりひとりの当事者性、さらには事務職員の当事者性が十分に醸成されなくてはならない。そのための検討課題として、以下を提言する。

○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について

→上記したように、執行部の当事者性、部局の当事者性、教員の当事者性、事務職員の当事者性の確立を期したガバナンスが必要である。執行部として、部局として、教員個人として、事務職員として等、それぞれの当事者性にはおのずと相違はあるが、地域貢献型大学において教育、研究、医療・診療、事務を司っていることを常に意識化できるような研修機会や議論の場が用意されるとともに、地域貢献型大学であることに留意した教職員採用方針の確立、教職員業績評価の確立、さらには教職員表彰制度の導入による地域貢献活動のモデル提示などが必要である。

○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について

→地域とともに豊かな未来社会をデザインするためには、学内の隅々に行き渡った当事者性とともに学外ステークホルダーや学外の多様なアクターもまた当事者性を持っていなくてはならない。相互理解と十分なコミュニケーションの機会がなくては地域社会を構成するパートナーとして認識されないか、あるいは逆に過剰な期待を集めるのみである。協働のパートナーとして信頼され、適切な期待値を集めるための人事交流や情報交換、相互開示の機会が必要である。まずは包括連携協定を結んでい自治体等との密接な関係構築から着手するなど、執行部のみならず教職員を含めたあらゆるスタッフが参加可能な地域社会との対話的關係の構築が望まれる。

○ニーズの集積とその分析・対応を適切に行う体制の整備について

→学外からのニーズ集積に際しては、いわゆるワンストップサービスの必要が指摘されるが、誰に相談するかというファースト・コンタクトの選択権は常に外にあり、かつ、その選択は案件の軽重によって多様なものになる。したがって、学外に向けたワン・ストップ窓口を開設するのみならず、執行部や教員、職員が全方位的に開かれた窓口として機能するとともに、それぞれが集積したニーズを適切に集約するガバナンスの確立が必要となる。教育、研究、医療・診療等、さまざまな機能に対する学外からのニーズを集約し地域貢献型大学としての分析および対応を進める担当理事（ないし筆頭理事）を置くなど、地域貢献型大学という文脈からの然るべき措置が必要と考える。

(参考)

○理念を反映する予算編成方針について

→これまで言及してきたような、地域貢献型大学としての教育、研究、医療・診療を充実・強化するためには、予算編成原理の再考も必要になる。また、理念を忠実に反映した取組をなすためには既存事業を再構成し、より積極的に展開すべき事業群の体系的実施が必要であるが（たとえば学長諮問にある7つのアクション等）、そのためには現在措置されていない「戦略的地域貢献推進経費（仮称）」ないし「戦略的地域連携推進経費（仮称）」の措置が不可欠であり、かつ、それは地域貢献型大学に見合う予算規模である必要がある。

以上が地域貢献型大学としての琉球大学のブランド化に向けたガバナンスの在り方に対するいくつかの検討事項である。

3. その他

その他として、本機構の課題を含む、現時点で検討された個別の検討すべき事項を記しておきたい。

○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について

→本学は戦略3として「アクティブ・シンクタンク」を標榜しているが、その実質化を図る上でも、一括交付金等の外部資金に対するより積極的な提案システムを構築する必要がある。そのためには、学内に集積されたシーズを明確に把握しておく必要があり、そのためにも、地域貢献型大学としての教育、研究、医療・診療の3機能が各部局によって自覚的に再編成されなければならない。

○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について

→地域貢献型大学としての実像を確立するためには、大学、各学部、各専攻、教員や事務職員のひとりひとりが地域社会と対話的な関係を築かなくてはならない。そのためには産学官連携と言った研究面の地域連携のみならず、教育や医療・診療面における地域連携を促進する仕組みの形成が必要である。またそうした地域連携は大学や学部単位のみならず、専攻や学科、教員個々人のレベルでも行われる必要があり、人事交流や交流人材バンク（センター）の活用、地域社会と大学とのコミュニケーションの場としての勉強会や公開講座等、多様な手法が開発されなくてはならない。

(参考)

○地域連携推進機構および地域連携推進課の機能強化について

→上述した外部資金に対する提案システムや地域社会との関係構築の強化は、その多くの任を地域連携推進機構および地域連携推進課が負うものであるが、それらの機能を十全に果たすためには現体制の充実・強化が不可欠である。本機構設置に先だって地域連携推進機構（仮称）設置タスクフォースから出された答申「地域連携推進機構設置に向けて」（平成 28 年 1 月）では、地域連携企画室の人員体制として専任教員 1 名とコーディネーター 4 名の配置（現状：専任教員 0 名、コーディネーター 3 名）、産学官連携部門の人員体制として専任教員 3 名の配置（現状：専任教員 1 名）、生涯学習推進部門の人員体制として専任教員 4 名の配置（現状：専任教員 2 名）が求められていたが、これは未だ達成されていない。このままでは現体制に応じた業務・ミッションの縮小は不可避であり、地域貢献型大学としての琉球大学に見合う地域連携機能の充実・強化に向け、早急に答申「地域連携推進機構設置に向けて」（平成 28 年 1 月）に対する再検討が必要である。

なお、地域連携推進課にあっても地域連携企画室の事務を司る地域連携企画係（仮）が設置されておらず、担当係長等も不在のままとなっており、体制強化が強く望まれる状況にある。

○地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度の強化について

→地方創生の取組として、県内企業への就職等、大学に対して若者の地元定着推進の要請が強まっている。政策の評価は別としても、地元への U ターンや I ターンを望む人々に応えることは、地域貢献型大学のひとつの大きな使命と言える。たとえば、県外の大学に進学したものの学費等の負担過多により退学を余儀なくされる者をターゲットとした編入制度の新設や、UI ターンによる県内就職希望者のスキルアップを目的とした短期再教育コースの新設など、本学が地域認証の主体として多様な人々を受け入れるための検討が望まれる。

○FD および SD の在り方について

→大学改革の成果を求めるためには学長や執行部の強力なリーダーシップとスピーディな意志決定が必要であるが、本学が地域貢献型大学としての実像を築き上げその使命を全学的に果たしていくためには、教職員ひとりひとりが当事者性を持った上で大学運営に関する理解や学内管理に関する理解を共有する機会が不可欠である。また、若手の教職員にはとりわけそうした機会が重要であり、大学に対するオーナーシップや地域社会に対するパートナーシップを醸成するための FD・SD の在り方を検討する必要がある。

(参考)

おわりに。

本答申（第一次答申）では、「地域貢献事業循環型モデル」に関する具体的方策の検討に先立ち、改めて、地域貢献型大学としての琉球大学像の確定とそれを実現するためのガバナンスの在り方を中心に言及した。本学が地域貢献型大学として掲げた長期ビジョンを達成するためには、全学的な議論とその後に得られる認識の共有化が不可欠であると考えたからである。その上で、本学のシーズを最大限に活かした地域貢献事業循環型モデルを提案したいと考えている。

そのために、本第一次答申による具申とともに、各部局に調査を依頼したい。別添する調査表は、地域貢献型大学を構成する各学部等が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けどのような教育、研究、医療・診療機能を有しているのかについて、地域社会を構成する自治体、産業界、社会人、大学生、児童生徒等の対象別に整理・集約することを目的としている。これまでの取組や現在の取組に加え、今後のビジョンについても集積したい。各部局の主体的な活動の実績や展望を集積した後、再び本機構で検討した上で、第二次答申（最終答申）において「地域貢献事業循環型モデル」を提言したいと考えている。

なお、最終となる第二次答申はいまのところ以下のような構成を予定しているので、参考として付記しておく。

第二次答申（最終答申）目次案

第Ⅰ部（本第一次答申）～地域貢献型大学としての琉球大学の理念、ガバナンスの在り方～

1. 地域貢献型大学としての琉球大学

○地域貢献型大学としての琉球大学の理念の明確化について

2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス

○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について

○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について

○ニーズの集積とその分析・対応を適切に行う体制の整備について

○理念を反映する予算編成方針について

3. その他

○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について

○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について

○地域連携推進機構および地域連携推進課の機能強化について

○地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度の強化について

○FD および SD の在り方について

以上、第一次答申

第Ⅱ部（第二次答申）～地域貢献型大学としての具体的方策～

(参考)

1. 地域貢献事業群の体系化について

→第一次答申時の調査に基づき、各部局等の有する教育、研究、医療・診療機能を地域貢献事業化するための具体的方策（公募プロジェクト方式）について。

※体系化のイメージに関しては学長諮問における学長構想を参照。

2. 地域社会とのコミュニケーションの場の創出について

→地域貢献事業群による成果の可視化と体験による琉大ブランドづくりを期し、定期（年1回）の「地域貢献事業フェア（仮称）」（シンポジウム、フォーラム、パネル展示、マッチングブース、等）を開催する。その詳細と方策について。

3. 地域貢献事業循環型モデルについて

→自治体や地域、企業・団体や個人等からの寄附や支援金の獲得、プロジェクトへの参画・協力による支援の獲得、地域からの多様な資金・支援の獲得（持続可能な資金獲得による事業循環型の実現）等の具体的方策について。

以上、第二次答申では、第一次答申時に行う各部局の主体的活動の集積を踏まえ、（1.）それらを地域貢献型大学＝琉球大学の中核事業として体系化するための具体的方策や（2.）その成果の公表・還元を契機とする地域社会とのコミュニケーションの場づくり、（3.）そうした事業を循環型に転化するための資金・支援醸成のための具体的方策について答申する予定である。

地域連携推進機構長 殿

学 長
(公印省略)

地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデル
に関する具体的方策等について（諮問）

本学は第3期中期目標期間において、教育研究の質の向上はもとより、これらの成果還元を通じた社会貢献にも重点を置き、「地域貢献型」の大学としての地位を確立することを目指して、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を長期ビジョンの一つに掲げ、取組を進めている。

大学経営が厳しくなっていく状況にあっても、この歩みを確実なものとするため、「地域貢献事業循環型モデル」を構想した。この構想にあたっては、COC事業や各部局等における社会貢献・社会連携活動の主な実績を俯瞰しつつ、外部有識者からの意見も踏まえ、資金の持続可能性と本学の多様な大学活動の伸長、地域の人々との交流の深まりという観点に留意して行った。

ついで、学内外に「地域貢献型大学としての琉球大学」という共通認識を形成しつつ、本学の学生及び教職員による地域との共創活動への参画、産学官連携によるイノベーション創出活動への実質的な関与が継続して行われていくよう、本構想に関する具体的方策等について、貴機構に下記のとおり依頼するものである。

記

1. 検討すべき事項等について（依頼内容）

構想した「地域貢献事業循環型モデル」に関する具体的方策並びに、平成30年度からの全学的な実施体制・計画（案）の策定（現時点で既に開始されている事業や活動等も含む）

2. 検討するうえで踏まえるべき観点

- ・「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 H29.5.22）
- ・第3期中期目標・中期計画及び重点支援①における各戦略の取組
- ・COC及びCOC+事業、各部局等及び機構等で取り組まれている貢献活動等の実績
- ・別紙「琉球大学地域貢献プロジェクト」（学長構想）

3. 答申期限

平成29年12月末（第一次：9月末）

4. その他

学長は本件に関する答申を受けた後、企画経営戦略会議及び役員会に諮り、その結果を踏まえ、各部局等及び機構等へ検討を開始するよう依頼する。

以上

(参考)



国立大学法人 琉球大学

学長構想

琉球大学地域貢献プロジェクト

平成29年7月

琉大アクティブシンクタンク

(参考)

地域貢献型大学確立への戦略

《長期ビジョン:地域とともに、豊かな未来社会をデザインする大学へ》

中期目標8

沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向かって、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。

中期計画29

- 「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化する。
- 企業や自治体等との連携体制を構築する。

中期計画28

- 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。

- ◆本学の社会貢献事業を集約化・可視化して複数のアクションとして構造化 ⇒ 学内外に共通認識を形成
- ◆本学の社会貢献事業を地域に定着化させるモデルの創出 ⇒ 持続可能な循環型の地域貢献事業として毎年度実施
- ◆モデル（仕組み）の主構成要素
 - ・ワンストップ総合相談窓口の開設（琉大アクティブシンクタンク＝地域連携推進機構地域連携企画室）
 - ・地域貢献プロジェクトとして設定（複数のアクションを下層に設定）
 - ・プロジェクト遂行に必要な資金の獲得方策（学内経費+企業・有力者等からの寄附、共同研究等の受入）
 - ・アクションの設定：地域住民や若者の参画促進や地域住民や自治体等に直接役立つ活動は必須

(参考)

「琉球大学地域貢献プロジェクト」～地域貢献事業循環型モデル

※当該プロジェクトを毎年度実施。
※「琉大地域貢献事業まつり」として成果を公開。
※プロジェクトのアクションは複数年度が基本。単年度も可

総合相談窓口

(琉球大学地域連携推進機構・総合企画戦略部)

ネットワーク・クリエイター

【Action 1】

「あなたのアイデアが沖縄の未来を創る!」～市民と学生からのアイデア募集

【Action 2】

「目指せ! ピカリと光る専門人材」～最前線で働くあなたのためのスキルアップ

【Action 3】

「人材づくりは健康から!」～心身ともに健康でいるための医療講座

【Action 4】

「そのお仕事、お助けします!」～商品の開発支援&継承支援

【Action 5】

「探ろう! 沖縄の現況と課題」～産学連携で取り組む沖縄の産業構造分析

【Action 6】

「未来へ繋ごう! 島の遺産」～自然・文化遺産の継承&地域資源化への支援

【Action 7】

「考えよう! 未来を創る教育システム」～誰でもどこでもいつからでも学べる、島嶼型教育システム

Fund⇒私たちは琉球大学の地域貢献プロジェクトに協賛します!!

(企業、自治体、NPO、関係団体、有力者、投資家等)

地
域

地
域

(参考)

アクション（実施事業）の主な内容（例）

【Action 1】 「あなたのアイデアが沖縄の未来を創る！」 ～市民と学生からのアイデア募集

- ・大学生、中高校生、市民の皆様を対象に、個人またはチーム（市民と学生・生徒とのチームも可）でコンペティションへ応募（審査員：顧問会議や円卓会議メンバーの活用）
- ・賞状＆賞金 ⇒ 地域アイデアを起点とした、新たな地域貢献アイテムへ（研究開発・社会実装化へ）。学生発ベンチャーや起業指向の学生達との協働による運営。

【Action 2】 「目指せ！ピカリと光る専門人材」 ～最前線で働くあなたのためのスキルアップ

- ・「スキルアップ、どうしたらいい？」「能力を証明するには？」...。二十歳前から社会に飛び出した若い社会人のための、**すぐに役立つ実践講座（受講証明付）**
- ・沖縄の基幹産業（観光：ホテル、IT：ビッグデータ、物流：ロジスティック＆マネジメント）に特化し、企業インターンシップを組み込んだ琉大プログラムを提供。能力の向上を目指して。

【Action 3】 「人材づくりは健康から！」 ～心身ともに健康になるための医療講座

- ・医学部＆附属病院、臨床心理やヘルス、栄養関連の大学教員と医師会とのタイアップによる、**すぐに役立つ実践講座**
- ・健康長寿の復活（生活習慣病、メンタルヘルス、食習慣、運動、等） ← 公開講座・公開授業等も活用

【Action 4】 「そのお仕事、お助けします！」 ～商品の開発支援＆継承支援

- ・機能的食品等を開発するうえで不可欠な「**ヒト介入試験**」、でもノウハウや設備投資は困難。専門家とタッグを組んで新事業をスタートアップさせたい。お任せ下さい、琉大へ！
- ・一代で開発してきた素晴らしい商品があるのに、**後継者がいない**。島の“**宝（地域資源）**”を発掘（発見）して産業活性化に繋げたい。お任せ下さい、琉大へ！

【Action 5】 「探ろう！沖縄の現況と課題」 ～産学連携で取り組む沖縄の産業構造分析

- ・沖縄振興策とともに歩みつつも、独自の産業構造を築いてきた沖縄経済。その姿を深掘りすることで、経済の自立、アジアを睨んだグローバル化への道筋を探る。
- ・琉大が東大、そして企業とタイアップし、ビッグデータ（帝国データバンク）を基に、沖縄の産業構造の分析に挑む。

【Action 6】 「未来へ繋ごう！島の遺産」 ～自然・文化遺産の継承＆地域資源化への支援

- ・豊かな島の自然と文化は、私達が未来の沖縄のために繋いでいくべき“生命のリレー”。どう繋いでいくのか、そして世界の人々にどう知って貰えばいいのか。
- ・沖縄らしい博物館と美術館、そして自然史博物館！大学や学術界とともに考え行動することで、**学術の真髄に触れながら、人類と地球の営みに感動するステージづくり**へ。

【Action 7】 「考えよう！未来を創る教育システム」 ～誰でもどこでもいつからでも学べる島嶼型教育システムへ

- ・15の春、18の春、本島にしかない11の高等教育機関（大学、短大、高专）。今も続く「学びの島ちゃび（しまくば：離島が受ける様々な不利益のことを指す）」の状況。
- ・人が減っては産業振興もならず。産業がなければ人が減る。最先端のICT技術と教育機関の協働ネットワークで、誰でもどこでも、そしていつからでも学べる**島嶼地域ならではのシステム**が創出できるはず！私達にはそれを実現できる「じんぶん（しまくば：智慧）」があるはず！世界と距離を感じないくらいチューバーなうちなーんちゅを目指して！

平成30年1月11日

非常勤講師、委託非常勤講師の委嘱及び客員教授、准教授名称付与について（案）

1. 非常勤講師委嘱（継続）・予定者

- ・えるだ法律特許事務所 弁理士 大久保 秀人
- ・沖縄県中小企業診断士協会 会長 西里 喜明
- ・沖縄県中小企業診断士協会 理事 城間敏光

2. 委託非常勤講師委嘱（継続）・予定者

- ・株式会社 沖縄リサーチセンター代表取締役 禹 済泰
中部大学応用生物学部 教授
- ・元琉球大学大学院医学研究科 准教授 等々力 英美
- ・公益財団法人 沖縄科学技術振興センター コーディネートフェロー 原 一広

3. 委託非常勤講師委嘱（新規）・予定者

- ・九州大学 有体物管理センター 教授 深見 克哉

4. 客員教授名称付与・予定者

- ・株式会社 沖縄リサーチセンター代表取締役 禹 済泰
中部大学応用生物学部
- ・九州大学 有体物管理センター 教授 深見 克哉

5. 客員准教授名称付与・予定者

- ・元琉球大学大学院医学研究科 准教授 等々力 英美

非常勤講師（地域連携推進機構）委嘱について（案）

1. 非常勤講師委嘱（継続）・予定者

えるだ法律特許事務所 弁理士 大久保 秀人

2. 理由

地域連携推進機構（以下「機構」という。）は、琉球大学（以下「本学」という。）における地域連携、産学官連携及び生涯学習推進に関わる戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献するとともに地域連携の諸活動を通して本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的としている。

機構産学官連携部門（以下「部門」という。）のミッションにおいて、「知的財産の創生、内容評価、特許出願、管理及び活用に関すること」とあり、本学の知的財産に係る委員会ならび教職員への発明に関する助言が必要となり、本学における知的財産の活用による産学官連携活動を推進する必要性がある。

本部門のミッションを遂行するために、外部有識者である大久保秀人氏のこれまでの職務実績、知見、ノウハウを活用して本学における教育研究活動の活性化（知的財産の創生）を促進することにより産学官連携活動を展開して地域振興、地域産業活性化を図りたい。

3. 根拠規程

- ・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）（第4条第3項、第5条第3項）

4. 委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年度3月31日

非常勤講師（地域連携推進機構）委嘱について（案）

1. 非常勤講師委嘱（継続）・予定者

沖縄県中小企業診断士協会 理事 城間敏光

2. 理由

地域連携推進機構（以下「機構」という。）は、琉球大学（以下「本学」という。）における地域連携、産学官連携及び生涯学習推進に関わる戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献するとともに地域連携の諸活動を通して本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的としている。

機構産学官連携部門（以下「部門」という。）のミッションにおいて、「民間機関等との共同研究、受託研究その他研究開発の支援に関すること」とあり、本学の研究シーズと地域ニーズ又は企業ニーズをマッチングし、産学官連携活動を支援することにより、地域振興・地域産業活性化に寄与するとともに本学における教育研究活動の活性化を図る必要がある。また、本学の知的財産及びノウハウを活用した大学発ベンチャーの起業支援することにより、地域産業振興に寄与するものである。

本部門のミッションを遂行するために、外部有識者である城間敏光氏のこれまでの職務実績、知見、ノウハウを活用して本学における教育研究活動の活性化（共同研究、受託研究、起業支援）を促進することにより産学官連携活動を展開して地域振興、地域産業活性化を図りたい。

3. 根拠規程

- ・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）（第4条第3項、第5条第3項）

4. 委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年度3月31日

非常勤講師（地域連携推進機構）委嘱について（案）

1. 非常勤講師委嘱（継続）・予定者

沖縄県中小企業診断士協会 会長 西里 喜明

2. 理由

地域連携推進機構（以下「機構」という。）は、琉球大学（以下「本学」という。）における地域連携、産学官連携及び生涯学習推進に関わる戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献するとともに地域連携の諸活動を通して本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的としている。

機構産学官連携部門（以下「部門」という。）のミッションにおいて、「民間機関等との共同研究、受託研究その他研究開発の支援に関すること」とあり、本学の研究シーズと地域ニーズ又は企業ニーズをマッチングし、産学官連携活動を支援することにより、地域振興・地域産業活性化に寄与するとともに本学における教育研究活動の活性化を図る必要がある。また、本学の知的財産及びノウハウを活用した大学発ベンチャーの起業支援することにより、地域産業振興に寄与するものである。

本部門のミッションを遂行するために、外部有識者である西里喜明氏のこれまでの職務実績、知見、ノウハウを活用して本学における教育研究活動の活性化（共同研究、受託研究、起業支援）を促進することにより産学官連携活動を展開して地域振興、地域産業活性化を図りたい。

3. 根拠規程

- ・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）（第4条第3項、第5条第3項）

4. 委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年度3月31日

委託非常勤講師（地域連携推進機構）の委嘱及び客員准教授名称付与について（案）

1. 委託非常勤講師（継続）の委嘱及び客員教授名称付与・予定者

株式会社 沖縄リサーチセンター代表取締役 禹 済泰
中部大学応用生物学部 教授

2. 理由

本学教育学部照屋俊明准教授と株式会社沖縄リサーチセンター禹済泰氏との共同研究で、平成28年度以降、以下に示す研究費を獲得している。

そのうち1)については得られた成果を用いて、シークワサーの有効成分に着目するとともに、沖縄のイメージを前面に押し出した高付加価値・化粧品の製造販売を行う事を経営理念としたベンチャー企業（株式会社琉球ボーテ）が今年度設立された。来年度は沖縄リサーチセンターが製造するノビレチン高含量原料を用いて、化粧品の種類を増やす予定であり、本年度以上に禹社長の協力、助言が必要である。

2)のプロジェクトについては、今年度、排尿障害改善効果についてヒト試験による検証を行い、禹済泰氏の協力のもと、シークワサーに含まれるノビレチンが排尿障害を改善する効果があることをヒト試験で確認できた。

以上の理由から、禹済泰氏の地域連携推進機構委託非常勤講師の委嘱及び客員教授名称付与したいと考える。

また、禹済泰氏は、平成7年4月～13年3月まで東京工業大学で、平成13年からは中部大学で教員として学生を指導しており、客員教授に適任だと考えている。

平成28年度外部研究費獲得実績

（株式会社沖縄リサーチセンター 禹済泰氏との共同研究による）

1) 沖縄県の知的・産業クラスター形成推進事業に採択

研究費23,000千円を獲得。内、本学の研究費は13,928千円

課題：「シークワサー由来ノビレチンの機能を生かす高付加価値原料及び化粧品の開発」

2) 沖縄産業振興公社の戦略的製品開発支援事業に採択

研究費22,691千円を獲得。内、本学の研究費は1,080千円

課題：「シークワサー搾り残渣を用いた排尿トラブル改善食品の開発」

成果：シークワサーに含まれるノビレチンが排尿障害を改善する効果があることをヒト試験で確認した

3) 沖縄TL0のライフスタイルイノベーション創出推進事業に採択

研究費19,945千円を獲得。内、本学の研究費は540千円

課題：「沖縄自生ギンギン活用メタボ・ロコモ対策食品開発」

3. 根拠規程

- ・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項（第2条第2号）
- ・国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程（第2条第1号）

4. 委嘱・付与期間 平成30年4月1日から平成31年度3月31日

委託非常勤講師（地域連携推進機構）の委嘱及び客員准教授名称付与について（案）

1. 委託非常勤講師（継続）の委嘱及び客員准教授名称付与・予定者

元琉球大学大学院医学研究科 准教授 等々力 英美

2. 理由

沖縄県内では、健康バイオ産業分野において産学官が連携した研究開発が実施されており、特に健康食品分野においては研究成果を活用した多様な製品が開発されている。今後はこれら商品の販路拡大・売上向上が強く望まれており、販路拡大のための方策の一つとして、ヒト介入試験等を通じた商品に関する「エビデンス」収得と、それを消費者へ訴求するための「機能性表示」が挙げられる。

以上の状況を踏まえ、今年度から、地域連携推進機構産学官連携部門では、沖縄県の委託を受け、成長分野リーディングプログラム創出事業（研究テーマ：ヒト介入試験プラットフォーム構築事業）（以下、人介入試験事業という）を実施している。

事業実施にあたり、沖縄の健康長寿に関する研究（沖縄の島野菜を活用したチャンプルースタディ）に従事し、その知見に基づくチャンプルースタディ弁当の商品化も手がけている等々力先生を本機構の委託非常勤講師に委嘱し、等々力先生のこれまでの研究実績、知見、ノウハウを活用して沖縄地域の産学官医が連携したプラットフォームの構築を図りたい。

なお、沖縄の健康長寿の復活が地域の大きな課題となっていることから、健康バイオ産業振興に向けた本学のこれらの取組は、地域の課題解決に大いに寄与するものである。

3. 根拠規程

- ・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項（第2条第2号）
- ・国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程（第2条第1号）

4. 委嘱・付与期間 平成30年4月1日から平成31年度3月31日

委託非常勤講師（地域連携推進機構）委嘱について（案）

1. 委託非常勤講師委嘱（継続）・予定者

公益財団法人 沖縄科学技術振興センター コーディネーターフェロー 原 一広

2. 理由

地域連携推進機構（以下「機構」という。）は、琉球大学（以下「本学」という。）における地域連携、産学官連携及び生涯学習推進に関わる戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献するとともに地域連携の諸活動を通して本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的としている。

機構産学官連携部門（以下「部門」という。）のミッションにおいて、「民間機関等との共同研究、受託研究その他研究開発の支援に関すること」とあり、本学の研究シーズと地域ニーズ又は企業ニーズをマッチングし、産学官連携活動を支援することにより、地域振興・地域産業活性化に寄与するとともに本学における教育研究活動の活性化を図る必要性がある。

本部門のミッションを遂行するために、外部有識者である原一広氏のこれまでの職務実績、知見、ノウハウを活用して本学における教育研究活動の活性化（共同研究、受託研究）を促進することにより産学官連携活動を展開して地域振興、地域産業活性化を図りたい。

3. 根拠規程

・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項（第2条第2号）

4. 委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年度3月31日

委託非常勤講師（地域連携推進機構）の委嘱及び客員教授名称付与について（案）

1. 委託非常勤講師（新規）の委嘱及び客員教授名称付与・予定者

九州大学 有体物管理センター教授 深見 克哉

2. 理由

本学は、平成24年から九州大学成果有体物管理センターが運営するデータベース（有体物管理システム）を活用している。当該システムでは、大学の活用可能な研究成果有体物（以下、マテリアルという。）情報を収集し登録することで、WEB上での管理が可能であり、大学外へも公開することができる。マテリアルの移転手続きにもシステム活用が可能である。

九州大学成果有体物センターの運営に従事する深見先生は、システム導入時より、利用方法の説明会や、本学研究者へのマテリアルに関するセミナーを開催する際、毎回、講師を引き受けていただいている。また、本学のマテリアルの受領や提供の際、手続き等について助言いただくなど、本学での研究成果物取り扱いについて尽力いただいている。

地域連携推進機構産学官連携部門のミッションとして「知的財産の創生、内容評価、特許出願、管理及び活用に関すること」とあり、今後も、本学の研究者に向けて、当該システムへの登録を促し、研究成果有体物の有効利用を行うため、今まで以上に深見先生の協力、助言をいただき、本学の知的財産の活用を推進する必要がある。

以上の理由から、深見先生を本機構の委託非常勤講師に委嘱し、客員教授の名称を付与したいと考える。

3. 根拠規程

- ・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項（第2条第2号）
- ・国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程（第2条第1号）

4. 委嘱・付与期間 平成30年4月1日から平成31年度3月31日

5. 実績報告書、履歴書、研究業績調書、教育業績調書

別紙のとおり

履歴書

(当日資料にのみ掲載)

略歴書

(当日資料にのみ掲載)

教 育 業 績 調 書

氏名 深見 克哉



No.	業績内容等
教育業績	
1) 教育歴	「バイオリソース特論」 (修士課程) 平成12年ー 「遺伝子組換え生物の利用と制御」 (学部3年) 平成17年ー
2) 講義歴等	
3) 委員会活動歴	2012年度 1. (独) 科学技術振興機構 (JST) 研究成果最適展開支援事業 (A-Step) 分野別評価委員 (アグリ・バイオ分野) 2. 平成24年度「生物多様性条約に基づく遺伝資源へのアクセス促進事業タスクフォース」委員 経済産業省 (財団法人バイオインダストリー協会) 3. 平成24年度 海外植物遺伝資源アクセス円滑化事業 (農林水産省) (社) 農林水産・食品産業技術振興協会 検討会委員 4. 平成24年度 海外植物遺伝資源利用促進事業 (農林水産省) (社) 農林水産・食品産業技術振興協会 検討会委員 5. 平成24年度「食料農業植物資源の戦略的活用に関する方針」を検討するための委員会 委員 農林水産省 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 2013 年度 6. 平成25年度 (独) 科学技術振興機構 (JST) 研究成果最適展開支援事業 (A-Step) 分野別評価委員 (アグリ・バイオ分野) 7. 平成25年度「農林水産分野における遺伝資源利用促進事業」 (農林水産省) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング (株) 検討会委員 8. 平成25年度 海外植物遺伝資源アクセス円滑化事業 (農林水産省) (社) 農林水産・食品産業技術振興協会 検討会委員 9. 平成25年度 「生物多様性総合対策事業 (経済産業省)」タスクフォース委員 2014年度 10. 平成26年度「農林水産分野における遺伝資源利用促進事業」 (農林水産省) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング (株) 検討会委員 11. 平成26年度 (独) 科学技術振興機構 (JST) 研究成果最適展開支援事業 (A-Step) 分野別評価委員 (アグリ・バイオ分野) 12. 平成26年度 「生物多様性総合対策事業 (経済産業省)」タスクフォース委員 2015年度 14. 平成27年度「農林水産分野における遺伝資源利用促進事業」 (農林水産省) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング (株) 検討会委員 15. 平成27年度 科学技術振興機構 (JST) 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 第4分野アドバイザー 16. 平成27年度「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業 (沖縄生物資源活用戦略策定事業)」おきなわ生物資源活用戦略検討委員会委員 17. 平成27年度 「生物多様性総合対策事業 (経済産業省)」タスクフォース委員 2016年度 18. 平成28年度「農林水産分野における遺伝資源利用促進事業」 (農林水産省) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング (株) 検討会委員 19. 平成28年度 科学技術振興機構 (JST) 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 第4分野アドバイザー

4) 講演会等活動歴	20. 平成28年度 「生物多様性総合対策事業（経済産業省）」タクスフォース委員 2010. 05. 29 菌学会（玉川大学） 特別シンポジウム「大学研究者とアマチュアのための生物多様性条約」 2010. 07. 13 久留米大学共同機構設立8周年記念講演会「大学における、成果有体物（研究材料）の戦略的活用（イノベーション創出）とその手法」 2010. 09. 30 バイオジャパン セミナー「九州大学における遺伝資源の取り扱いと産学連携」 2011. 01. 28 宮崎大学 大学等産学官連携自立化促進プログラム 宮崎大学知的財産セミナー「大学における、研究と海外生物資源に関する課題（生物多様性条約/名古屋議定書採択を受けて）」 2011. 03. 08 みやざき食品産業フォーラム 基調講演「機能性食品や健康食品の商品化のポイント」 2011. 09. 10 UNITT セッションA4「ライフイノベーションに大学はどう関わる？」 2011. 10. 21 京都大学 産学連携セミナー「大学研究における生物多様性条約（あなたの国際共同研究、MTA、特許は大丈夫ですか？）」 演題「大学で生物多様性条約は、遵守できていますか？管理できていますか？」 2011. 11. 25 フラバンジェノール研究会（主催 東洋新薬株式会社）「フランスクラスターとの連携と産業活性化」 2013. 6. 28 名古屋大学、URA研修会「大学における成果有体物の管理」 2013. 10. 3 IAARD, The International conference on Tropical Horticulture in Indonesia. "Utilization and Commercialization of Tropical Fruits as Functional Food" 2013. 11. 29 岐阜大学 ABSフォーラム「生物多様性条約におけるアクセスと利益配分-名古屋議定書以降の現状」…「研究機関におけるABSへの対応の現状～九州大学の活動を例として～」 2013. 12. 11 高知大学自然科学系「水・バイオマス」プロジェクト主催 （一財）バイオインダストリー協会共催シンポジウム 「生物の多様性に自然科学がいかに挑むか？ -名古屋議定書とその実施を巡って」 “海外生物資源活用のネパール・インドネシア事例紹介-生物多様性条約を遵守して” 2015. 6. 25 深見克哉 名古屋議定書実施に向けた意見交換会、「大学における研究材料の授受に関する関連法令遵守システムについて」 2015. 11. 11 深見克哉, Mahidol University (Thailand), "The issues related to genetic resources in the Universities". 2016. 02. 09 深見克哉, 帯広畜産大学, シンポジウム「研究成果有体物の適正な取扱いについて（MMC Webシステム活用）」 2016. 09. 24 深見克哉, 生薬学会, 招待講演「海外生物資源の研究利用における問題とその対応（CBD 関連国際法と具体的事例を基に）」 2017. 9. 25 深見克哉 日本学術会議、公開シンポジウム「名古屋議定書、日本において発効 -締約国加盟後の学術研究におけるリスク管理について-」 「国内措置に関わる大学での体制整備の現状と遺伝資源取得に関する今後の課題」
------------	---

研究業績調書

氏名 深見 克哉



No.	業績内容等
研究業績	1) 学位 「Studies on the volatile compounds in fish sauce」 2) 学術論文 5. 船津保浩, 深見克哉, 近藤秀裕, 渡部終五. 2006. マルソウダ魚醤油のもろみから分離した <i>Staphylococcus nepalensis</i> による黒作りイカ塩辛の臭気の改良. 日本水産学会誌. 71: 611-617 6. 深見克哉, 2008. 「大学における成果有体物の管理と活用」, 産学官連携ジャーナル, Vol. 4, No. 6, 67-69. 7. Yamaguchi H, Nakaya M, Kaneko G, Yoneda C, Mochizuki T, Fukami K, Ushio H, Watabe S. (2012) Comparison in taste and extractive components of boiled dorsal muscle and broth from half-smooth golden puffer <i>Lagocephalus spadiceus</i> caught in Japan with those of the same fish imported <i>Fish. Sci.</i> DOI 10.1007/s12562-012-0585-2 8. Tran Hai Bang, Hiroto Suhara, Katsumi Doi, Hiroya Ishikawa, Katsuya Fukami, Gopal Prasad Parajuli, Yoshinori Katakura, Shuntaro Yamashita, Kazuo Watanabe, Mahesh Kumar Adhikari, Hira Kaji Manandhar, Ryuichiro Kondo and Kuniyoshi Shimizu (2013) "Wild Mushroom in Nepal: Some potential Candidates as Antioxidant and ACE Inhibition Sources," http://mts.hindawi.com/author/195305/upload_files/ 9. Fukami K, Sumikawa A, Suetsugu Y and Hanada Y., "Materials and MTAs Management Tool for Universities", UIIN Good Practice Series 2014 p144-153, Edited by Arno Meerman & Thorsten Klieve (ISBN: 978-94-91901-07-2) 10. 松本隆史, 深見克哉, 三島美佐子, 「博物館標本3DデータのMTA (有体物移転契約) による提供」, 産学官連携ジャーナル, 11 (1), 34-35, 2015 11. Chisato Inoue, Tomomi Kozaki, Yukiko Morita, Bungo Shirouchi, Katsuya Fukami, Kuniyoshi Shimizu, Masao Sato, Yoshinori Katakura (2015) "Kibizu concentrated liquid suppresses the accumulation of lipid droplets in 3T3-L1 cells", <i>Cytotechnology</i>, Vol 67, p 721-725 12. 深見克哉, 酒井かおり, 若菜章, 「大学創出新ぶどう品種「BKシードレス」の普及」, 産学官連携ジャーナル, 12 (1), 18-20, 2016 13. 深見克哉ら, 「大学におけるWebシステムを用いた成果有体物授受一元管理の試み」, 研究イノベーション学会誌, 32 (2), 185-201, 2017 3) 著作等 1. 経済産業省 平成18年度環境対応技術開発等 (生物多様性条約に基づく遺伝資源へのアクセス促進事業) 委託事業報告書 平成19年3月, p416-421 2. 産学官連携コーディネーターの成功・失敗事例に学ぶ 平成18, 19年度版, (H19) p216-217 3. 文部科学省 21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム「大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究」 平成19年3月 4. 深見克哉, 2007. 今月の農業 農業・資材「日本農業再生・技術 「新『食農』ビジネスの胎動と農業知財戦略 農業知財の九州ネットワーク構想」, Vol. 51 No. 9. 30-35. 5. 文部科学省 21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム「大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究」 平成20年3月 6. 深見克哉, 2008, 「大学における成果有体物の管理とその活用事例」 <i>バイオサイエンスとインダストリー</i>, Vol. 66, No. 7, 383-388. 7. 深見克哉, 2011, 「大学における海外遺伝資源の管理と活用」 <i>バイオサイエンスとインダストリー</i>, vol. 69, No. 4, 319-324. 8. 若菜章, 比良松道一, 酒井かおり, 花田信章, 福留功, 梶原康平, 深見克哉, 2011, 「三倍体無核ブドウ新品種「BKシードレス」園芸学研究」 Vol. 10 別冊2 Page. 88. 9. 深見克哉, 2013, 「九州大学とネパールのキノコを用いた共同研究」, 平成24年度環境対応技術開発等 (生物多様性総合対策事業) 委託事業報告書, p345-359

4) 競争的資金	平成19年度 文部科学省 21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム「大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究」 平成20年度 文部科学省 21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム「大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究」 平成22年度-23年度 九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト「ネバールの食品および環境中の遺伝資源の高度有効利用」 平成22年度-23年度 九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト「ブドウ新品種「BKシードレス」の高品質果実生産のための栽培管理システムの構築」 平成23年度-平成27年度 文部科学省 特別研究プロジェクト(運営交付金)「成果有体物の積極的管理と活用のための検証研究」 平成26年度 科学研究費C 「東南・南アジアにおける生物資源アクセス手法の研究と確立」470万円／3年(2014-2017)
5) その他(特許)	1. 藤井幹夫、中条幸博、藤野憲一郎、竹田裕彦、<u>深見克哉</u>、本町武徳 特許 登録2520895. L-グルタミン酸の製造法 2. 竹田裕彦、<u>深見克哉</u> 特許公開 昭和62-201585. : クエン酸合成酵素産性遺伝子を含むDNA断片 3. <u>深見克哉</u>、甲斐富士雄、藤井幹夫 特許公開 昭和63-279791. プラスミドの宿主内における安定化に関する遺伝子を含むDNA 4. 竹田裕彦、<u>深見克哉</u> 特許公開 平成04-287692. テアンデロースの製造法 5. 増沢拓也、<u>深見克哉</u> 特許 登録3458337. 魚醤の製法 6. <u>深見克哉</u> 特許 登録3588438. 魚醤およびその製造法 7. 渡部終五、<u>深見克哉</u> 特許公開 2001-269173. 新規DNA配列 8. 船津保浩、川崎賢一、<u>深見克哉</u> 特許 登録3671179. 魚醤とその製造法 9. 船津保浩、川崎賢一、<u>深見克哉</u>、PCT/JP01/000410. 魚醤とその製造法 10. 川崎賢一、船津保浩、九曜英雄、<u>深見克哉</u> 特許公開 2002-315534. 海洋深層水を利用した魚醤とその製造方法 11. <u>深見克哉</u> 特許公開 2002-351991. 食生活支援システム 12. <u>深見克哉</u>、喜田直孝、鶴田綾 特許公開 2003-38086. 海洋深層水を利用した加工食品 13. 阿部宏喜、<u>深見克哉</u>、渡辺毅彦 特許公開 2003-104997. 旨味を有する新規ペプチド、及びそれを旨味成分とする調味料 14. <u>深見克哉</u>、長澤淳、遠藤久則 特許出願 2002-370437. 高ミネラル含有酵母とその製造法 15. 長澤淳、遠藤久則、<u>深見克哉</u> 特許出願 2003-92141. ミネラル高含有パン酵母およびそれを用いたパン 16. <u>深見克哉</u>、船津保浩、渡部終五 特許出願 2005-289824. イカの塩辛および塩辛の製造法 17. <u>深見克哉</u>、船津保浩、山本常治、渡部終五 特許出願 2007-210281. 臭気抑制細菌を用いた練り製品の品質改良 18. <u>深見克哉</u>、他 商標 登録番号 5583730 「みつしずく」

国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）

（平成28年3月28日
制 定）

（目的）

第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学非常勤職員就業規則（以下「規則」という。）第7条第2項の規定に基づき琉球大学（以下「本学」という。）の教育の充実を図るため雇用する者（以下「非常勤講師」という。）の人事に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において「部局等」とは、学部（附属施設及び附属学校を含む。）、大学院研究科、グローバル教育支援機構、地域連携推進機構、熱帯生物圏研究センター及び学内共同教育研究施設をいう。

2 この規程において「部局等の長」とは、前項に規定する部局等の長をいう。

（身分等）

第3条 非常勤講師の身分は、規則第2条第2号に規定するパートタイム職員とし、名称は、講師、講師（カウンセラー）又は講師（コーディネーター）とする。

（職務内容）

第4条 講師は、専攻分野に係る教授又は研究に従事する。

2 講師（カウンセラー）は、本学学生、生徒又は児童のもつ悩みや不安などの心理的問題について話し合い、解決のための援助・助言を行う。

3 講師（コーディネーター）は、本学教員が行っている研究と産業界・行政の研究ニーズを結びつけるための活動を行う。

（選考等）

第5条 講師は、部局等の長が、次条に定める事項により選考する。

2 講師（カウンセラー）は、臨床心理士などの資格を有する者のうちから保健管理センター所長が選考する。

3 講師（コーディネーター）は、産業界や公的な研究施設の研究ニーズを熟知している者のうちから地域連携推進機構長が選考する。

第6条 講師の選考に当たっては、国立大学法人琉球大学教員選考基準第4条を準用するものとする。

2 本学において講師となる者については、原則として資格審査を行うものとするが、以下に掲げる者については、資格審査を省略することができる。

- (1) 本学において非常勤講師（講師（カウンセラー）及び講師（コーディネーター）を除く。）として雇用された経歴のある者
- (2) 大学で専任講師以上の職にある者又はその職にあった者

（採用手続等）

第7条 医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）の非常勤講師の採用計画書の作成及びその手続きについては，年度ごとに定める「非常勤講師採用手続きについて」によるものとする。

2 学長は，医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）から提出された非常勤講師採用申請書に基づき次に掲げる書類の提出を依頼し，当該書類の提出を受けて，採用する。

- (1) 略歴書
- (2) 承諾書
- (3) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）

3 医学部，大学院医学研究科，医学部附属病院，熱帯生物圏研究センター，学内共同教育研究施設，グローバル教育支援機構（国際教育支援部門及び保健管理部門に限る。）及び地域連携推進機構の非常勤講師の採用にあつては，人事異動上申書に，次の書類を添付して発令予定日の2週間前までに学長へ上申するものとし，学長は，この上申を受けて当該非常勤講師を採用する。

- (1) 略歴書
- (2) 承諾書
- (3) 国立大学法人琉球大学非常勤講師給与算定調書（医学部，医学部附属病院に限る。）
- (4) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）

4 学長は，雇用の通算期間が，学内の異なる職種等から継続した雇用期間を含め，継続して5年（労働契約法第18条第2項による通算契約期間に算入しないこととされている期間は，当該講師の雇用期間に算入しない。以下同じ。）を超えることとなる講師（以下「雇用継続期間5年超過講師」という。）へ依頼を行う際は，翌年度の担当授業科目の依頼に併せて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期転換後に担当できる授業科目について確認するものとする。

第8条 教育学部附属小・中学校の非常勤講師（以下「附属学校の非常勤講師」という。）の選考は，校長が行うものとする。

2 学長は，校長の推薦に基づき，採用するものとする。

3 前2項に定めるもののほか，附属学校の非常勤講師については，前条の規定に準じて取り扱うものとする。

（労働時間）

第9条 非常勤講師の労働時間は，その所属する部局等の長が定めるものとする。

(雇用期間)

第10条 非常勤講師の雇用期間は、4月1日から1年間とする。ただし、年度の途中で雇用する者のその終期は、当該年度末までとする。

2 次年度以降も雇用する場合は、年度毎に改めて雇用するものとする。

(雇用更新の上限)

第11条 非常勤講師の雇用契約期間は、原則として当該非常勤講師が満70歳に達した日以後における最初の3月31日までとする。

(無期労働契約への転換)

第12条 雇用継続期間5年超過講師は、次に定める手続きにより、無期労働契約への転換を申し込むことができるものとする。

(1) 雇用継続期間5年超過講師は、第7条第4項の手続きにおいて、無期労働契約への転換希望の有無及び無期労働契約転換後の担当授業科目への意見の有無について回答するものとする。

(2) 前号により無期労働契約への転換を希望する講師で、無期労働契約転換後に担当できる授業科目についての意見があった場合、学長は当該意見を参考に当該講師の無期労働契約転換後に担当できる授業科目を6年目以降の当該有期労働契約が終了する3月前までに決定し、明示するものとする。

(3) 第1号により無期労働契約への転換の希望を申し出た講師については、6年目以降の当該有期労働契約が終了する2月前までに無期労働契約転換申込書(別紙様式1)(以下「申込書」という。)を学長へ提出しなければならない。

(4) 学長は、前号により申込書の提出があった場合は、速やかに無期労働契約転換申込受理通知書(別紙様式2)を当該講師に送付するものとする。

2 前項第1号により無期労働契約への転換の希望を申し出なかった講師は、6年目以降の当該有期労働契約が終了する4月前までに無期転換希望変更申込書(別紙様式3)により、無期労働契約への転換希望を学長へ申出ることができる。この場合、当該無期転換希望変更申込書において、無期労働契約転換後に担当できる授業科目について意見があった場合の取扱い、前項第2号に準ずるものとする。

3 学長は、前2項に基づく手続きを踏まえ当該講師と無期労働契約を交わすこととし、当該講師は、当該有期労働契約が終了した翌日から無期労働契約へと転換するものとする。この場合、学長は労働条件通知書も併せて交付するものとする。

(無期労働契約後の手続等)

第13条 学長は、前条の規定に基づき無期労働契約へ転換した講師(以下「無期労働契約講師」という。)に対しての年度ごとの担当授業科目について、前条第3項の無期労働契約において合意した授業科目のうちから担当させるものとする。

2 学長は、前項の規定にかかわらず、前条第3項の無期労働契約において合意した担当でき

る授業科目以外の授業科目を担当させる必要がある場合は、当該無期労働契約講師と合意のうえ担当できる授業科目を変更又は追加することができるものとする。この場合、改めて労働条件通知書を交付するものとする。

- 3 学長は、規則第12条の規定にかかわらず、無期労働契約講師に対して、前条第3項及び前項において合意された担当できる授業科目以外に業務を命ずることはない。

(無期労働契約講師の定年)

第14条 無期労働契約講師に係る定年は満70歳とし、定年による退職の日は、満70歳に達した日以後における最初の3月31日とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、70歳を超えて無期労働契約講師となった場合の退職の日は、無期労働契約講師となった日以降における最初の3月31日とする。

(準用)

第15条 第12条から前条の規定については、講師（カウンセラー）、講師（コーディネーター）及び第8条に規定する附属学校の非常勤講師について準用する。

(人事異動通知書)

第16条 非常勤講師の異動については、人事異動通知書を交付するものとし、国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第7条の規定に準じて行うものとする。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか、非常勤講師に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は平成28年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人琉球大学非常勤講師実施要項（平成16年4月1日制定）及び国立大学法人琉球大学非常勤講師の雇用に関する申合せ（平成16年4月1日制定）は、廃止する。
- 3 第7条第4項に規定する雇用の通算期間は、平成25年4月1日以降における最初の有期労働契約から適用する。

附 則（平成29年5月15日）

この規程は、平成29年5月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

<非常勤講師>

別紙様式 1

申請日 平成 年 月 日

無期労働契約転換申込書

琉球大学長 殿

所属部署

職 名

氏 名

私は、現在有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が5年を越えますので、労働契約法第18条の規定に基づき、期間の定めのない労働契約へ転換の申込みをします。

<非常勤講師>

別紙様式 2

平成 年 月 日

無期労働契約転換申込受理通知書

〇〇 〇〇 殿

琉 球 大 学 長

貴殿から平成 年 月 日付けで提出されました無期労働契約転換申込書については、受理しましたので、通知します。

別紙様式3

平成 年 月 日

琉球大学長 殿

所属部署 _____
職 名 _____
氏 名 _____

無期転換希望変更申込書

私は、現在の有期労働契約時に無期労働契約への転換を希望しませんでした。が、再度検討した結果、無期労働契約への転換を希望しますので申し出ます。

なお、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け琉大人第〇〇号にて提示された無期労働契約となった場合に担当できる授業科目への意見については、次のとおり回答します。

- ・無期労働契約となった場合に担当できる授業科目について

※担当できる授業科目について、ご意見のある場合には具体的にお書きください。

※担当できる授業科目について、ご意見がない場合には「特になし」とお書きください。

<留意事項>

担当できる授業科目とは、開設する授業科目や専任教員の担当状況等を考慮し、毎年度相互の合意により担当する授業科目の範囲を示すものです。

国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項

〔平成17年9月1日〕
制 定

(目的)

第1条 この要項は、国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）委託非常勤講師の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 「委託非常勤講師」とは、次の各号に掲げる者をいう。

- (1) 国，地方公共団体及び独立行政法人等に所属する者で，本学からの非常勤講師委嘱依頼に対し，同人の属する機関の長等から無報酬を条件に承諾が得られた者
- (2) 前号に準ずると認められる者

(給与)

第3条 委託非常勤講師に対しては，給与等は支給しない。

(旅費)

第4条 委託非常勤講師に対しては，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第4条に規定する非常勤講師に準じて旅費を支給することができる。

(災害補償)

第5条 委託非常勤講師の本学における災害補償に対応するため，本学は傷害保険に加入するものとする。

(通知書)

第6条 委託非常勤講師に交付する通知書の通知内容欄の記載要領は，次のとおりとする。

委託非常勤講師（国立大学法人琉球大学〇〇学部）に委嘱する 委嘱の期間は平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする
--

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか，委託非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

この要項は，平成17年9月1日から実施する。

国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程

平成16年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における教育，研究機能の強化，拡充を図るために置く客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）の選考に関し，必要な事項を定めるものとする。

(名称付与の要件)

第2条 客員教授等の名称を付与できる者は，次の各号の一に該当する者のうち，本学において引き続き3月以上専攻分野について教授又は研究に従事し，本学の教授又は准教授と同等以上の資格を有する者とする。

(1) 常時勤務の教員以外の職員

(2) 本学と，個人的基礎においてなされる勤務の契約により雇用される外国人（以下「外国人」という。）

(付与の期間)

第3条 客員教授等の名称を付与する期間は，本学において教授又は研究に従事する期間とする。

(選考の方法)

第4条 客員教授等の選考は，教授又は准教授の選考に準じて当該学部等の教授会の議に基づき学長が行う。

(通知)

第5条 客員教授等の名称の付与は，別紙様式による文書（外国人にあっては，勤務の契約書に明記）を交付して行うものとする。

(補則)

第6条 この規程に規定するもののほか，選考に関する具体的事項については，学長の承認を得て当該学部長等が別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は，平成16年4月1日から施行する。
- 2 琉球大学客員教授等選考基準（昭和56年3月31日制定）に基づき選考された者は，この規程により選考されたものとみなす。
- 3 琉球大学客員教授等選考基準（昭和56年3月31日制定）は廃止する。

附 則（平成１９年３月２７日）
この規程は，平成１９年４月１日から施行する。

別紙様式

氏				名			
国立大学法人琉球大学客員				の名称を付与する			
期間は平成		年	月	日までとする			
平成		年	月	日			
国立大学法人琉球大学長							
氏				名 印			

日本医療研究開発機構「AMED 知財リエゾン」事業に関する 連携と協力についての覚書

国立大学法人琉球大学（以下「甲」という。）と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「乙」という。）及び公益財団法人全日本地域研究交流協会（以下「丙」という。）は、乙と丙が平成29年5月17日に締結した請負契約に従い「AMED 知財リエゾン」事業を実施するに際し、以下の通り連携と協力に関する覚書を締結する。

第1条 （目的）

本覚書は、AMED 知財リエゾンの活動に際して、甲、乙及び丙が有する機能等の効果的な活用を図りながら相互に連携・協力し、もって乙が支援する研究プロジェクト（以下「研究プロジェクト」という。）に関連する成果が社会に還元され、豊かな社会の発展に寄与することを目的とする。

第2条 （連携事項）

甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、研究プロジェクトの早期の段階から連携・協力する。

- （1）研究プロジェクトに関連し、成果導出を目指した知的財産戦略等の助言に関すること
- （2）研究プロジェクトに関連した先行文献調査、市場調査等に関すること
- （3）バイ・ドール報告、企業に対するPR等の助言に関すること
- （4）甲の知財担当者等に対するメンターに関すること
- （5）知的財産全般に関する相談、その他、本覚書の目的を達成するために必要な事項に関すること

第3条 （連携の推進）

1 前条に掲げる連携事項の円滑な推進を図るため、甲、乙及び丙は、それぞれ連絡調整に関わる担当者を定めるとともに、相互の連携・協力の効果が上がるよう、必要な情報及び意見の交換に努める。

2 連携事項の推進に当たっては、丙が派遣するAMED 知財リエゾンが、甲に所属する研究者等との必要な情報及び意見の交換を妨げるものではない。

第4条 （守秘義務等）

1 甲、乙及び丙は、本覚書に基づく活動により相手方より開示を受け又は知り得た情報について、相手方の事前の書面による同意がなければ、これを第三者に開示又は漏えいしてはならない。また、相手方の事前の書面による同意により第三者に開示する場合、当該開示を行う当事者は、自身が本覚書に基づき負う守秘義務と同内容及び同程度の守秘義務を、当該第三者に対して負わせるものとする。

2 甲、乙及び丙は、本覚書に基づく活動により相手方より開示を受け又は知り得た情報について、相手方の事前の書面による同意がなければ、本覚書に基づく連携及び協力以外

の目的に使用してはならない。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 開示を受け又は知得した時点において、既に自己が保有していたことを証明できる情報
- (2) 開示を受け又は知得した時点において、すでに公知となっていた情報
- (3) 開示を受け又は知得した後、自己の責めによらずに公知となった情報
- (4) 法律上正当な権限を有する第三者から守秘義務を負わずに合法的に取得した情報
- (5) 相手方から開示された情報とは無関係に独自に開発・取得したことを証明できる情報
- (6) 公開を前提として相手方から提出を受けた文書に記載された情報

第5条(免責事項)

甲、乙、及び丙は、本覚書に基づき、誠意を持って連携を推進させることとし、その結果による損害について、故意又は重大な過失による場合を除き、一切その責を負わない。

第6条 (有効期間)

本覚書の有効期間は、締結日から平成30年3月31日迄とする。ただし、第4条の規定については、有効期間満了後も5年間有効に存続する。

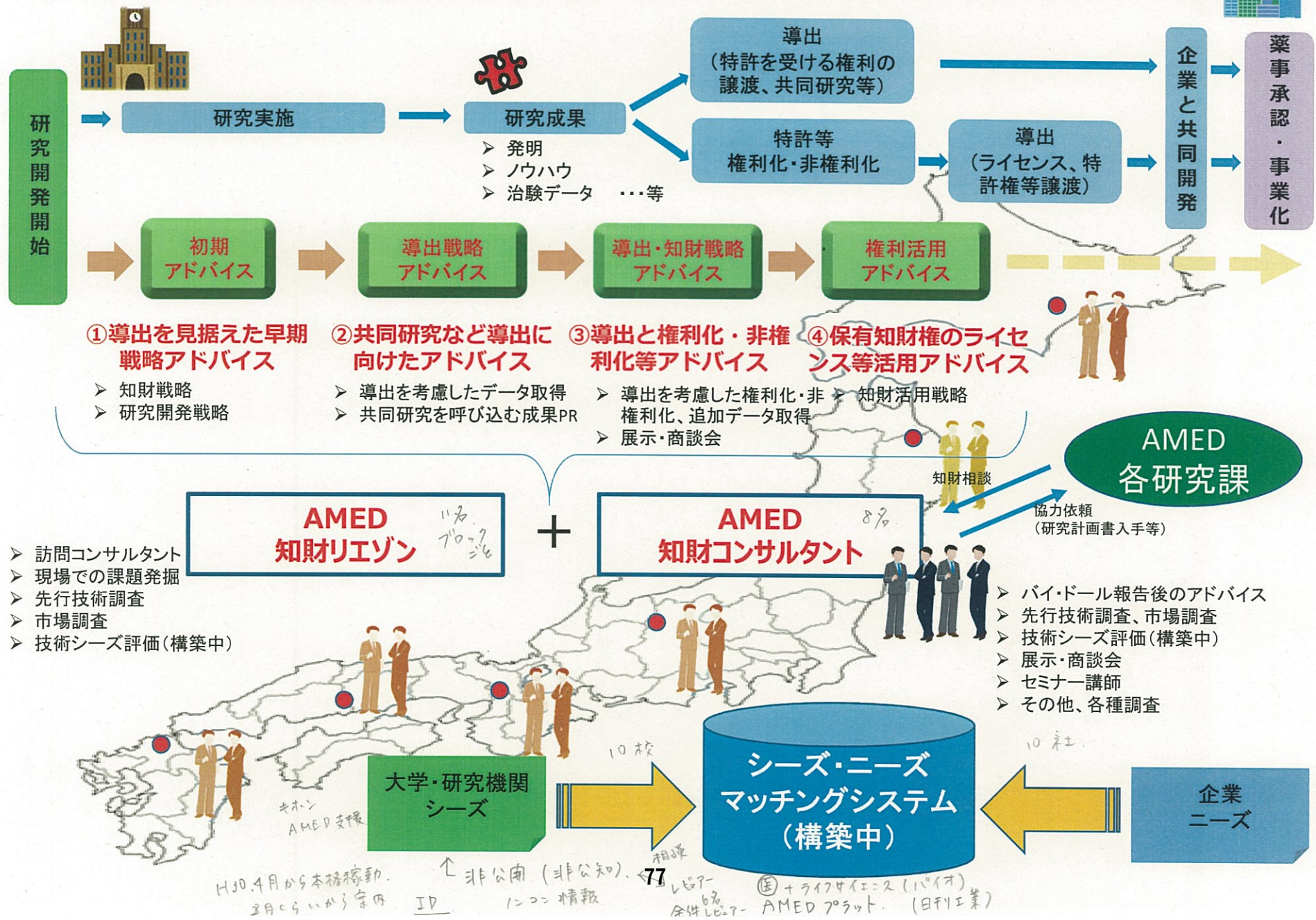
第7条 (疑義の決定)

本覚書に定めのない事項及び本覚書に関し疑義が生じた場合は、甲、乙、丙が協議の上決定する。

甲、乙及び丙は、本覚書の締結を証するため、本覚書3通を作成し、各自1通を保有する。

平成 30 年○月○日

- 甲 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地
国立大学法人琉球大学
地域連携推進機構長
須加原 一博
- 乙 東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号
国立研究開発法人日本医療研究開発機構
知的財産部長
岩谷 一臣
- 丙 東京都文京区湯島 3 丁目 3 1 番 6 号
公益財団法人全日本地域研究交流協会
事務局長
小原 満穂



ID	課題管理番号	区分1	委託先機関名 申請機関名	事業名 補助事業名	研究開発課題名 補助事業課題名	研究開発担当者氏名 補助事業担当者氏名	研究開発担当者所属 役職	知財担当者氏名	AMED担当課
230	17ae0101002s0505	大学	国立大学法人琉球大学	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業	天然化合物及びiBTを活用した革新的医薬品創出技術 研究開発項目②「次世代型有用天然化合物の生産技術開発」	新里 尚也	熱帯生物圏研究センター・准教授	アサキ 武	医薬品研究課
1675	17ck0106338s0301	大学	国立大学法人琉球大学	革新的がん医療実用化研究事業	臨床試験と全国患者実態把握による indolentATL に対する標準治療の開発研究	福島 卓也	医学部保健学科・教授	新川 武	がん研究課
4379	17fk0410205h0502	大学	国立大学法人琉球大学	感染症実用化研究事業	国内流行HIV及びその薬剤耐性株の長期的動向把握に関する研究	健山 正男	大学院医学研究科感染症・呼吸器・消化器内科学・准教授	新川 武	感染症研究課
4851	17fk0108205h0302	大学	国立大学法人琉球大学	感染症実用化研究事業	結核菌初回感染・再燃発症を標的とした予防法及び多剤耐性結核菌に有効な治療薬の開発に向けた研究	梅村 正幸	熱帯生物圏研究センター・准教授	新川 武	感染症研究課
5788	17jm021004h0002	大学	国立大学法人琉球大学	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業	染色体性薬剤耐性遺伝子を保持する薬剤耐性菌の分子疫学的解析	平井 到	医学部保健学科 教授	新川 武	国際事業部
3239	17ek0109151s3303	大学	国立大学法人琉球大学	難治性疾患実用化研究事業	未診断疾患に対する診断プログラムの開発に関する研究	我那覇 章	医学部附属病院 講師	新川 武	難病研究課
3328	17ek0109199s0201	大学	国立大学法人琉球大学	難治性疾患実用化研究事業	中條-西村症候群様新規プロテアソーム関連自己炎症性症候群の病態解明	金城 紀子	大学院医学研究科 育成医学講座・助教	新川 武	難病研究課
3974	17ek0310002s0303	大学	国立大学法人琉球大学	腎疾患実用化研究事業	新規バイオマーカーを用いたスコア法によるIgA腎症早期発見・早期診断を介した透析移行ゼロ化に向けた試み	古波蔵 健太郎	琉球大学医学部附属病院血液浄化療法部 准教授	新川 武	難病研究課
2831	17ek0109083s1003	大学	国立大学法人琉球大学	難治性疾患実用化研究事業	HAMに対する日本発の革新的治療となる抗CCR4抗体の実用化研究	崎間 洋邦	琉球大学医学部附属病院 第三内科	新川 武	難病研究課
4160	17ek0510022s0401	大学	国立大学法人琉球大学	免疫アレルギー疾患等実用化研究事業	間葉系幹細胞を利用する新しいGVHD予防法の開発と次世代シークエンサーによる遺伝子情報に基づく新しいドナー選択法の開発に関する研究	森島 聡子	大学院医学研究科 内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座・准教授	新川 武	難病研究課
3832	17ek0210067s0602	大学	国立大学法人琉球大学	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業	糖尿病腎症の重症化予防に向けた栄養指導の方法とその効果に関する研究	米本 孝二	先端医学研究センター・特命教授	新川 武	難病研究課
6371	17lk1010007s1202	大学	国立大学法人琉球大学	臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業	病理医不足を解決する WSI を用いた医療チームによる Medical Arts の創成研究	吉見 直己・青山 肇	琉球大学医学部附属病院病理診断科科長/医学研究科腫瘍病理学講座教授	新川 武	臨床研究課
6080	17lk0201021s0305	大学	国立大学法人琉球大学	臨床研究・治験推進研究事業	小児難治性ネフローゼ症候群に対する新規治療法の開発を目指した全国多施設共同臨床試験	中西 浩一	大学院医学研究科育成医学講座・教授	新川 武	臨床研究課
6324	17lk0310035s0601	大学	国立大学法人琉球大学	「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業	笑い療法が生活習慣病発症・重症化予防に及ぼす影響についての前向きコホート・介入研究	白井 ころこ	国立大学法人琉球大学 准教授	新川 武	臨床研究課
6185	17lk0201042s0702	大学	国立大学法人琉球大学	臨床研究・治験推進研究事業	重症低血糖発作を合併するインスリン依存性糖尿病に対する脳死および心停止ドナーからの膵臓移植	野口 洋文	大学院医学研究科・再生医学講座・教授	新川 武	臨床研究課
6339	17lk031004h0201	大学	国立大学法人琉球大学	「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業	ISO/TC249における国際規格策定に資する科学的な研究と調査および統合医療の一翼としての漢方・鍼灸の基盤研究	廣瀬 康行	医学部附属病院・教授	新川 武	臨床研究課

医療研究機関のみなさま

AMEDプロジェクト成果の最大化のために

補足調査支援

無料

を、
ご活用ください

先行文献調査
FTO 調査

市場調査

成果応用調査

知的財産部の補足調査支援

AMED 知的財産部では、実用化に向けた適切な出願戦略策定等のため、AMED プロジェクトの成果について、研究機関から提出される発明等報告（知財様式）等に基づき、知財コンサルタントによるコンサルテーションを実施しています。このコンサルテーションの一環として、希望に応じて、活用戦略策定のための補足的な先行文献調査、市場調査、及び成果応用調査支援を行っています。

とりあえず出願では、
出願費用がかさみます！

研究方針の参考や、出願の判断材料として 先行文献調査・FTO調査

※FTO 調査：Freedom to Operate（侵害防止調査）

- キーワード検索や特許分類検索の他、化学構造式で示された低分子化合物や、アミノ酸配列、核酸配列について外部調査機関を通じて検索を行います。
- 対象となる発明の新規性又は進歩性を判断する上で参考となる先行文献（特許文献、非特許文献）を抽出します。
- 対象となる発明を実施する際に、障壁となり得る他者の特許文献を抽出します。

特許出願前

- 自己の発明が新しいか、自己の発明と類似の発明の存在が無いか等を把握できます。
→ 既に同様の発明が出願されていることを知らずに出願すると出願費用は無駄になります！
- 導出に向けて、より強く・より広く・より役に立つ権利範囲を出願することができます。
→ 強くて広くて役に立つ特許権を得れば、導出の機会が広がります！

特許出願後

- 特許取得のために必要な実験データが明確になります。
- 他機関が保有している類似の特許の存在を把握することで、審査請求要否判断に役に立ちます。
→ 審査請求費用にかかる無駄な支出を回避できます！

- ◆ 先行文献調査機関はいずれも特許庁において登録調査機関として登録されている機関です。
- ◆ 調査結果報告までの期間：調査開始から 4 週間程度
※発明等の内容によっては、調査期間が長くなることがあります。
- ◆ 先行文献調査は、各研究機関において事前に先行文献調査を行っていることが前提です。

導出の可能性を探りましょう!

導出候補企業の探索や、出願の判断材料として

市場調査

ソース 国交省

- 対象となる発明に関する既存製品および競合の可能性のある製品や技術について検討し、既存市場におけるシェア獲得可能性と新規市場創出の可能性について調査します。
- 対象となる発明の市場性・有用性の判断のために、当該発明の導入可能性のある国内外の企業を数社選定しプレマーケティングを行います。

特許出願前

- より有望な市場や企業のある国に絞った出願をすることができます。
- 導出候補企業を探索する際の参考資料となります。

特許出願後

- 導出先として有望な海外企業があれば、国内優先を活用して効率的な海外出願ができます。

- ◆ 調査結果報告までの期間：調査開始から5週間程度
※発明の内容によっては、調査期間が長くなることがあります。
- ◆ 発明等に関して外部調査機関から発明者等にインタビューが行われることがあります。

お手持ちの研究成果を
最大限活用しましょう!

研究成果の価値最大化のための調査

成果応用調査

ソース 国交省

- 対象となる発明について幅広い用途における導出可能性や、共同研究、ライセンス先の可能性を発掘、調査します。
- 共同研究やライセンス先について、幅広い検討が可能となることから、導出の機会を広げ、お持ちの知的財産の価値を最大化させることが期待されます。

仮想事例

医薬品の場合

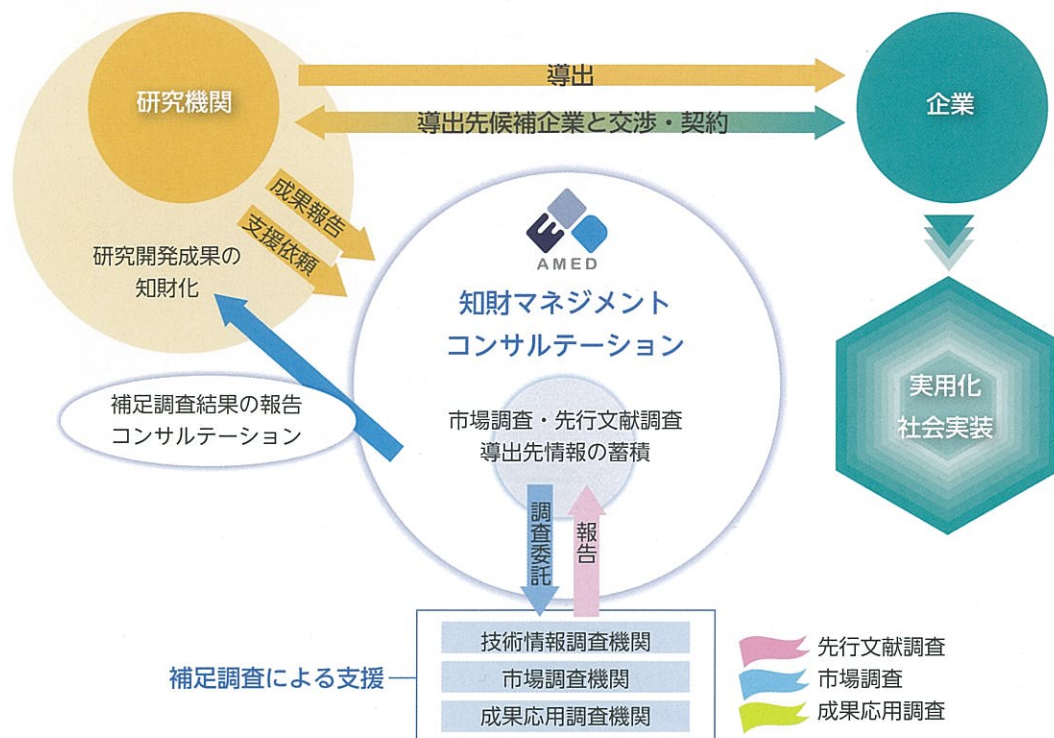
AMED プロジェクトから生まれた研究開発成果の当初の用途：抗菌剤
本調査で提案された異種用途：抗菌グッズや病院用建材への利用

医療機器の場合

AMED プロジェクトから生まれた研究開発成果の当初の用途：血流測定用センサー
本調査で提案された異種用途：細胞培養における品質検査用センサー

- 産業界からみた成果の潜在的な用途（異種用途）を知ることができます。
- 共同開発先企業候補、又はライセンス先企業候補情報を知ることができます。
- ◆ 調査結果報告までの期間：調査開始から7週間程度
※発明等の内容によっては、調査期間が長くなることがあります。
- ◆ 発明等に関して外部調査機関から発明者等にインタビューが行われます。

補足調査の位置付け



補足調査の流れ

調査希望の連絡

知財様式 3 別紙 1 (右図)、および
知財様式 4 別紙 1 に補足調査希望欄があるので
希望する補足調査欄に“有”と記載
または、medicalip@amed.go.jp に
補足調査希望の連絡

(その他) 公表予定時期		年	月	日
(その他を選択した場合) 公表手段				
出願する予定の有無・権利の種類				
研究成果の実用化の具体的なイメージ (最終形態、技術、製品等)				
AMED 知財相談 (Medical IP Desk) における調査希望 (※注意事項を必ずご覧下さい)	具体的な相談内容	④その他を選択した場合は、具体的な相談内容をご記入ください。		
補足調査の支援希望	先行文献調査	市場調査	成果応用調査	

知財様式 3 別紙 1

AMED より申請書送付

申請書、同意書または、秘密保持契約書を送付

申請書・同意書の提出

記入済み申請書および同意書または、秘密保持契約書 (押印済)
技術情報 (秘密情報) を AMED に提出

調査開始

注意事項 ◆ 補足調査を行う際、研究機関は、添付書類を外部調査機関に提供することに同意していただく必要があります (同意書提出または、秘密保持契約書締結)
◆ 技術情報 (秘密情報) の内容が不十分なために調査が開始できない場合、更なる資料の提出や外部調査機関から発明等に関して発明者等にインタビューが行われることがあります

調査結果報告

AMED 知財専門家を通じて調査結果を報告

※補足調査の対象は、原則 AMED 支援事業に関連するものとなります。

お問い合わせ先

知的財産部 TEL: 03-6870-2237 E-mail: medicalip@amed.go.jp
http://www.amed.go.jp/chitekizaisan/gaibu_hosokuchosa.html



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

医療研究成果導出のための 「AMED知財リエゾン」施策



プロローグ

AMED研究プロジェクトの研究成果を
的確な導出に向けて支援します。

医薬品・医療機器の実用化推進
専門人材を全国に配置

医薬品・医療機器の出口戦略を
支援

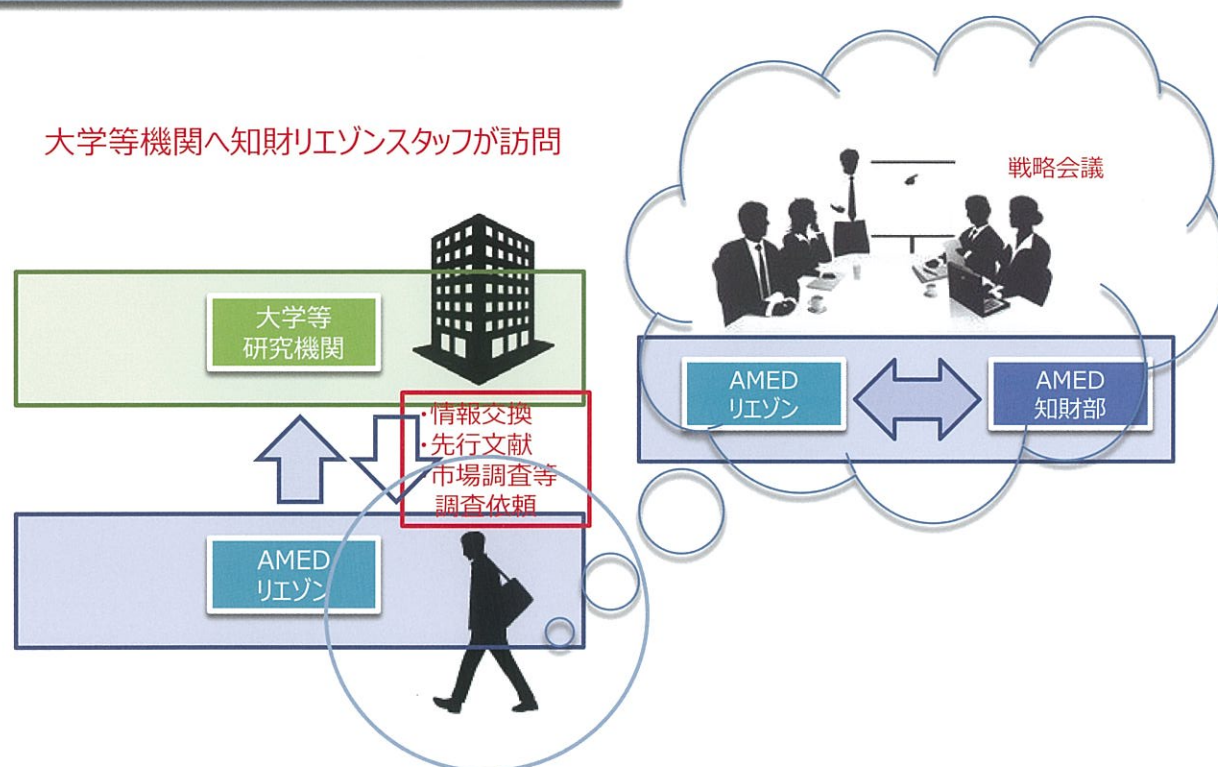
AMED 知財リエゾンは、AMED の研究プロジェクトで支援している課題の研究初期の段階から、研究計画に沿って成果の導出戦略支援を行います。具体的には、より良い導出を目指した成果の検証、強化に関する助言、必要な知財・市場調査等、AMED 本部の知財コンサルタントと一体となり、相談等に応じます。

医療研究成果導出のための 「AMED知財リエゾン」施策

AMED研究プロジェクトの研究成果を的確な出口戦略に向けて支援します

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）では、知財部のコンサルテーション業務を全国規模で網羅的に強化し、医療研究開発の成果の活用促進を着実に進める体制を構築し、研究成果の価値最大化のためのアドバイス、知財・市場調査等を通じ、大学等研究機関の研究成果の導出戦略を支援します。

AMED知財リエゾン活動の流れ



AMED 知財リエゾンは、大学等研究機関とヒアリング・アドバイスなどを通して緊密に連携し、AMED 知的財産部と行う戦略会議を通して、以下を検討し支援します。

- 適切な導出に必要な成果の補強戦略
- 導出を見据えた知財戦略
- 先行文献・市場調査等

お問合せ AMED知財リエゾン運営事務局
公益財団法人全日本地域研究交流協会

担当 鈴木 Tel: 03-3242-6161 E-mail: amed-liaison_k-suzuki@jarec.or.jp

知財リエゾンエリア担当 : _____ 連絡先 : _____

公開講座に関する規程制定等の概要について

１．規程制定等の目的

本学は、文部科学省から全国立大学に示された第３期中期目標期間中の３つの重点支援の枠組みにおいて、『地域貢献型大学』を選択し、さらなる地域への教育研究成果の還元が望まれている。地域貢献の一環として、大学開放事業のさらなる拡充にあたって、公開講座を規定する学則第５９条の一部改正とともに公開講座の関係規程を制定し、現行の料金規程についても併せて改正する。

２．制定（改正）内容

（１）公開講座を規定する学則第５９条の改正

- ①国立大学法人法第２２条において、公開講座の開設は国立大学においての必置事項とされているため、「本学に公開講座を開設する」と明記した。
- ②公開講座の資源（本学の教育・研究機能）を明記するとともに、目的（地域社会の発展に資する学習機会の充実）を明確化した。
- ③本学の公開講座について、統一した運用方法を示すため、必要な事項を別に定めることとした。

（２）公開講座に関する規程の制定

- ①全学的な公開講座については、これまでどおり地域連携推進機構が実施することとするが、各部局等にて独自に公開講座を実施することができる旨を明記した。また併せて必要があれば、各部局等において公開講座の実施に関する要項を定めることができることとした。
- ②修了証を授与することが出来る旨を明記した。
- ③原則として、講習料の額は、現行の料金規程第２０条の別表によるものとするが、公開講座の内容・対象、過去の受講状況、経費等を勘案し、特に必要と認められる場合には、個別に各部局等の長が決定することができるものとした（子供向け講座や公開授業の定額料金を導入するため）。
- ④公開授業を公開講座に含むこととして整理した。

（３）料金規程の改正

現在、一律にて定められている公開講座の講習料を上記の③にかかるよう、公開講座に関する規程において、別途定めることとした。

３．公開講座講習料の設定

上記、制定（改正内容）の（２）の③のように、講習料の額については据え置くものとするが、特に必要と認められる場合には、各部局長が決定できるものとする。なお、今回、さらなる教育研究成果の地域への還元のため、公開授業の受講機会の拡充を図る観点から、下記のとおり公開授業の定額料金を設定することとした。

【公開授業の定額料金制について】

料金規程第２０条の別表の金額より、受講者の公開授業受講科目の総時間数に応じて受講料を算出している。公開授業の受講科目が複数になる場合は、定額料金とする。

※公開授業の総時間数に基づき算出

- （１）単科料金：１科目〔週１回 半期１５コマ（１コマ９０分） ２２．５時間〕

○４，７３０円 （※週２回の授業は、６，７８０円）

- （２）定額料金

【半期定額料金】 前期または後期に２科目以上を受講する場合は、半期定額料金。

○６，７８０円〔１科目（２２．５時間） × ２ ＝ ４５時間〕

【通年定額料金】 １年を通して２科目以上を受講する場合は、通年定額料金

○９，３６０円〔通年授業（４５時間）＋１科目（２２．５時間） ＝ ６７．５時間〕

４．施行予定日

・琉球大学学則、公開講座に関する規程、料金規程

施行予定日：平成３０年４月１日

琉球大学学則の一部改正に伴う新旧対照表（案）

新	旧
（改正理由） ・学則に規定している公開講座について，さらなる拡充のため，公開講座の目的及び対象を再度整理するとともに，公開講座に関して必要な事項を別に定めるため，所要の改正を行う。 琉球大学学則 第1章 総則 （目的） 第1条 本学は，広く教養的知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道德的及び応用的能力を展開させることを目的とし，その目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。 第2条 ～ 第58条 （略） 第12章 公開講座 （公開講座） 第59条 <u>本学の教育・研究機能を広く社会に開放し，地域社会の発展に資する学習機会を充実させるため，本学に公開講座を開設する。</u> 2 <u>公開講座に関し必要な事項は，別に定める。</u> 第60条 ～ 第64条 （略） <u>附 則（平成30年 月 日）</u> <u>この学則は，平成30年4月1日から施行する。</u>	琉球大学学則 第1章 総則 （目的） 第1条 本学は，広く教養的知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道德的及び応用的能力を展開させることを目的とし，その目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。 第2条 ～ 第58条 （略） 第12章 公開講座 （公開講座） 第59条 社会人の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。 第60条 ～ 第64条 （略） <u>附 則（平成30年 月 日）</u> <u>この学則は，平成30年4月1日から施行する。</u>

【案】

琉球大学における公開講座に関する規程

平成29年 月 日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、琉球大学学則(1972年3月27日制定)第59条第2項の規定に基づき、琉球大学(以下「本学」という。)において開設する公開講座(公開授業を含む。)に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 公開講座は、本学の教育・研究機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させることを目的とする。

(定義)

第3条 この規程において「部局等」とは、グローバル教育支援機構、研究推進機構、地域連携推進機構、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構、ダイバーシティ推進本部、広報戦略本部、国際戦略本部、大学評価IRマネジメントセンター及びハラスメント相談支援センター、教育研究等組織並びに事務組織の各組織をいう。

2 この規程において「部局等の長」とは、前項に規定する部局等の長をいう。

(公開講座の開設)

第4条 各部局等の長は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる公開講座を開講することができる。

(1) 全学的に実施する公開講座

(2) 部局等が実施する公開講座

2 前項第1号の公開講座は、地域連携推進機構が企画及び立案の上、実施する。

3 第1項第2号の公開講座は、各部局等が企画及び立案の上、実施する。

(修了証書の授与)

第5条 学長及び部局等の長は、公開講座を受講し、所定の要件を満たした者に対して、修了証書を授与することができる。

(講習料の額及び徴収方法)

第6条 講習料の額は原則として別表1に定めるとおりとし、受講を許可するときに徴収するものとする。ただし、講習料の額は講座の内容・対象、過去の受講状況、経費等を勘案し、特に必要と認められる場合には、免除を含む変更を各部局等の長が決定することができるものとする。

2 正規の授業を一般市民に公開する公開授業の講習料については、別表2に定めるとおりとする。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、公開講座の実施に関し必要な事項は、各部局等の長が別に定めることができる。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、地域連携推進会議の議を経て、地域連携推進機構長が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1 (第6条関係)

単位：円

1 講座当たりの時間数		公開講座講習料
	5 時間以下	2, 6 7 0
5 時間を超え	1 0 時間以下	3, 1 8 0
1 0 時間を超え	1 5 時間以下	3, 7 0 0
1 5 時間を超え	2 0 時間以下	4, 2 1 0
2 0 時間を超え	2 5 時間以下	4, 7 3 0
2 5 時間を超え	3 0 時間以下	5, 2 4 0
3 0 時間を超え	3 5 時間以下	5, 7 6 0
3 5 時間を超え	4 0 時間以下	6, 2 7 0
4 0 時間を超え	4 5 時間以下	6, 7 8 0
4 5 時間を超え	5 0 時間以下	7, 3 0 0
5 0 時間を超え	5 5 時間以下	7, 8 1 0

5 5 時間を超え	6 0 時間以下	8, 3 3 0
6 0 時間を超え	6 5 時間以下	8, 8 4 0
6 5 時間を超え	7 0 時間以下	9, 3 6 0
7 0 時間を超え	7 5 時間以下	9, 8 7 0
7 5 時間を超え	8 0 時間以下	1 0, 3 8 0
8 0 時間を超え	8 5 時間以下	1 0, 9 0 0
8 5 時間を超え	9 0 時間以下	1 1, 4 1 0
9 0 時間を超え	9 5 時間以下	1 1, 9 3 0
9 5 時間を超え	1 0 0 時間以下	1 2, 4 4 0

別表第 2（第 6 条 2 項関係）

単位：円

	受 講 料	備 考
単価料金	4, 7 3 0 (週 1 コマ)	時間数による。
	6, 7 8 0 (週 2 コマ)	
半期定額料金	6, 7 8 0	半期間（前期または後期）に，2 科目以上を受講する場合。
通年定額料金	9, 3 6 0	通年において，授業を 2 科目以上を受講する場合。

国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正に伴う新旧対照表

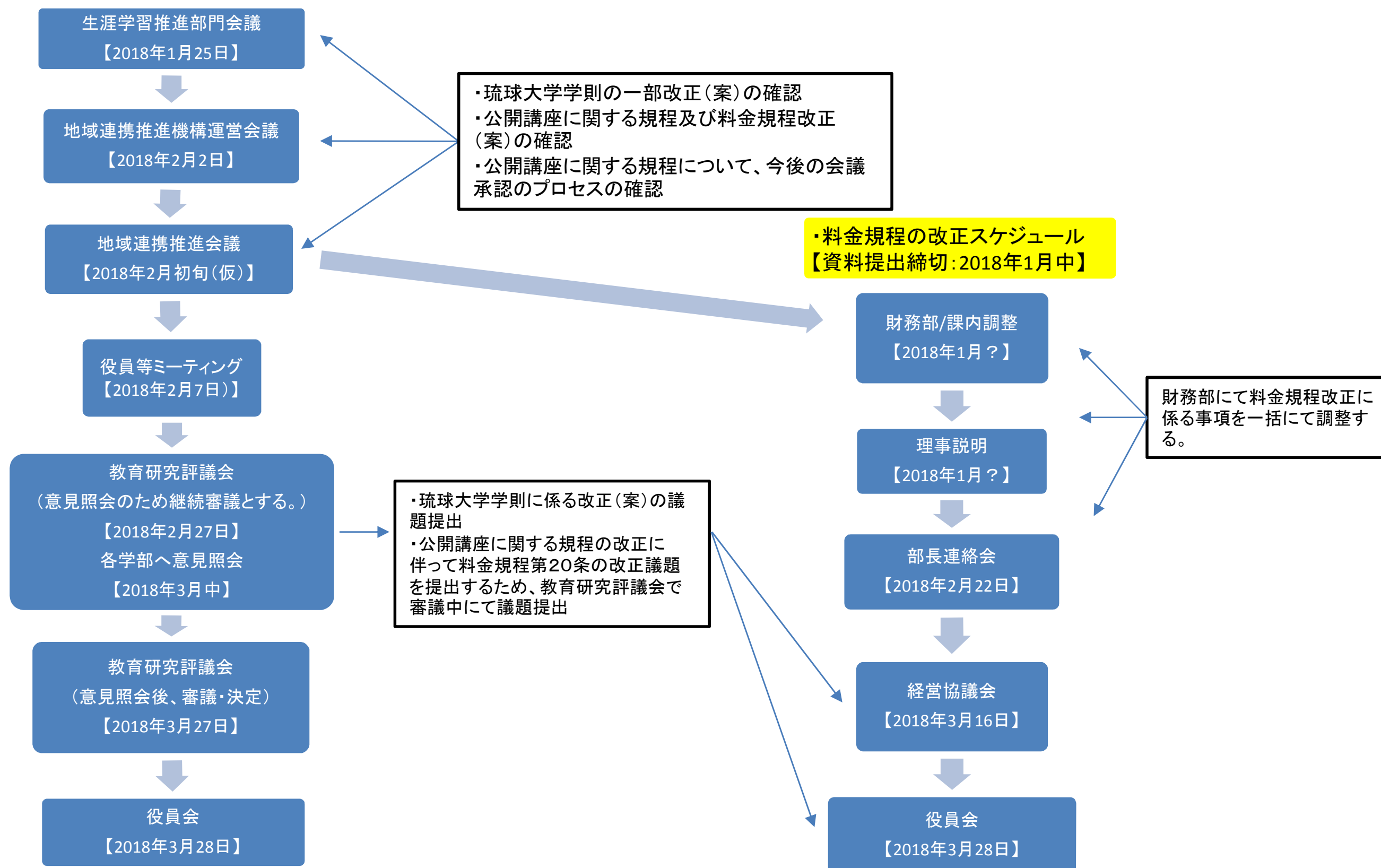
新	旧						
(改正理由) ・公開講座に関する規程の整備に伴い、一律にて定められる公開講座等の講習料について、特に必要と認められる場合に各部局等にて定めることとしたため、所要の改正を行う。 国立大学法人琉球大学料金規程 (趣旨) 第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における授業料その他の費用に関し必要な事項を定めるものとする。なお、この規程に定める料金の免除及び徴収猶予に関しては、本学学則、大学院学則その他関係規則等に基づくところによる。 第2条～第19条 (略) (講習料の額及び徴収方法) 第20条 <u>公開講座の講習料の額及び徴収方法は、本学における公開講座に関する規程において定める。</u> 第20条の1～第26条 (略) (規程の改廃) 第27条 この規程の改廃は、経営協議会の審議と役員会の議を経て学長が行う。 <u>附 則（平成30年3月 日）</u> <u>この規程は、平成30年4月1日から施行する。</u> 別表第1～別表第12 (略) 別表13 (削除) 別表第14～別表第17 (略)	国立大学法人琉球大学料金規程 (趣旨) 第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における業料その他の費用に関し必要な事項を定めるものとする。なお、この規程に定める料金の免除及び徴収猶予に関しては、本学学則、大学院学則その他関係規則等に基づくところによる。 第2条～第19条 (略) (講習料の額及び徴収方法) 第20条 公開講座等の講習料の額は、別表第13に定めるとおりとし、受講を許可するときに徴収するものとする。 第20条の1～第26条 (略) (規程の改廃) 第27条 この規程の改廃は、経営協議会の審議と役員会の議を経て学長が行う。 別表第1～別表第12 (略) 別表第13（第20条関係） 単位：円 <table><tr><th>1 講座当たりの時間数</th><th>公開講座等講習料</th></tr><tr><td>5 時間以下</td><td>2, 6 7 0</td></tr><tr><td>1 0 時間を超え 1 5 時間以下</td><td>3, 7 0 0</td></tr></table>	1 講座当たりの時間数	公開講座等講習料	5 時間以下	2, 6 7 0	1 0 時間を超え 1 5 時間以下	3, 7 0 0
1 講座当たりの時間数	公開講座等講習料						
5 時間以下	2, 6 7 0						
1 0 時間を超え 1 5 時間以下	3, 7 0 0						

		1 5 時間を超え	2 0 時間以下	4, 2 1 0
		2 0 時間を超え	2 5 時間以下	4, 7 3 0
		2 5 時間を超え	3 0 時間以下	5, 2 4 0
		3 0 時間を超え	3 5 時間以下	5, 7 6 0
		3 5 時間を超え	4 0 時間以下	6, 2 7 0
		4 0 時間を超え	4 5 時間以下	6, 7 8 0
		4 5 時間を超え	5 0 時間以下	7, 3 0 0
		5 0 時間を超え	5 5 時間以下	7, 8 1 0
		5 5 時間を超え	6 0 時間以下	8, 3 3 0
		6 5 時間を超え	7 0 時間以下	9, 3 6 0
		7 0 時間を超え	7 5 時間以下	9, 8 7 0
		7 5 時間を超え	8 0 時間以下	1 0, 3 8 0
		8 0 時間を超え	8 5 時間以下	1 0, 9 0 0
		8 5 時間を超え	9 0 時間以下	1 1, 4 1 0
		9 0 時間を超え	9 5 時間以下	1 1, 9 3 0
		9 5 時間を超え	1 0 0 時間以下	1 2, 4 4 0

別表第 1 4 ～別表第 1 7 (略)

(案)平成29年度琉球大学学則の一部改正、公開講座に関する規程の制定及び料金規程改正の審議について

・琉球大学学則の一部改正及び公開講座に関する規程の制定スケジュール



・公開講座（公開授業）の実施件数について【参考】

【公開講座】

一般公開講座 年度別状況																							
年度別	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
講座数	24	24	24	18	19	26	28	26	28	16	25	20	22	24	31	40	32	46	49	54	58	55	109
募集人数	900	900	815	1,005	1,219	1,239	1,205	1,196	1,313	905	1,380	1,156	1,136	1,220	1,365	1,952	1,481	1,684	2,146	2,588	2,341	2,142	2,242
受講者数	577	488	530	743	894	1,018	762	767	726	733	727	1,030	932	821	1,109	1,762	1,148	1,215	1,702	1,838	3,828	3,623	3,489

【公開授業】

公開授業年度別状況														
年度別	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
科目数	55	55	58	67	75	78	98	90	85	93	90	101	93	125
受講者数	36	99	59	70	106	164	155	264	196	195	348	375	319	348

平成28年11月28日
地域連携推進機構長決定

琉球大学公開講座の実施方針について

1. 目的

本学の高度で専門的な学習資源及び学術研究成果の地域社会への還元を目的に、県民の多様な学習ニーズに的確に応える公開講座等を企画・実施する。

2. 公開講座の要件

(講座の種類)

(1) 講座は県民の教養を高めるための「一般コース」と職業人などを対象とした高度な専門的知識・技術の修得・再教育を目指す「専門コース」とする。

(対象)

(2) 講座の対象は幼児から成人・高齢者、市民一般や職業人など、講座の内容に準じて自由かつ的確に設定するものとする。

(担当講師)

(3) 講師は原則一人とするが、講座の内容等によって複数講師（学内講師、但し「講師等旅費」を必要としない学外講師は可）で担当するものとする。

(回数・時間数)

(4) 回数・時間数は、総時間数が10時間以内、1回2～3時間で3～5回程度を一つの目安とするが、講座内容等によっては1回のみの開講や、長期にわたる継続的な講義も可とする。

(会場)

(5) 会場は原則学内とするが、講座内容等によっては学外での開講も可とする。

(経費)

(6) 講座を実施するにあたって必要となる経費については、講座内容・募集定員等を勘案し、担当講師と協議の上、必要最小限の額にとどめるものとする。

(受講料)

(7) 受講料の設定は「国立大学法人琉球大学料金規程」（平成16年4月1日制定）による換算を標準とするが、各講座単位で、講座の内容・対象、過去の受講状況、経費等を勘案し、適宜判断し決定できるものとする。

3. 講座の募集

- (1) 講座の募集は地域連携推進機構長（以下、「機構長」という）が各学部長等に対し文書をもって依頼するものとする。
- (2) 募集は各学部・センター単位で、「一般コース」2講座以上、「専門コース」1講座以上とする。

4. 講座計画の審議及び決定

- (1) 当該年度に実施する各講座及び上記2にかかる講座の詳細については、提出された各実施計画案をもとに地域連携推進機構運営会議（以下、「運営会議」という）で審議し決定する。
- (2) 実施計画案の修正・変更については、機構長、関係学部長等、担当予定講師等で協議し、その結果をもとに生涯学習推進部門会議で審議するものとする。
- (3) 当該年度に実施する公開講座の詳細が決定した場合は文書をもって各学部長等に通知するものとする。
- (4) なお、生涯学習推進部門が独自に企画する講座の実施計画案についても、運営会議において審議するものとする。

5. その他

その他公開講座の企画・実施・評価に必要な事項については、運営会議において適宜審議し決定するものとする。

【報告1】

入場
無料

要申込

定員200名
当日参加も可能

シンポジウム内容

文部科学省の補助による大学COC事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」では、平成25年度より、沖縄県や県内の各市町村等と連携する形で、地域社会に資する人材育成プログラムの開発・実施を推進してきました。本シンポジウムでは、5年間の本事業の進捗・成果を報告するとともに、特別講演やパネルディスカッションを通して、地域と大学との今後の連携や人材育成のあり方について、会場の皆様とともに議論を深めていきます。

「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」 総括シンポジウム

地域の
人材育成のために琉球大学ができること
COC事業成果と今後の継続的展開の方向性

文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」

プログラム

※内容は変更になる場合があります。

- 13:00 開会挨拶
- 13:05 学長挨拶
テーマ:地域とともに成長する琉球大学
～COC事業が琉球大学に
もたらしたもの
- 13:10 来賓挨拶
テーマ:ちゅら島の未来を担う人材への期待
- 13:15 特別講演
高知大学副学長 受田 浩之
テーマ:高知大学COC事業
『KICS』の5年間の総括と
次のステージへの展望
- 14:20 COC事業概要説明
・事業概要(文部科学省の枠組み[「教育」「研究」「社会貢献」]の検討により誕生した琉球大学独自のCOC事業)
- 14:30 事業成果総括報告
及び今後の継続的展開方針
・成果報告:3つの人材育成プログラム群
・COCで生み出した事業を、大学として
今後どのように展開していくのか
- 15:45 パネルディスカッション
テーマ:地域と大学との連携、
今後の課題と展望
- 17:00 閉会

開催日時

平成30年

2月23日(金)

13:00～17:00(受付 12:30～)

開催場所

沖縄県立博物館・美術館 講堂

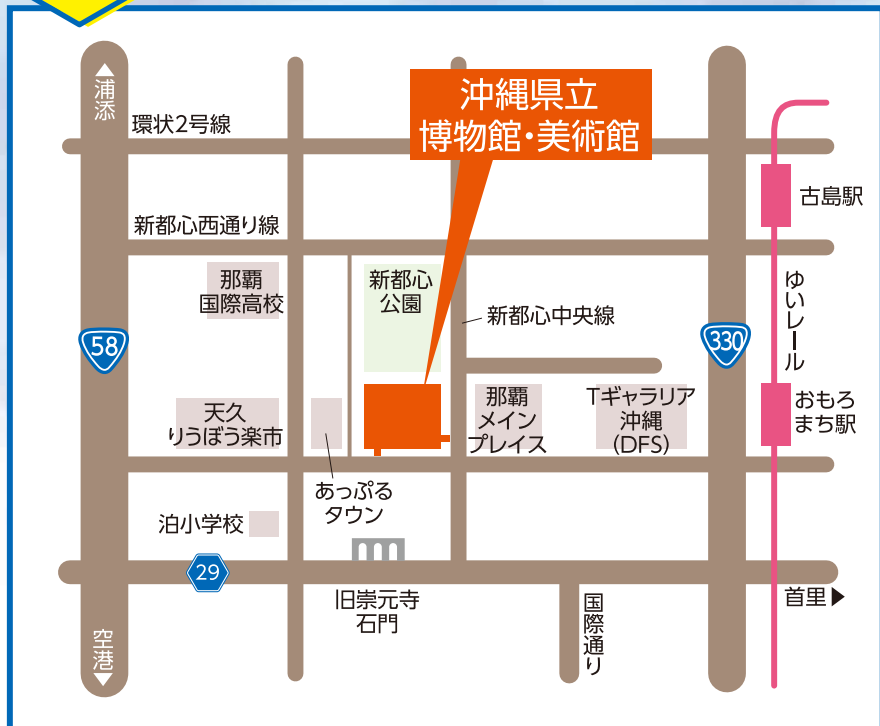
〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち3丁目1番1号

※お申込は、裏面をご覧ください。



主催 琉球大学地域連携推進機構 琉大コミュニティキャンパス事業本部



路線バスをご利用の場合

- ・那覇空港発 99番線
おもろまち3丁目バス停下車 徒歩5分
- ・那覇空港発 120番線
上之屋バス停下車 徒歩10分
- ・市内線 3・7・10番線
県立博物館前バス停下車
- ・市内線 6番線
那覇メインプレイス東口バス停下車 徒歩5分
- ・市外線 バイパス経由
おもろまち駅前バス停下車 徒歩10分
- ・おもろまち行
おもろまち1丁目バス停下車 徒歩3分

沖縄都市モノレールをご利用の場合

- ゆいレール おもろまち駅下車 徒歩10分

お申し込み
方法

締切 平成30年 2月16日(金)

必要事項をご記入の上、平成30年2月16日(金)までに、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。なお、当日参加も可能ですが、準備の都合上、できるだけ事前にお申し込み下さい。

宛 先

E-mail: tyurasimajigyou@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

FAX: 098-895-8185

氏 名	所 属 (任 意)	連 絡 先
ふりがな		
ふりがな		
ふりがな		
ふりがな		
ふりがな		

※お送り頂いた個人情報は、お申し込み後のお問い合わせやご連絡のみに使用いたします。
※定員になり次第締め切らせていただきます。 ※ボールペン(油性)でご記入下さい。

お問い合わせ先

琉球大学地域連携推進機構 琉大コミュニティキャンパス事業本部 (担当: 大城、宮城)

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

TEL: 098-895-8085 FAX: 098-895-8185

E-mail: tyurasimajigyou@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

URL: <http://www.u-ryukyu.ac.jp>

国立大学法人
琉球大学
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

変化する社会と教育への期待

～テクノロジーの進歩やグローバル化の進展を踏まえて～

【講演者】

きたやま

ていすけ

北山

禎介

三井住友銀行特別顧問・中央教育審議会会長

日時

平成30年2月16日(金)
14:15～15:45

会場

琉球大学 法文学部
2階201教室

【講演概要】

テクノロジーの急速な進歩や、益々進展するグローバル化等、経済や社会構造が大きな転換期を迎える中、これまでの日本の成長を支えてきた教育の在り方も、大きな転換を迫られています。

こうした状況下、中央教育審議会では、教育改革に関して様々な検討を行ってきました。本講演では、主に高等教育に焦点を当て、中央教育審議会での審議内容をご紹介しますとともに、自身の産業界における経験も踏まえ、今後の更なる社会の変化に向けた「教育への期待」についてお話しします。

第一部 北山氏 基調講演 (30分)

第二部 北山氏×大城学長 対談 (45分)

【プロフィール】

1946年生まれ。東京都出身。

1969年東京大学教養学部卒業後、三井銀行に入行。

さくら銀行タイ総支配人兼バンコック支店長などを経て、

2005年に三井住友フィナンシャルグループ社長、三井住友銀行会長に就任。

2017年より三井住友銀行特別顧問。

2012年に国立大学法人評価委員会委員長に就任、2015年より中央教育審議会会長を務める。

お問い合わせ ※要事前申込

琉球大学総合企画戦略部 地域連携推進課 産学連携推進係

TEL: 098-895-8031

FAX: 098-895-8185

〈モノレール〉

空港 旭橋 儀保 首里 琉球大学

バスターミナル 隣接

モノレール 約10分 モノレール 約15分 モノレール 約2分 タクシー 約20分

首里駅琉大快速線

94 番線 《》 琉大南口／北口方面

那覇バス モノレール首里駅から琉大北口まで(平日のみ運行)

経路 首里駅前⇒汀良三丁目⇒城東小学校前⇒石嶺二丁目⇒
棚原⇒キリスト教短大入口⇒琉大附属病院前⇒
琉大附属小学校⇒琉大法学部前(琉大北口行きのみ)⇒
琉大北口(終点)

空港から琉球大学

〈高速バス〉

※1時間に1本程度／所要時間:45分

111 番線

琉球バス・沖縄バス・那覇バス・東陽バスの4社が交互運行

113 123 番線

琉球バス

経路 空港⇒沖縄自動車道⇒琉大入口下車
(琉大入口にて下車、琉大北口まで徒歩約4分)

那覇バスターミナルから琉球大学

〈路線バス〉

※各20～40分に1本程度／所要時間:40～50分

97 番線 《》 琉大東口／北口方面

那覇バス

経路 バスターミナル⇒国際通り(牧志)⇒儀保(首里)⇒
琉大附属病院⇒琉大東口⇒琉大北口(終点)

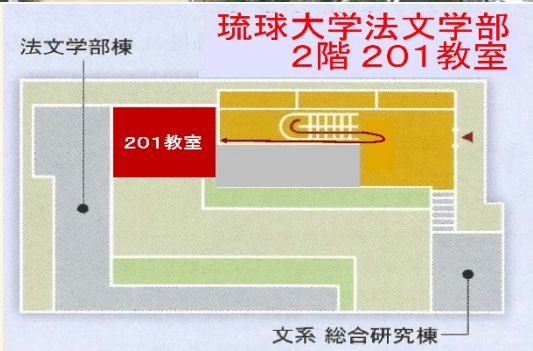
98 番線 《》 琉大北口方面

琉球バス

経路 バスターミナル⇒国際通り(牧志)⇒バイパス⇒
真栄原⇒冲国大前⇒琉大北口(終点)



琉球大学
千原キャンパス



	企業・団体名	氏名
1		
2		
3		
4		
5		

当日受付にて混雑を避けるため、事前申込みにご協力ください。

ご参加予定の企業・団体名、参加者氏名をご記載の上、2月14日(水)までに下記まで、FAXもしくはメールにてお申込みください。

【個人情報について】

本フォーラム申込み等で取得した個人情報については、本学の個人情報管理規則に基づき適切に管理し、本フォーラムの参加者への案内・運営以外の目的には使用いたしません。

平成30年2月2日以降 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

※前回からの追記事項は赤字

組織名	主要事項
地域連携企画室	○地域連携推進機構の機能強化に向けた体制整備についての検討 （地域連携に関するワンストップ窓口機能の整理含む） ○交流人材バンク設置に向けた検討（機能、体制、規則等） ○目的別人材育成プログラムの開発・実施 ・キャリア特別講義Ⅳ（グローバルキャリアデザイン）（金曜日5限 公開授業） ・島嶼地域交流ファシリテーター養成講座（日曜日隔週 公開講座） ○地域貢献活動に関する情報収集および広報の在り方についての検討 ○内閣府「沖縄型産業中核人材育成事業」の遂行 ・第4回実行委員会 2月28日（水） 於：第3会議室 ○沖縄県「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（大学等研究者の学外連携促進）」の遂行 ○与那国町「離島教育環境改善事業」の遂行 ・第2回検証委員会の開催 2月23日（金） 於：第3会議室 ・第3回検証委員会の開催 3月予定 ○「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する 具体的方策等について（第二次答申）」の策定 ○包括連携協定締結に向けた検討・調整 ・沖縄県中小企業家同友会 ※調整中
産学官連携部門	○沖縄県「成長分野リーディングプロジェクト創出事業研究委託業務 （沖縄の有用生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築）」の遂行 ○沖縄県「次世代アントレプレナー人材育成事業」の遂行 ・ビジネスプランコンテスト（DIVE INTO SUMMER）開催 （第2回：2月27日（火） 於：地域創生総合研究棟 1階 産学官交流フロア） ○沖縄県「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業」の遂行 ○琉球大学産学官金スタートアップ支援事業の遂行 ○琉球大学ブランド商品開発支援事業の遂行
生涯学習推進部門	○G o o g l e・沖縄銀行寄附講義「地域創生のためのデジタルマーケティング実践」（金曜日3限） ○J T A寄附講義「沖縄の航空事業と地域振興」（木曜日4限） ○C O C + 自治体との雇用創出・若者定着に係る協定締結に向けた検討・調整 （宜野湾市、西原町、中城村、金武町） ○地域志向科目の全学必修化に向けた取組 ○「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」総括シンポジウム 2月23日（金） 於：沖縄県立博物館・美術館 講堂

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

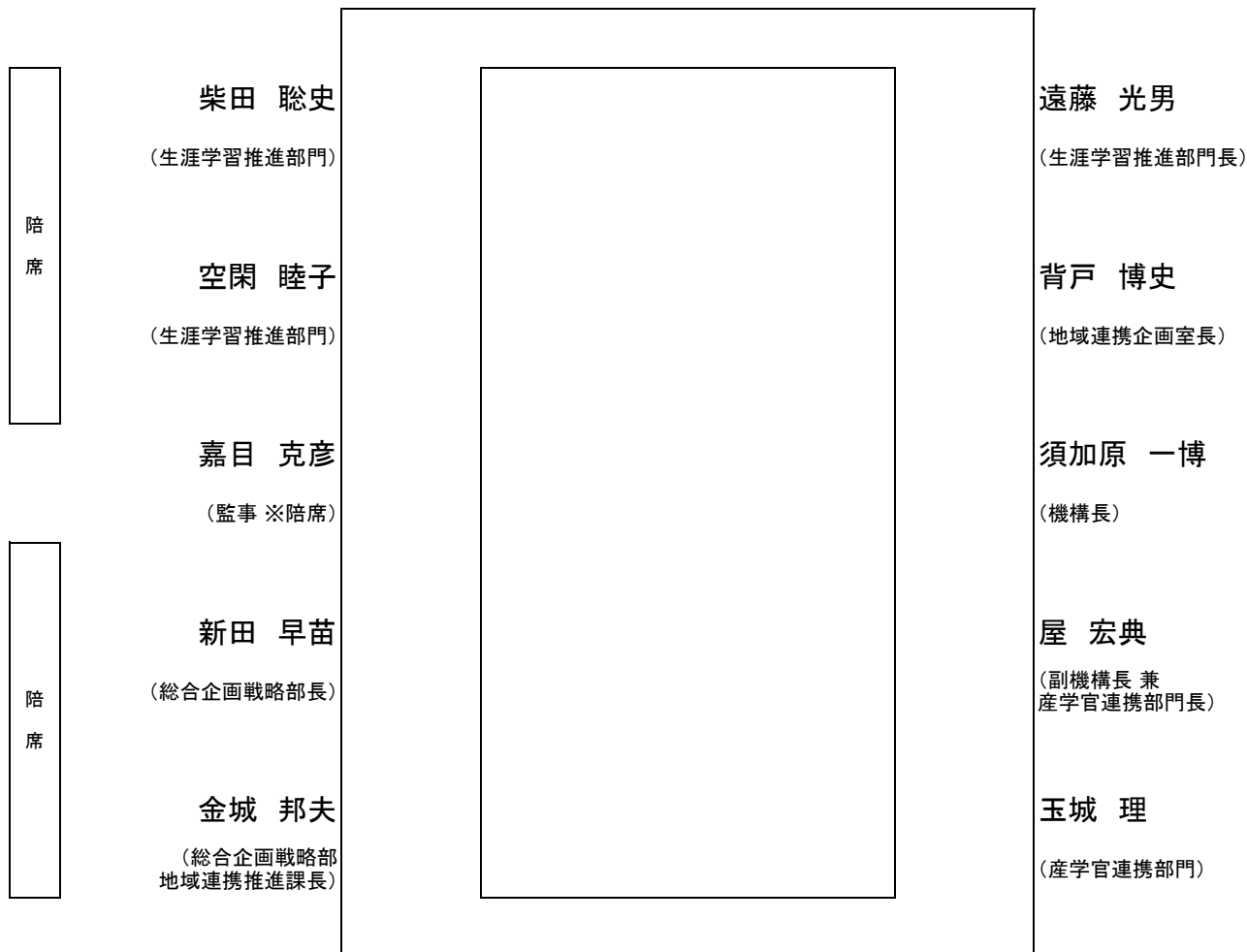
(平成30年1月1日時点)

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 (理事・副学長(地域連携・地域医療・ キャンパス移転担当))	す が はら かずひろ 須加原 一博	1号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 (副学長(産学官連携担当))	おく ひろすけ 屋 宏典	2号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 (生涯学習推進部門 教授)	せ と ひろふみ 背戸 博史	3号委員	
4	生涯学習推進部門長 (法文学部 教授)	えんどう みつお 遠藤 光男	4号委員	
5	産学官連携部門 准教授	たまき おさむ 玉城 理	5号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門 准教授	しばた さとし 柴田 聡史	5号委員	専任教員
7	地域連携企画室 特命准教授	こじま はじめ 小島 肇	6号委員	特任教員
8	地域連携企画室 特命准教授	しまぶくろ あきみち 島袋 亮道	6号委員	特任教員
9	地域連携企画室 特命准教授	みやざと だいや 宮里 大八	6号委員	特任教員
10	産学官連携部門 特命准教授	しもじ みさ子 下地 みさ子	6号委員	特任教員
11	生涯学習推進部門 特命准教授	く が むつこ 空閑 睦子	6号委員	特任教員
12	生涯学習推進部門 特命助教	いとかず あつこ 糸数 温子	6号委員	特任教員
13	産学官連携部門 教授 (熱帯生物圏研究センター)	あらかわ たけし 新川 武	7号委員	併任教員 (任期:平成29年4月1日～平成30年3月31日)
14	産学官連携部門 教授 (工学部)	せ な は いずる 瀬名波 出	7号委員	併任教員 (任期:平成29年4月1日～平成30年3月31日)
15	総合企画戦略部長	につた きなえ 新田 早苗	9号委員	
16	総合企画戦略部 地域連携推進課長	きんじょう くにお 金城 邦夫	10号委員	

平成29年度第12回 地域連携推進機構運営会議 座席表

平成30年2月2日(金) 13:30～15:30 (本部管理棟 2階 第2会議室)

宮里 大八
(地域連携企画室)



瀬名波 出
(産学官連携部門)

入 口

(欠席)		
小島 肇 (地域連携企画室)	島袋 亮道 (地域連携企画室)	下地 みさ子 (産学官連携部門)
糸数 温子 (生涯学習推進部門)	新川 武 (産学官連携部門)	